

令和4年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目次

表 1 (内閣府)	1
表 2 (宮内庁)	3
表 3 (公正取引委員会)	4
表 4 (国家公安委員会・警察庁)	6
表 5 (個人情報保護委員会)	10
表 6 (カジノ管理委員会)	13
表 7 (金融庁)	14
表 8 (消費者庁)	60
表 9 (デジタル庁)	74
表10 (復興庁)	75
表11 (総務省)	78
表12 (法務省)	88
表13 (外務省)	94
表14 (財務省)	106
表15 (文部科学省)	122
表16 (厚生労働省)	131
表17 (農林水産省)	145
表18 (経済産業省)	157
表19 (国土交通省)	170
表20 (環境省)	196
表21 (原子力規制委員会)	205
表22 (防衛省)	208

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年7月25日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	重要施設である生活関連施設の類型	<制度改正> 評価結果を踏まえ、当該規制を内容の一部とする「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律施行令」が公布された（令和4年9月16日公布、同年9月20日施行）。
2	収用委員会の裁決の申請手続	
3	事前届出の例外	

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の拡充・延長（令和4年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の拡充及び延長について要望した結果、適用要件の緩和等の拡充を行った上、本特例措置の適用期限を3年延長することが令和5年度税制改正の大綱に盛り込まれた。
2	港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の延長（令和4年8月31日公表）	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のため特例措置の延長について要望したが、令和5年度税制改正の大綱において、所要の経過措置を講じた上で適用期限の到来をもって廃止することとされた。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和4年9月5日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長について要望した結果、試験研究費の税額控除等の見直しを行った上、本特例措置の適用期限を3年延長することが令和5年度税制改正の大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策6施策6】 地域経済活性化に関する施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><事業継続></p> <p>引き続き、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等に注力するとともに、地域金融機関へのノウハウ移転を推進していくこととした。</p>
2	【政策10施策10】 子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>子供・若者育成支援推進大綱を推進するため、令和5年度予算概算要求を行った(内閣官房子ども家庭庁設立準備室において予算要求を実施)。</p>
3	【政策10施策14】 交通安全基本計画の作成・推進	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>第11次交通安全基本計画を推進するため、令和5年度予算概算要求(89百万円)を行った(令和5年度予算案額:79百万円)。</p> <p><運用改善></p> <p>今後、時代に即した広報啓発のあり方について検討・見直しを図るとともに、地域の実情に応じた多角的検討を図るなど、交通安全思想の更なる普及徹底に資する交通安全啓発活動を検討し、強力に推進していくこととした。</p>
4	【政策14施策20】 男女共同参画基本計画の作成・推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>男女共同参画基本計画を推進するため、令和5年度予算概算要求(2,923百万円)を行った(令和5年度予算案額:1,506百万円)。</p>
5	【政策19施策25】 科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>科学技術・イノベーション基本計画等を推進するため、令和5年度予算概算要求(65,653百万円)を行った(令和5年度予算案額:55,943百万円)</p>

宮内庁

宮内庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和4年5月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/kunaicho.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	正倉院宝物再現模造全国巡回事業(事業評価)	有効性・効率性等が認められる	引き続き推進	現時点で次回展覧会の具体的な予定はないものの、次に行う場合に向け、若年層にも理解が容易な解説や展示方法、具体的には視覚に訴えた解説等を目指し、現在製作中の再現模造品の製作過程を映像や写真に収め、詳細な記録の作成に取り組んでいる。 また、「再現模造」製作を国内外に向けて発信する取り組みの端緒として、正倉院事務所ホームページ上に「模造事業」のページを新設し、模造事業の一覧とともに、再現模造品の楽器を実際に演奏した際の音源を公開した。

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和5年2月24日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定受託事業者に係る取引の適正化のための措置の導入	<p><制度新設></p> <p>政策評価結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案」を国会に提出した (令和5年2月提出)。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策3-3】 発注機関における入札談合の未然防止	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求において、入札談合防止及び法令遵守意識向上に必要な経費(7,658千円)を要求した (令和5年度予算案:7,658千円)。</p>
2	【施策3-4】 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求において、経済学者等の参画を得て、競争政策上の先端的な課題に関する研究活動、競争政策の普及・啓発活動を実施し、独占禁止法の執行や競争政策の企画・立案及び評価を行う上での理論的・実証的基礎を強化するために必要な経費(25,282千円)を要求した (令和5年度予算案:25,337千円)。</p>
3	【施策3-5】 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求において、政府規制分野等に関して、公正かつ自由な競争を促進する観点から関係者に対して普及啓発を行うために必要な経費、及び規制による競争状況への影響の把握・分析に関して、各府省が実施した競争評価チェックリストの分析や競争評価の手法の改善に向けた検討を行うために必要な経費(10,454千円)を要求した (令和5年度予算案:10,454千円)。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>また、政策評価結果を踏まえ、令和5年度機構・定員要求</p>

				において、経済取引局調整課企画官（1人）及び3人の増員を要求した。
4	【施策3-6】 デジタル市場における競争環境の整備	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求において、デジタル市場に関する実態調査を実施し、調査結果を公表するとともに、外部の専門家を積極的に活用し、デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討を行うために必要な経費（72,072千円）を要求した（令和5年度予算案：69,654千円）。</p> <p><定員要求></p> <p>また、政策評価結果を踏まえ、令和5年度定員要求において、3人の増員を要求した。</p>

国家公安委员会・警察厅

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公告大量破壊兵器関連計画等関係者に対する財産の凍結等の措置（仮領置）（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」を第210回臨時国会へ提出した。</p>
2	公告大量破壊兵器関連計画等関係者に対する財産の凍結等の措置（行為の制限等）（令和4年10月14日公表）	
3	預貯金と共通の性質等を有する財産を移転させる行為の制限等（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」を第210回臨時国会へ提出した。</p>
4	特定事業者たる土業者が行う取引時確認に係る事項の追加及び疑わしい取引の届出義務に係る規定の整備（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」を第210回臨時国会へ提出した。</p>
5	外国為替取引及び電子決済手段の移転に係る通知事項の追加（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」を第210回臨時国会へ提出した。</p>
6	特定事業者たる暗号資産交換業者に外国所在暗号資産交換業者との間で提携契約を締結する場合の確認義務とともに、暗号資産の移転に係る通知義務を課する規定の整備（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」を第210回臨時国会へ提出した。</p>

		た。
7	信号の意味等に係る規定の改正（令和4年10月28日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が閣議決定された（令和4年12月公布、令和5年4月施行予定）。</p>
8	高速自動車国道等において特定自動運行が終了し、自動車を運転することができなくなった場合における表示の方法の新設（令和4年10月28日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が閣議決定された（令和4年12月公布、令和5年4月施行予定）。</p>
9	信号の意味等に係る規定の改正（令和5年1月20日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和5年3月公布、同年7月施行予定）。</p>
10	許可証に係る書面掲示規制（古物営業法の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会へ提出した。</p>
11	許可を受けたことを証する表示に係る書面掲示規制（質屋営業法の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会へ提出した。</p>
12	認定証に係る書面掲示規制（警備業法の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会へ提出した。</p>
13	認定証に係る書面掲示規制（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会へ提出した。</p>
14	探偵業届出証明書に係る書面掲示規制（探偵業の業務の適正化に関する法律の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会へ提出した。</p>

（事後評価）

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年10月6日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 3 業績目標 2】 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和5年度概算要求 (39百万円) (令和5年度予算案: 39百万円) ・ 広域知能犯捜査センター借上に要する経費 令和5年度概算要求 (52百万円) (令和5年度予算案: 52百万円) ・ 総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和5年度概算要求 (117百万円) (令和5年度予算案: 117百万円) ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和5年度概算要求 (160百万円) (令和5年度予算案: 160百万円)
2	【基本目標 5 業績目標 1】 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	目標に向かっていない	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警護の強化のための資機材等の整備等に要する経費 令和5年度概算要求 (2,257百万円) (令和5年度予算案: 137百万円) 令和4年度補正予算 (第2号): 2,131百万円 ・ 各種部隊の資機材の整備等に要する経費 令和5年度概算要求 (1,360百万円) (令和5年度予算案: 550百万円) 令和4年度補正予算 (第2号): 1,574百万円 <p><組織改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警護の強化のため、警護等を担当する新たな所属として警備局警備運用部に警備第二課を新設した。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、達成目標、測定指標、達成手段及び参考指標を変更したほか、新たな業績目標を追加することとした。
3	【基本目標 5 業績目標 2】	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害に的確に対処するため、必要な経費を予算

	災害への的確な 対処			措置した。 <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害対策の推進に要する経費 令和5年度概算要求（61百万円） （令和4年度補正予算に全額前倒し） 令和4年度補正予算（第2号）（1,405百万円）
4	【基本目標 5 業 績目標 3】 対日有害活動、国 際テロ等の未然 防止及びこれら 事案への的確な 対処	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際テロ対策データベースシステムの更新に要する経費を予算措置した。 令和5年度概算要求（66百万円） （令和5年度予算案：7百万円） 令和4年度補正予算（第2号）（59百万円） <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済安全保障に関する取組を強化するための警察庁職員を増員要求し、容認された。
5	【基本目標 7 業 績目標 1】 サイバーセキュ リティの確保と サイバー犯罪・サ イバー攻撃の抑 止	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> 対処能力の向上に要する経費 令和5年度概算要求（3,288百万円） （令和5年度予算案：2,895百万円） 令和4年度補正予算（第2号）：630百万円 人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費 令和5年度概算要求（478百万円） （令和5年度予算案：675百万円） 令和4年度補正予算（第2号）：3百万円 官民連携及び国際連携の推進に要する経費 令和5年度概算要求（490百万円） （令和5年度予算案：490百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー警察局サイバー捜査課に国際サイバー捜査調整官の新設を要求し、容認された。 サイバー空間の脅威への対処能力の強化のため、警察庁職員及び地方警務官を増員要求し、容認された。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、達成目標、測定指標、達成手段及び参考指標を変更することとした。

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_r02_00001.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の適正な取扱いの推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>< 予算要求 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期検査や定期報告を通じた行政機関・地方公共団体に対する監視・監督を的確に行う等のため、令和5年度予算概算要求において178.0百万円を要求した(令和5年度決定額: 175.1百万円) ・ 独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保するため、令和5年度予算概算要求において0.7百万円を要求した(令和5年度決定額: 0.2百万円) <p>< 事前分析表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会における特定個人情報の取扱いに関する監視・監督についての的確に評価するために、測定指標1を「特定個人情報の取扱いに関する制度についての説明会及びインシデント対応訓練について参考になったとする割合」に、測定指標2を「立入検査等の実施件数」に変更した。 ・ 保護評価の機能の更なる強化及び国民・住民からの信頼確保につなげるため、測定指標として、①「しきい値判断の結果変更(特定個人情報に関する重大事故の発生)により保護評価の再実施を行った機関数の割合」及び②全項目評価書の質の維持・向上」を追加するとともに、「地方公共団体等における安全管理措置の実施状況(これまでの「定期的な報告の分析等」から名称変更)」の内容に、保護評価の実施状況について報告を求める旨を盛り込んだ。また、「年度末時点における評価対象事務数」は上記指標の追加を踏まえ、削除した。
2	【施策2】 個人情報に関する広報・啓発の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>< 予算要求 ></p> <p>令和2年改正法及び令和3年改正法が円滑かつ適切に運用されるよう、民間事業者、国の行政機関等、地方公共団体及び国民に幅広く的確に改正法の内容を周知するため、ま</p>

				<p>た、消費者・生活者を始め、広く国民を対象に個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発活動を積極的に展開するため、令和5年度予算概算要求において170.3百万円を要求した（令和5年度決定額：124.3百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>改正法の施行状況を踏まえ、達成すべき目標の一部を修正した。</p>
3	<p>【施策3】 個人情報に関する国際協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>DFFT推進の観点から個人情報が安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築、国際動向の把握と情報発信、国境を越えた執行協力体制の強化のため、令和5年度予算概算要求において387.1百万円を要求した（令和5年度決定額：262.6百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>・委員会における個人情報に関する国際協力の推進についての確に評価するために、達成すべき目標を「個人情報保護委員会の国際戦略」を踏まえて修正した。また、測定指標について、「国際会議や二国間の枠組みを活用した、国や企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論等の状況」の名称を「外国当局との間の、また国際機関における、個人データの安全かつ円滑な国際流通に資する枠組みについての協議等の進展状況」に変更し、新たに「GPA、APP A等国際フォーラムでの個人情報取組の発信状況及び個人情報HP等における収集した情報の発信状況」及び「G7等の国際的枠組みを通じた外国当局との間の協力関係構築状況」を設定した。さらに、「既存の国際的な個人データ移転枠組みの運用及び事業者への支援等の状況」は上記指標の追加を踏まえ、削除した。</p>
4	<p>【施策4】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>行政機関等及び事業者における個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督並びに令和2年改正法及び令和3年改正法の円滑な運用に向けた各種施策に取り組むため、令和5年度予算概算要求において348.5百万円を要求した（令和5年度決定額：252.0百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>令和3年改正法の全面施行により拡大する個人情報の取扱いに係る監視・監督業務の体制強化を要求し、機構の新設及び定員の増員が認められた。</p>

				<p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び行政機関等における個人情報等の取扱いに係る監視・監督権限の一元化を踏まえ、達成すべき目標を修正した。 ・測定指標について、委員会における個人情報の利活用に関する取組についての的確に評価するため、測定指標2を「P P Cビジネスサポートデスクの相談対応件数」に変更するとともに、個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督について評価するために、「行政機関等に対する実地調査の実施件数」「行政機関等における安全管理措置の実施状況」「事業者における安全管理措置の実施状況」を測定指標として追加した。また、令和2年改正法の施行に伴い、測定指標6の名称を「令和2年改正法の円滑な運用に関する取組」に変更した。
5	<p>【施策5】 個人情報に関する 広聴・相談</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <p>国民目線に立ち、よりきめ細やかで質の高い相談対応を推進するため、令和5年度予算概算要求において5.6百万円を要求した（令和5年度決定額：5.6百万円）</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会が、個人情報保護制度を一元的に所管することになったことを踏まえ、達成すべき目標を修正するとともに、新たに『個人情報保護法相談ダイヤル（公的部門）』の利用満足度を追加し、従来の『個人情報保護法相談ダイヤル』の利用満足度及び『個人情報保護法相談ダイヤル』の苦情あっせん解決率の各指標に「（民間部門）」と追記した。また、『マイナンバー苦情あっせん解決窓口』の利用満足度については、前年度の実績値を踏まえ、目標値を変更した。

カジノ管理委員会

カジノ管理委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jcrc_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標1】カジノ事業の健全運営のための制度の整備	目標達成	引き続き推進	<p>< 予算要求 ></p> <p>カジノ事業の健全運営のための制度の整備を進めるため、令和5年度予算概算要求(801百万円)を行った(令和5年度予算案額:640百万円)。</p> <p>< 事前分析表 ></p> <p>カジノ管理委員会規則等が公布・施行されたことを踏まえ、測定指標及び達成目標をカジノ事業免許の審査基準及びカジノ事業免許等に係るガイドラインの策定・公表に変更し、さらに今後行うカジノ事業免許の申請審査・監督等を測定するための指標を設定した。</p>

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	合同会社等の社員権の取得勧誘規制の見直し（令和4年6月22日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が公布・施行された（令和4年9月公布・同年10月施行）。</p>
2	信用協同組合等の臨時休業等及び信用協同組合代理業者の標識等に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
3	金庫の臨時休業等及び信用金庫代理業者の標識等に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
4	金庫の臨時休業等及び労働金庫代理業者の標識等に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
5	銀行の臨時休業等及び銀行代理業者の標識等に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
6	貸金業者の貸付条件等及び標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
7	少額短期保険業者の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
8	信託契約代理店の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
9	長期信用銀行の臨時休業等及び長期信用	<p><制度改正></p>

	銀行代理業者の標識等に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。
10	貸金業貸付媒介業務を行う金融サービス仲介業者の貸付条件等に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。
11	金融商品取引業者等及び金融商品仲介業者の標識に係る書面揭示規制（令和5年3月13日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。（令和5年3月）。
12	金融サービス仲介業者の標識に係る書面揭示規制（令和5年3月13日公表）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。（令和5年3月）。
13	金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図るための措置（令和5年3月13日公表）（5件）	<制度改正> 規制の事前評価を踏まえ、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	投資法人に係る税制優遇措置の延長	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、投資法人に係る税制優遇措置の延長について税制改正要望（令和4年8月）を行った。その結果、投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備に係る措置について、設立に際して公募により発行した投資口の発行価額の総額が1億円以上であることとの要件を除外した上、再生可能エネルギー発電設備の取得期限を3年延長する措置が講じられることとなった。
2	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置について税制改正要望（令和4年8月）を行った。その結果、銀行等保有株式取得機構に係る法人事業税の資本割の課税標準の特例措置の適用期限を3年延長する措置が講じられることとなった。
3	N I S Aの抜本的拡充等	<税制改正> 租税特別措置法に係る政策評価の結果等を踏まえ、N I S Aの抜本的拡充等について税制改正要望（令和4年8月）を行った。その結果、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、N I S A制度の抜本的拡充・恒久化を行う等の措置が講じられることとなっ

		た。
--	--	----

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 施策 I-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融機関等検査経費」、「顧客本位の業務運営の確立・定着に向けた調査に必要な経費」、「企業データ分析を通じた金融支援等実施経費」、「行政手続電子化推進調査費」、「モニタリング支援システム」、「信用リスク計測参照モデル」、「デジタルフォレンジック等関連システム経費」及び「企業データ分析関連経費」の令和5年度予算要求(321百万円※)を行い、政府予算に計上(262百万円※)された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(国際的に活動する保険グループに対する適切な監督)の見直しを行い、新たな測定指標(大手保険グループに対する適切な監督)を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、例えば、大手銀行グループのモニタリングの知見を活用した地域銀行や生命保険会社に対する有価証券運用ヒアリングの実施といった業態横断的な対応に加え、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大手銀行グループについては、信用リスクに関して、内部格付の付与や償却・引当に係るプロセス、事業再編資金などニーズの高い分野の融資慣行について対話を行い、必要な対応の検討を行った。また、市場リスク・流動性リスクに関しては、各行の運用・調達方針を確認の上、資産と負債の総合管理の状況を含め、有価証券運用や外貨流動性に関するリスク管理態勢を重点的に検証し、その高度化を促した。特に、外貨流動性に関しては、我が国金融機関の外貨調達市場性調達に一定程度依存しており、市場の急変に対して脆弱性を有していることに留意した。くわえて、日本銀行と共同で、各行共通のシナリオに基づくストレステストを実施し、各行の

			<p>分析手法の改善を促した。政策保有株式についても保有意義や縮減計画の進捗確認を行った。</p> <p>また、主要行等が海外での買収や拠点拡大など国境・業態を超えた業務展開を推進する中、各行の戦略について対話を行いつつ、グループ・グローバルのガバナンスの高度化を促した。その際、海外におけるファンドや低信用先との取引に関する戦略やリスク管理の枠組みを確認したほか、グローバルでの経営を支えるIT・システム等の在り方について対話を行った。国内についても、銀証間のファイアーウォール規制の緩和を踏まえ、新設の「優越的地位の濫用防止に係る情報収集窓口」に寄せられる情報等を活用しつつ、優越的地位の濫用に関する防止態勢について重点的に検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新形態銀行については、各種リスク（収益性、システム、サイバーセキュリティ、AML/CFT、ガバナンス、有価証券運用など）への対応状況を継続的に確認しつつ、持続的かつ適切な経営についてモニタリングを行った。また、経営トップとの対話（トップヒア）や親事業会社との対話を行い、グループベースでの事業戦略やガバナンスを含む経営の諸課題に対する認識を確認した。 ○ 地域金融機関については、地域金融機関が、自行の融資ポートフォリオを踏まえた、よりの確な信用リスクの見積りを行う取組を後押ししていくため、引当の見積りのプロセスや開示の在り方を含めて、引き続き、取組状況や事例の把握・共有を行った。 ○ 証券会社については、証券会社としての金融仲介機能を十分に発揮することができるよう、顧客本位の業務運営に向けた取組を深化させ、顧客の真のニーズを捉えるべく不断の取組が行われるよう対話を通じて促した。くわえて、不公正取引等の検知・防止のための態勢整備も含め、実効性のあるコンプライアンス態勢や内部管理態勢が構築されているかについてモニタリングを行った。 ○ 保険会社については、中長期的な事業環境の変化を見据え、持続可能なビジネスモデルの構築に加え、保険会社の海外進出が進む中、グループガバナンスの高度化などを進めることが重要であり、こうした取組が着実に進展するよう、海外当局とも連携しつつ、対話を通じて促した。自然災害への対応については、各社の取組へのモニタリングを継続するほか、リスクに応じた水災保険料率の細分化について関係者と対話を行うとともに、水災補償の普及に向けたリスク情報の発信や災害
--	--	--	--

				<p>に便乗した悪質商法等への対策に関係者と連携して取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵政グループについては、ストレス耐性のあるポートフォリオの構築やリスク管理態勢の強化、グループ全体の中長期的な収益基盤の確保等に係る取組状況について対話を行った。 ○ また、令和5年6月末に公表停止が予定されているドルLIBORの一部テナー（期間）を参照する新規取引の停止状況、既存契約の移行やフォールバック条項（※）の導入状況について、個別金融機関のモニタリングやLIBOR利用状況調査を通じて確認し、時間軸を意識した移行対応を促した。くわえて、金融機関におけるLIBOR参照残存契約への対応状況や、市場データを用いて算出する擬似的な円LIBOR（シンセティック円LIBOR）の利用状況、及びシンセティック円LIBORを利用する際の顧客対応状況を確認した。さらには、シンセティック円LIBORの公表が令和4年12月末までであることを踏まえ、シンセティック円LIBORから代替金利指標への移行対応状況を確認した。 <p>（※）LIBORの恒久的な公表停止後に参照する金利指標について、契約当事者間であらかじめ合意した内容。</p>
2	<p>【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-2】 健全な金融システムの確保のための制度・環境整備</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の令和5年度予算要求（8百万円）を行い、政府予算に計上（8百万円）された。</p> <p><その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済価値ベースのソルベンシー規制等について、IAIS（保険監督者国際機構）から公表されたICSVer 2.0（国際的に活動する保険グループの「国際資本基準」）や「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」報告書の内容を踏まえつつ、制度の基本的な内容の暫定決定を行った。そのうえで、新たな健全性政策への円滑な移行に向けて、保険会社における態勢整備状況を確認しつつ、制度の詳細について検討を進めた。 ○ 平成29年12月に最終合意がなされたバーゼルⅢの実施について、引き続き関係者と十分な対話を行いながら、令和4年4月、11月に、改正告示・監督指針及びQ&Aを公表した。 ○ 信託勘定における外国為替取引への同時決済の導入

				<p>について、引き続き、関係者の対応状況をモニタリングするとともに、関係者間の連携の強化や取組への理解の促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 名寄せデータの精度の維持・向上等の観点から、預金保険機構の関係機関と連携し、名寄せデータの整備状況の確認を行った。
3	<p>【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-3】 金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「地域金融機関による金融仲介機能の発揮状況等に関する調査・研究に必要な経費」、「金融仲介機能の改善に向けた検討会議の開催経費」、「事業者支援のための地域金融人材の能力向上に必要な経費」及び「地域金融機関の経営改善支援の効率化に必要な経費」の令和5年度予算要求（104百万円）を行い、政府予算に計上（54百万円）された。</p> <p><定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和5年度定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域金融機関による人材仲介機能強化のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 地域金融機関による経営改善支援業務の推進に係る体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備（時限要求）：係長1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（金融機関による実情に応じた適切な事業者支援を促進）を新たに設定した。 ○ 測定指標（ビジネスモデルの持続可能性の確保に向けた取組の促進）の見直しを行い、測定指標（ビジネスモデルの持続可能性の確保に向けた取組の促進とその環境整備）を設定した。 ○ 測定指標（金融機能強化法の一部改正により創設された「新型コロナウイルス感染症等に関する特例」、「資金交付制度」の活用の申請を受けた場合の「経営強化計画」、「実施計画」の適切な審査、及び同法等に基づき資本参加・「実施計画」を認定した金融機関に対する適切なフォローアップの実施）の見直しを行い、測定指標（金融機能強化法に基づき「新型コロナウイルス感染症等に関する特例」、「資金交付制度」の活用等の申請を受けた場合の「経営強化計画」、「実施計画」の適切な審査、及

				<p>び同法等に基づき資本参加の決定・「実施計画」の認定をした金融機関に対する適切なフォローアップの実施)を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標(経営者保証に関するガイドライン(以下「経営者保証ガイドライン」という。))及び事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則(以下「特則」という。)の融資慣行としての浸透・定着)の見直しを行い、測定指標(経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組の促進)を設定した。 ○ 測定指標(コロナの影響下における貸出条件緩和債権の判定に係る実現可能性の高い抜本的な経営再建計画(以下「実抜計画」という。))の取扱いの明確化)を削除した。 ○ 測定指標(地域経済エコシステムの推進)を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関による、資金繰り・経営改善・事業転換・事業再生支援等の状況や、事業者のニーズ等についてヒアリングを継続し、事業者に寄り添ったきめ細かな支援を促した。 ○ 金融サービス利用者相談室に寄せられる相談内容等をもとに、必要に応じて個々の金融機関に対し適切な対応を求めたほか、信用保証協会や政府系金融機関、関係省庁等とも連携し、事業者の資金繰りに資する制度に係る周知を行った。 ○ また、令和4年11月、金融関係団体等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や世界的な物価高騰への対応等様々な課題に直面する中、中小企業や小規模・零細企業、中小企業組合はもとより、中堅・大企業等も含めた事業者の業況を積極的に把握し、資金繰り相談に丁寧に対応するなど、事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を引き続き徹底するよう要請した。 ○ 金融庁・財務局として地域銀行の経営トップと対話を行い、経営改革に向けたそれぞれの取組を促した。 ○ 地域銀行における株主や取締役会によるガバナンスの発揮状況について、経営トップをはじめとする各層の役職員や社外取締役等と対話を行うことを通じて、経営改革に向けた取組を促進した。経営の高度化・多角化を図るために、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進める地域銀行については、その進捗を確認した。 ○ 持続的な価値創造を支える基盤は地域金融機関の人的資本であることを踏まえ、各層の役職員との対話を通
--	--	--	--	--

				<p>じて、地域金融機関の人的投資や人材育成の取組を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独占禁止法特例法と資金交付制度について、適切な運用を行った。 ○ 地域金融機関による地元取引先等に対する継続的な資金繰り支援や経営改善・事業再生・事業転換支援等への取組状況について、モニタリングを実施した。 ○ 地域、国内外の経済情勢、金融市場の動向等を踏まえ、関係部署とも連携した情報収集に努め、大口与信先やコロナ関連業種等の信用状況、市況の変化が各行の期間収益や健全性に与える影響を常時把握し、必要となる対応を早め早めに促した。 ○ 地域金融機関によるポストコロナ、ウイズコロナを見据えた、持続可能なビジネスモデルの確立や金融仲介機能の発揮状況、県外融資の審査・管理体制を含めた信用リスクの管理体制、リスクテイクの積極化や多様化に応じた有価証券運用の管理状況、金融商品販売時等における顧客保護態勢などについて、金融機関の抱える課題を踏まえつつ、必要に応じて検査や各種のデータ分析を活用し、モニタリングを実施した。 ○ 特に、持続可能な収益性や将来の健全性に課題を有する先に対しては、早期警戒制度等に基づく深度ある対話を継続し、経営基盤の強化に向けた実効性のある取組を強く促した。 ○ リスク性金融商品の販売に関し、金融庁に寄せられる苦情やセグメント別の収益状況等の検証結果を基に、顧客本位の業務運営に関する論点にくわえて、経営戦略における位置付けについて、地域銀行との対話を実施した。 ○ コロナの影響の長期化等にくわえ、デジタル化や気候変動への対応など事業者のニーズが多様化する中で、協同組織金融機関においてニーズに応じた支援が行われているか確認するとともに、こうした支援の一助となるよう、関係省庁等と連携した事業者支援に関する施策の周知、浸透を図った。 ○ 協同組織金融機関において、会員・組合員間の相互扶助の理念の下、顧客のニーズに応じた支援を通じて地域課題の解決に貢献し、自らも持続可能な経営を確立していけるよう、それぞれの規模・特性を踏まえつつ、金融仲介機能の発揮状況等について対話を進めるとともに、新規業務や中央機関のサポート等を活用した経営基盤の強化を促した。また、金融仲介機能の発揮と健全性の
--	--	--	--	--

			<p>維持の両立に向けたガバナンスが発揮されるよう、「コア・イシュー」の考え方を援用して、理事長等との対話を進めたほか、持続的な価値創造を支える基盤は人的資本であるとの観点から、対話を通じて、人的投資や人材育成の取組を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの影響の長期化等により経済や市場環境が変動する中、協同組織金融機関において適切なリスク管理が行われているかについて、信用リスク・市場リスクの見通し等を踏まえたモニタリングを通じて確認した。また、持続可能な収益性や将来にわたる健全性に課題のある協同組織金融機関に対しては、早期警戒制度の枠組み等に基づいて、先々を見据えた早め早めの取組を促した。 ○ 新規業務の許認可等に関して、金融庁及び財務局・財務事務所が一体となったヒアリングを実施するなど、効率的な監督業務に努め、協同組織金融機関による自主的な取組を後押しした。 ○ 中央機関については、対話を通じて、経営や業務のサポートといった役割の発揮等を促した。 ○ 地域金融機関による事業者のデジタル化支援を促進するため、各種補助事業を関係省庁と連携して周知することなどを通じて、地域金融機関の取組を後押しした。 ○ デジタル化支援を含めた改正銀行法の活用に係る金融機関からの事前相談がある場合は、最初から金融庁及び財務局・財務事務所が一体となったヒアリングを行い、迅速に対応した。 ○ 令和4年12月、個人保証に依存しない融資慣行を更に加速するため、関係省庁と連名で「経営者保証改革プログラム」を公表した。 ○ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績や、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」及び「事業承継時における保証徴求割合」の公表を行うと共に、活用実績等を踏まえ、進捗が遅れていると考えられる金融機関に対し、ヒアリングを行った。 ○ 「地域企業経営人材マッチング促進事業」について、REVICareerの機能の拡充等を通じ、転籍や兼業・副業、出向といった様々な形でのマッチングを推進した。なお、この人材マッチングをさらに推進するため、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、「地域金融機関取引事業者支援高度化事業補助金」を令和4年度第2次補正予算に計上した（837百万円）。さらに、地域金融機関による人材仲介を通じた
--	--	--	--

				<p>事業者支援について相談対応や実態把握、周知・広報等を行う「人財コンシェルジュ」事業を実施し、当該事業者支援の高度化を図り、地域への新たな人の流れの創出と地域経済の活性化を後押しした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関が、不動産担保や経営者保証に過度に依存せず、企業の事業性に着目した融資に取り組みやすくするよう、事業全体を担保に金融機関から資金を調達できる制度（事業成長担保権（仮称））の早期実現に向けて、制度設計の具体的なあり方について「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」を開催し、その議論を令和5年2月に報告書として取りまとめた。金融庁では、我が国の担保法制が事業の成長に資するものとなるよう、法務省に設置された法制審議会担保法制部会における議論にも貢献している。 ○ 企業アンケート調査について、地域金融機関の金融仲介機能の発揮に向け、アンケート項目の検討・見直しを行った上で、調査を実施した。（令和5年3月） ○ 地域経済の活性化・課題解決、地域金融機関の持続可能なビジネスモデル構築に資する創意工夫やアイデアの創出に向け、様々なバックグラウンドを持つ関係者が議論するRegional Banking Summit（Re:ing/SUM）を令和5年2月に開催した。 ○ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく事業再生計画の策定支援や「廃業時の『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」に基づく保証債務整理の状況についてフォローアップを行った。 ○ 金融機関の事業者支援能力の向上を後押しするため、事業者支援ノウハウ共有サイトにおいて、実践的な事業者支援のノウハウや知見の共有を進めるとともに、地域・組織・業態を超えた職員間のつながりの強化に取り組んだ。また、財務局や信用保証協会を中心に各地域で開催されている意見交換会や講演等についても、金融機関出身の職員を派遣するなど、地域内の事業者支援の活動を後押しした。 ○ また、金融機関の事業者支援能力の向上を後押しする取組みの一環として、現場職員が担当先の経営改善支援に当たって、担当先それぞれが抱える課題に応じた優先順位付けを行う際のAI等の活用可能性に関する調査・研究を実施し、その結果を当庁ウェブサイトにおいて公表した（令和5年3月）。あわせて、現場職員が経験の有無に関わらず円滑に事業者支援に着手できるよう、事業
--	--	--	--	---

				<p>者支援のニーズが予想される業種を中心に、有識者の知見を踏まえ、事業者支援における初動対応のポイントを業種別に取りまとめた「業種別支援の着眼点」を公表した（令和5年3月）。なお、地域金融機関による効果的・効率的な事業者支援をさらに後押しするため、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、「地域金融機関経営改善支援調査研究費」を令和4年度第2次補正予算に計上した（90百万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機能強化法に基づく「資金交付制度」の活用申請に当たっては、「実施計画」について、同計画の実施による基盤的金融サービスの提供の維持に関する実現性の観点等から検証・評価を行った。 ○ 金融機能強化法に基づき国が資本参加及び資金交付を行う金融機関については、金融仲介機能の十分な発揮を促進する観点から、将来を見据えた経営改革や経営基盤の強化、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組を促すなど、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 早期健全化法に基づく資本増強行については、経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、当局として適切なフォローアップを行うとともに、計画の履行状況を半期ごとに公表した。 ○ 金融機関を含む関係者からの情報収集を通じて、コロナの影響も含めた地域経済の実勢・地域経済エコシステムの実態把握を進め、地域産業・企業への支援方針に係る金融機関との対話等に活用した。 ○ 地域課題の解決支援については、様々な地域から寄せられた全国各地での地域課題に対して、地域の産学官金等の関係者とともに、具体的な解決方法を一緒に考える場である「ダイアログ」等を通じて、解決に資する創意工夫を凝らした取組を進めた。 ○ 財務局における「事業者支援態勢構築プロジェクト」を発展させた。経済産業局や、地域の関係者との連携・協働を深化させ、それぞれの地域の特性を踏まえながら、例えば、事業承継や気候変動問題に関する連携強化などの地域ごとに特定された課題への対応、都道府県内を地域経済圏ごとに捉えた場合における課題の特定と対応策の検討、これまでに構築された事業者支援態勢の実効性の確認などの取組を進めた。
4	【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-1】 利用者の利便の	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」、「資産形成の意義に係る広報イベント等経費」、「金融知識等普及施策のた</p>

<p>向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>		<p>めのパンフレット等作成経費」、「金融経済教育を考えるシンポジウム関係経費」、「金融知識等普及施策奨励経費」、「金融教育の推進のための経費」及び「貯蓄から投資にシフトさせるための情報発信に必要な経費」の令和5年度予算要求（29百万円）を行い、政府予算に計上（29百万円）された。</p> <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の法令・制度の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年11月に策定された「資産所得倍増プラン」の記載や、令和4年12月に公表した金融審議会市場制度ワーキング・グループ「顧客本位タスクフォース」中間報告の提言を踏まえ、官民一体となった金融経済教育を総合的に実施するための中立的な組織の設立、金融事業者等による顧客等の最善の利益を考えた業務運営の確保、顧客属性に応じた説明義務や顧客への情報提供におけるデジタル技術の活用等の措置を講ずる「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。 ○ 顧客に対するコンサルティングやアドバイスを重視する動きが広がる中、令和4年6月に公表された金融審議会市場制度ワーキング・グループ 中間整理の提言を踏まえ、証券会社等が、提供する助言サービスの態様に応じ、投資助言業を兼業して適切に「有償」の助言を行うことができるように環境整備を行うため、内閣府令等の改正についてパブリックコメントを実施した（令和4年12月）。 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな測定指標（「金融リテラシー調査」における正誤問題（金融知識・判断力）の正答率）を設定した。 ○ 測定指標（家計における長期・積立・分散投資の推進に向けた取組状況）の見直しを行い、新たな測定指標（国民の安定的な資産形成の促進に向けた取組状況）を設定した。 ○ 測定指標（金融機関による顧客本位の業務運営の確立と定着に向けた取組状況）の見直しを行い、新たな測定指標（金融事業者による顧客本位の業務運営の確立と定着に向けた取組状況）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民の安定的な資産形成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な資産形成の促進や、つみたてNISAの普及
---	--	--

				<p>促進に向けて、国民への呼びかけを進めた。その際、雑誌やテレビなどのメディアや金融関係団体、地方自治体と有効に連携し、幅広い層への効果的な情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度税制改正に向けて、N I S A の抜本的拡充・恒久化をはじめとする「資産所得倍増プラン」関連の要望を行い、令和 4 年 12 月に発表された税制改正大綱においては、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、N I S A 制度の抜本的拡充・恒久化を行う等の措置が講じられることとなった。 <p>○ 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁・財務局では、新学習指導要領に対応した授業の円滑な実施を支援するため、教育現場と連携し、指導教材や授業動画を活用した出張授業や、教員向けの研修を実施した。また、金融機関や業界団体においても、様々な形で資産形成に関する情報提供や金融経済教育が実施された。「資産所得倍増プラン」も踏まえ、「顧客本位タスクフォース」において、国全体として、中立的立場から、資産形成に関する金融経済教育の機会提供に向けた取組を推進するための常設組織の構築について検討を行った。 <p>○ 金融事業者による顧客本位の業務運営の確立と定着</p> <p>金融審議会市場制度ワーキング・グループの下に「顧客本位タスクフォース」を新たに立ち上げた上で、以下の取組を実施した（令和 4 年 9 月より 5 回開催）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用会社等のプロダクトガバナンスの推進や、その確保のためのガバナンスの強化に必要な「顧客本位の業務運営に関する原則」の見直しやルール化に向けて検討を深めた。 ・顧客にとって必要な情報が分かりやすく提供されるよう、デジタルツールを活用した情報提供の充実に向けた制度面の検討を行った。 ・証券会社等の投資助言業の兼業に係る環境整備の実施とともに、勧誘・助言に関する制度的枠組みについて検討を行った。 <p>金融事業者による顧客本位の業務運営の確立と定着に向け、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針等に関する報告に基づき、「金融事業者リスト」を定期的に更新・公表した。 ・金融事業者から報告のあった「投資信託の共通 K P
--	--	--	--	---

				<p>I]「外貨建保険の共通KPI」について、分析結果を公表した。(令和4年9月、令和5年1月公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融事業者における取組方針等について、記載上の工夫が認められる事例などを収集し、公表した。 ・顧客本位の業務運営に関する金融事業者の具体的な取組が取組方針の中で明確化されているか、営業現場において定着しているかについてモニタリングを行った。 ・金融事業者において顧客の資産形成に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢が構築されているかについてモニタリングを行った。 ・保険会社に対し、外貨建保険の販売等について、募集管理やアフターフォロー等の取組の浸透・定着状況に関するアンケート調査を実施した。(令和4年11月) <p>○ 顧客に寄り添った利用者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の利便性の向上に向けた取組として、令和4年度も引き続き、各金融機関に対してアンケート調査を実施し、その結果を公表するとともに、業界団体との意見交換会において、各金融機関へ対応を要請した。保険会社による障がい者等への対応について、障がい者等の利便性向上に配慮した取組をより一層促す観点から、保険会社向けの総合的な監督指針を改正した。 ・成年後見制度を利用者にとって安心かつ安全な制度とするため、金融機関の後見制度支援預貯金及び後見制度支援信託の導入を引き続き促したとともに、導入済み金融機関において、利用者がより円滑なサービス提供が受けられるよう各拠点への一層の浸透を促した。金融機関における更なる認知症サポーターの養成に向け、引き続き、認知症サポーターの普及啓発及び周知のためオレンジリングドレスアップの取組を実施した。投資家の能力や状況に応じた柔軟な顧客対応に向け、業界と引き続き議論を行った。 ・外国人の口座開設等の金融サービス利用について、利便性の一層の向上が図られるよう、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年度改訂)」等に基づき、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係省庁と連携の上、受入れ企業等に対して、やさしい日本語を含む14言語の外国人向けパンフレット及びその受入れ先向けパンフレットも活用しながら、外国人の口座開設等の金融サービスの利便性向上及びマネーローンダ
--	--	--	--	---

				<p>リングや口座売買等の犯罪への関与の防止等に係る周知活動を実施し、理解の醸成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融機関に対して、「外国人顧客対応にかかる留意事項」及び「外国人顧客対応にかかる取組事例」も活用しながら、外国人の口座開設等の金融サービスの利便性向上に向けた取組を推進していくよう促した。 ✓ 来日したウクライナ避難民について、金融機関の現場において適切な対応が行われるよう、金融機関に促した。 ✓ 外国人の在留期間を的確に把握して口座を適切に管理する等、内部規定やガイドライン等の整備を含め、特殊詐欺やマネーロンダリング等への対策に資する取組が金融機関において行われるよう引き続き対応を促した。 <p>・金融機関における旧姓の通称使用への対応状況や、対応を進める上での課題等の実態把握を目的として実施したアンケートの調査結果を踏まえ、旧姓名義による口座開設等について、金融機関に係る取組の促進に向けた対応を検討した。</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」、「貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」、「貸付自粛制度の推進に必要な経費」及び「金融庁ウェブサイトシステム（貸金業者情報検索サービス経費）」の令和5年度予算要求（26百万円※）を行い、政府予算に計上（26百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和5年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合政策局内の連携強化によるモニタリング機能を強化するための体制整備（振替要求）：室長1名、金融行政相談官1名、課長補佐5名、係長4名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の関係法令の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資金移動業者については、全銀システムへの参加資格拡大に向けて、新たに全銀システムへ接続する事業者へのモニタリングの観点を踏まえた事務ガイドラインの改正に取り組んだ。

			<p>○ 前払式支払手段発行者については、改正資金決済法（公布後1年以内施行）の施行に向け、高額電子移転可能型前払式支払手段に係る政令・内閣府令の改正等に取り組んだ。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <p>○ 測定指標（貸金業者における更なる態勢整備）を削除した。</p> <p>○ 測定指標（無登録業者に対する適切な対応）の見直しを行い、測定指標（無登録業者等に対する適切な対応）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <p>○ 預金取扱金融機関については、システム障害や不正利用等により利用者に影響を及ぼす事案の発生を踏まえ、重大な顧客被害や金融機関のシステムリスク管理態勢に問題が見られる場合は重点的に検証し、適切な対応を促すことで、システムリスク管理態勢の強化を促した。</p> <p>○ 保険会社については、対話を通じて、顧客の多様なニーズに応じた保険サービスが適切に提供されるよう、公的保険制度を踏まえた保険募集の推進や保険代理店管理態勢の高度化等を促した。また、保険契約者からの信頼を確保するため、実効的な営業職員管理態勢の整備を促したほか、保険本来の趣旨を逸脱するような商品開発・募集活動を防止するため、国税庁と連携し、実効性のある商品審査等を行った。</p> <p>○ 少額短期保険業者については、財務の健全性や業務の適切性に関する問題を早期に把握し適切な対応を行うため、財務局と連携し、モニタリング方法の見直しの検討を行い、具体的な見直し案を取りまとめた。</p> <p>○ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命については、新規業務・新商品のサービス提供の開始等を踏まえ、顧客本位の業務運営に向けた施策の取組状況について対話した。</p> <p>○ 暗号資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産交換業者については、継続的にサイバーセキュリティ水準の向上を図るほか、新規の暗号資産交換業の登録申請者に対して、審査プロセスの透明性を維持しつつ、より迅速に登録審査を進めた。 <p>○ 資金決済事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金移動業者については、新しい種別の資金移動業の創設を踏まえ、既存の種別も含め、登録審査及び業務
--	--	--	--

				<p>実施計画の認可審査について、引き続き、手続きの迅速化に取り組むとともに、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払式支払手段発行者については、法令・事務ガイドラインに基づく態勢整備の状況についてモニタリングを行った。 <p>○ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融トラブル連絡調整協議会を2回開催（令和4年6月、令和5年1月）し、各指定紛争解決機関の業務実施状況や業務改善に資する取組等について議論を行った。 <p>○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務相談の主要な担い手である地方自治体の主体的な取組を促すとともに、相談者が各自治体などの多重債務相談窓口を訪れる契機とするため、これら相談窓口の認知度向上を図るための周知・広報を実施した。 ・財務局の多重債務相談窓口における直接相談の受付、各局における管内自治体の相談員等向けの研修の実施等、各局管内の都道府県、市区町村における相談体制の強化をバックアップした。 ・ギャンブル等依存症対策の観点から、多重債務相談窓口と精神保健福祉センター等の専門機関との連携強化に向けた取組を進めた。 ・貸金業の利用者についての実態把握を行った。 <p>○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 ・預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・振り込め詐欺救済法の円滑な実施を図るため、同法に基づく返金制度や犯罪被害者等支援事業について周知を行った。 <p>○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによる不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期ごとに当庁ウ
--	--	--	--	---

				<p>ウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表した（令和4年11月）。 ・特に、フィッシング詐欺による預金の不正引出しが多発していることを踏まえ、業界団体との意見交換会において、預金取扱金融機関に対し被害防止対策の検討・実施を要請するとともに、警察庁と連携し、不正送金の主な手口や注意点に関する注意喚起を行った。 <p>○ 多重債務問題等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務問題への対応として、関係機関との連携を強化し、各種の取組を進めた。とりわけ、近年広がりを見せている様々な形態の取引（SNS個人間融資、ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化・先払い買取現金化等）について、多重債務防止等の観点から注意喚起等の取組を行った。 <p>○ 成年年齢引下げへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者が返済能力を超えた過大な債務を負うことがないように、業界団体の自主ガイドライン等の遵守状況や若年者への貸付状況について重点的にモニタリングを行うとともに、SNS等を通じ、若年者を対象とした過剰借入・ヤミ金融に関する広報・啓発活動を行った。 <p>○ 無登録業者等に対する適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無登録で金融商品取引業を行っている疑いがある者に対して、問い合わせ等を通じ実態把握を行い、警察当局等と情報を共有する等連携した。また、無登録で金融商品取引業を行っていた者24先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を金融庁ウェブサイトにおいて公表した。さらに、Twitterにおいて、上記公表内容のほか詐欺的な投資勧誘等に関する情報発信を行うことにより投資者への注意喚起を行った。加えて、無登録で金融商品取引業を行っていた者や無届けで有価証券の募集等を行っていた者に係る裁判所への申立てを2件実施するとともに、当該事案について公表する際に、一般投資家向けの注意喚起情報を併せて掲載するなど、情報発信を強化した。
6	【基本政策Ⅲ施	相当程度	引き続き	<予算要求>

<p>策Ⅲ-1】 金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化</p>	<p>進展あり</p>	<p>推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、「課徴金制度関係経費（市場の公正確保）」、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「検査等一般事務費」、「証券取引等監視経費（犯則調査経費）」、「証券取引等監視経費（課徴金調査等経費）」、「証券取引等監視経費（証券取引審査経費）」、「情報収集・分析態勢強化経費」、「デジタルフォレンジック関連システム」、「インターネット巡回監視システム」及び「市場監視総合システム」の令和5年度予算要求（284百万円※）を行い、政府予算に計上（278百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和5年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際金融都市の確立（新規参入が一層見込まれる外資系証券会社の検査の実施）のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ クロスボーダー取引等による不公正取引の調査体制の整備（複雑な不公正取引の増加に対応するための体制強化）：統括調査官1名、証券調査官1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（フォワード・ルッキングかつ機動的な市場監視の実施）の見直しを行い、新たな測定指標（金融市場の新たな動向等の多面的な分析）を設定した。 ○ 測定指標（市場の公正性・透明性の確保等）の見直しを行い、新たな測定指標（効果的な取引審査の実施）を設定した。 ○ 測定指標（銀証ファイアーウォール規制の見直しに伴うモニタリングの在り方の検討）を削除した。 ○ 測定指標（デジタルライゼーションの一層の推進及び人材の育成）の見直しを行い、新たな測定指標（デジタル化の飛躍的進展への対応及びデータの多様化・大容量化への対応、業務のデジタル化の推進）を設定した。 ○ 新たな測定指標（人材育成）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市場監視に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所とも連携しながら、市場関係者から、様々な金融市場に関する幅広い情報を収集して、金融市場における新たな動向や課題の多面的な分析を行った。また、不公正取引の端緒発見のため、情報受付窓口等に寄せられた情報も活用するなどして、効率的
--	-------------	-----------	--

				<p>な取引審査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場における自己規律強化の観点から、事例集の公表等において、具体的で分かりやすい情報発信を実施した。また、自主規制機関等との意見交換会を企画し、双方の取組事例や課題の共有を行うことで、連携を強化した。さらに、海外当局との間でIOSCO MMoU等を利用した情報交換を実施するとともに、IOSCO等の国際会議に参加し、幅広く情報収集、情報発信を行った。 ・事案の様態に応じた多角的な分析・検証を行い、課徴金納付命令勧告を視野に入れた調査・検査を積極的・機動的に実施するとともに、重大で悪質な事案については、犯則調査の権限を行使し、刑事告発を行うなど、厳正に対処した。 ・証券モニタリングにおいては、業態横断的に、適合性原則を踏まえた適正な投資勧誘等に重点を置いた内部管理態勢の構築や顧客本位の業務運営を踏まえた販売状況(特に仕組債のような複雑なリスク構造を持つ商品の販売)、デジタル化の進展等を踏まえたビジネスモデルの変化とそれに対応した内部管理態勢の構築、サイバーセキュリティ対策の十分性やシステムリスク管理(外部委託先の管理を含む)の対応状況等について検証を行った。また、金融商品取引業者等の規模や業態に応じて、例えば、銀証ファイアーウォール規制の見直しも踏まえた顧客情報管理態勢及び利益相反管理態勢等の整備状況など、業務の適切性や内部管理態勢の整備状況等について検証した。 ・無登録で金融商品取引業を行っている者や無届けで有価証券の募集等を行っている者に対し、裁判所への禁止命令等申立てに係る調査権限を積極的に活用するとともに、関係機関との連携を強化した。 ・デジタル化の飛躍的進展及びデータの多様化・大容量化に対応するため、デジタルフォレンジック技術の一層の向上及びシステムの高度化を推進した。 ・調査・検査に伴う預貯金等の照会業務を既存の民間サービスも活用しながら電子化していくなど、業務のデジタル化を着実に進めた。 ・市場監視を適切に行うための高度な専門性と幅広い視点を持った人材育成に取り組んだ。
7	【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-2】 企業の情報開示	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「企業財務諸制度調査等経費」、「懲戒処分経費」、「課徴金制度関係経費(公認会計士監査)」、「試</p>

<p>の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施</p>			<p>験実施経費」、「公認会計士検査等経費」及び「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」の令和5年度予算要求（786百万円※）を行い、政府予算に計上（780百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の通りの令和5年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サステナビリティ開示に係る保証の枠組み整備に向けた体制整備:課長補佐1名、係長1名 ○ 公認会計士法改正に伴う監査法人等に対する検査・監督体制の整備:室長2名、主任公認会計士監査検査官1名、公認会計士監査検査官3名、課長補佐2名、係長1名 ○ 一体的な市場環境整備に係るEDINET高度化推進のための体制整備:室長1名 ○ 令和2年度査定事項（公認会計士制度の企画立案体制の整備に伴う増<3年後見直し>1人）の見直し解除:課長補佐1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の制度等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上場会社の監査を行う中小監査事務所を含む担い手全体の監査品質の向上や公認会計士の能力発揮・能力向上のため、改正公認会計士法による上場会社等の監査に係る登録制度の導入や監査法人の社員の配偶関係に基づく業務制限の見直し等の円滑な施行に向け、関連の政令・内閣府令の整備を行った。（令和5年1月公布）。 ○ 監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会を開催し、監査法人のガバナンス・コードが監査法人の規模等に応じた実効性のある規律を求めるものとなるよう、その改訂を行い公表した（令和5年3月）。 ○ 企業会計審議会内部統制部会を開催し、財務報告に関する内部統制の実効性向上を図る観点から、内部統制報告制度の基準・実施基準等の見直しを行い、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（公開草案）」を公表した（令和4年12月）。 ○ 企業会計基準委員会において、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等が公表されたことを受け、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した（令和5年3月）。
-----------------------------------	--	--	--

			<p>○ 企業開示の効率化の観点から、上場企業の第1・第3四半期については、金融商品取引法上の四半期報告書を廃止し、取引所規則に基づく四半期決算短信に一本化するため、金融商品取引法上の四半期報告書を廃止する措置を講ずる「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <p>○ 測定指標（金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（平成30年6月28日）を踏まえた取組の進捗状況、上場企業等によるサステナビリティに関する取組の適切な開示のあり方についての検討状況）の見直しを行い、新たな測定指標（金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（平成30年6月28日、令和4年6月13日）を踏まえた取組の促進）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <p>○ サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の法令上の位置づけについて、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループにおいて、幅広く関係者の意見を聞きながら検討を行い、報告をとりまとめた（令和4年12月）。</p> <p>○ 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のサステナビリティ開示基準の策定の動きに対し、SSBJ等の関係機関と連携して、国際的な議論への参画や意見発信などの取組を進めた。具体的には、人的資本をはじめとするサステナビリティ情報の開示の充実に向け、日本が国際的な基準策定をリードするために、ISSBの東京拠点が基準開発に係るプロジェクトを担うために必要となる資金を、政府から国際会計基準（IFRS）財団に対して拠出した。また、国内外から官民の関係者を招いてシンポジウムを開催することを通じて、人的資本等のサステナビリティ開示に対する関心を高めるとともに日本企業の取組を直接ISSBに伝え、国際的な働きかけを行った。</p> <p>○ サステナビリティ情報に関する開示を含む好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集2022」を公表した（令和5年1月公表、令和5年3月最終更新）。</p> <p>○ EDINETのシステム再構築について、開発体制の増強等の必要な措置を講じつつ開発を進め、令和5年1月にシステム更改を行った。システム更改に当たっては、利用者の利便性向上のため、EDINETで公表する有</p>
--	--	--	--

				<p>価証券報告書等の閲覧年限の延長等を行った。更改後のシステムの運用及び保守については、安定運用及び情報セキュリティの確保に努めたとともに、一般に新システムの稼働初期においては不具合が生じる可能性が高いことに十分留意した体制の構築を行った。なお、システムの稼働状況については、目標である稼働率99.9%以上（令和4年4月から令和5年2月末時点まで）を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルな監査品質の向上に一段と貢献するため、監査監督機関国際フォーラム（I F I A R）の副議長国及び代表理事国という組織運営に責任を有する立場から、新規課題全般に関する意見交換をI F I A R内で機動的に実施すべく議論を牽引した。また、更なるメンバーの拡大に向けて、参加要件を緩和した準会員資格の創設やアジア諸国をはじめとするI F I A R未加盟の監査監督当局に対するアウトリーチへの積極的な貢献を行った。メンバー間で関心が高いE S Gについても、タスクフォースの設立を含めたI F I A R内の検討に積極的に貢献した。事務局のホスト国としては、I F I A Rへの一貫した支援を継続したほか、「日本I F I A Rネットワーク」等を通じた、I F I A Rにおける議論の国内関係者への発信を行った。さらに、日本の監査監督当局として、I F I A R加盟国を含む各国の監査監督当局と一層の連携強化を行ったほか、I F I A R及び2国間との連携により得られた情報を国内の監査法人等へのモニタリングに活用した。 ○ 監査法人等に対するモニタリングについては、上場会社監査の担い手としての役割が増大している中小監査事務所に対する検査をより重視した運用を行った。また、監査法人等における監査調書の電子化等の状況を勘案の上、検査資料の閲覧等をオンラインで実施するなど、引き続き効率的・効果的な実施に努めた。 ○ 監査法人等の監査品質の向上に向け、業務管理態勢・品質管理態勢の実効性に係る検証を重視してモニタリングを実施した。また、改訂品質管理基準の適用に向けた準備・対応状況を確認するとともに、これに伴う審査会におけるモニタリングの内容の見直しや、改正公認会計士法の施行（令和5年4月1日）に向けた検査の手法等について検討を進めた。 ○ 「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する実務をより良いものとして定着させていくため、記載内容や傾向に関する分析及び関係者との議論を行い、「KAM
--	--	--	--	--

				<p>の特徴的な事例と記載のポイント2022」を公表した（令和5年2月）。</p> <p>○ 公認会計士試験の運営において、引き続きコロナや自然災害に留意した。コロナについては、マスク着用の要請、試験場入場時の検温、試験室の換気、感染が疑われる受験者の別室での受験等の対策を行った。自然災害については、試験前又は試験中に地震等が発生した場合を想定し、試験中止の判断基準や中止した場合の再試験の実施の可否等の検討を行った。</p> <p>また、受験者の利便性向上のため、書面での申請のみとなっている一部の手続について、オンラインでの申請が可能となるよう、令和6年度のシステム更改に向けた検討・準備を進めた。</p> <p>さらに、平成28年から令和4年まで一貫して願書提出者数が増加しているところ、引き続き、大学生向けの講演を実施したほか、公認会計士試験に関するパンフレットを作成する等、公認会計士試験受験者の増加・裾野拡大に取り組んだ。</p>
8	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-3】 市場の機能強化、インフラの構築、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「ヘルスケアリート等の普及促進のために必要な経費」、「コーポレートガバナンスの推進に係る事業費」、「英語発信力強化のための経費」、「世界の主要国際金融センター等における競争力強化に係る調査研究等事業費」、「資産運用業の高度化事業経費」、「フィンテックに関する相談業務に係る経費」、「国際金融都市の確立に向けた外資系投資運用事業者等の受入れに係る環境整備経費」、「国際金融機能の確立のために必要な経費」、「店頭デリバティブ取引情報報告・蓄積システム」及び「参入海外金融事業者向け情報発信事業」の令和5年度予算要求（211百万円※）を行い、政府予算に計上（152百万円※）された。</p> <p>※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の通り令和5年度定員要求を行った。</p> <p>○ スタートアップ・事業再生資金の円滑な供給に係る制度整備に向けた体制整備：課長補佐1名、係長1名</p> <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の法令・制度の整備・改正を実施した。</p> <p>○ 有価証券報告書に人材育成方針や社内環境整備方針、これらの方針と整合的で測定可能な指標・目標、男女間賃金格差、女性管理職比率、取締役会等の活動状況等を</p>

				<p>開示項目とするため、内閣府令等の改正を行った（令和5年1月施行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外資産運用業者等の声も踏まえ、「拠点開設サポートオフィス」を通じた、資産運用業者等に対する事前相談・登録審査・監督等の英語でのワンストップ対応の対象を、一部の第二種金融商品取引業者に拡大（令和4年10月に告示改正）。 ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループ 第二次報告（令和4年6月）の内容において、特定投資家に移行可能な個人の要件について、新たに「年収・職業経験・保有資格・取引頻度」といった要素を勘案することが適当である旨が示されたことを受けて、同要件の弾力化に係る内閣府令等の改正を行った（令和4年7月施行）。 ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループ第二次報告（令和4年6月）において、上場会社等の非公開情報等に関する銀証ファイアーウォール規制の見直し等と弊害防止措置の実効性強化について方針が示されたことを受けて、内閣府令等の改正を行った（令和4年6月施行）。 ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループ 第二次中間整理（令和4年12月）の内容を踏まえ、新規公開（IPO）プロセスにおいて上場日程の短縮が可能となるよう「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。 ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループ最良執行のあり方等に関するタスクフォース報告書（令和3年6月）において、個人投資家に対する最良執行方針等をより価格を重視する方向に見直すこと及びSOR（Smart Order Routing）の透明化やレイテンシー・アービトラージへの対応に関して制度を見直すことの方針が示されたことを踏まえて、金融商品取引業者等の最良執行方針等に関する政令等の改正を行った（令和5年1月施行）。 ○ 清算機関、振替機関等については、FMI原則等に係る近時の議論も踏まえ、危機発生時における意思決定の体制の明確化を求める等の監督指針の改正を実施した（令和4年6月）。 ○ 取引情報報告制度の報告項目の拡充等に向け、内閣府令の改正（令和4年8月）を行うとともに、報告項目の定義等について明確化を図るため、ガイドラインを策定した（令和4年12月）。 <p><事前分析表></p>
--	--	--	--	--

				<p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（金融指標の信頼性・透明性の維持・向上に向けた取組の状況）の見直しを行い、新たな測定指標（金融指標の頑健性・信頼性・透明性の維持・向上に向けた取組の状況）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーポレートガバナンス改革の実質化に向けて、海外投資家を含むステークホルダーから幅広く意見を聞き検討を行う場（フォーラム）を設け、改革を実質面で推し進めるための方策の検討を進めた。 ○ コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた環境整備の一環として、投資家と企業との対話の促進のため、重要提案行為の規律のあり方など、大量保有報告制度等について検討課題の整理を行い、金融審議会に諮問を行った。 ○ 有価証券報告書等の記述情報の主要項目（「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」等）に関する開示のほか、サステナビリティに関する開示の好事例を取りまとめ、「記述情報の開示の好事例集2022」を公表した（令和5年1月公表、令和5年3月最終更新）。加えて、開示情報の充実を図る観点から、企業等に対してセミナーや解説動画の配信等を実施した。 ○ 拠点開設サポートオフィスについて、事業者とのより密接なコミュニケーションや関係機関との連携等を行い、業登録が13件完了するとともに、届出（海外投資家等特例業務に関する届出）を1件受理した（令和4年4月～令和5年3月の件数）。 ○ 縦割りを打破した官民一体の金融創業支援ネットワーク構築を目的としたモデル事業を実施中であり、英語での業登録及び届出に係る支援が6件完了した（令和4年4月～令和5年3月の件数）。 ○ 投資運用業等の業登録を目指す国内外の事業者向けに、登録種別や登録審査手続き、登録要件の概要等を解説した「投資運用業等登録手続ガイドブック」につき、第二種金融商品取引業者への英語での行政対応の拡大を踏まえた改訂（令和4年10月）を行った。 ○ 国際金融センター関連施策や日本での拠点開設・生活に役立つ情報に加え、我が国の市場の成長性や魅力等についても、引き続き分かりやすく発信するよう努めた。特に、海外資産運用業者等の我が国で想定される業務ごとに、よりきめ細かい情報発信を行っていく観点から、
--	--	--	--	---

				<p>国際金融センターの特設ウェブサイトの改修を行った（令和5年3月）。また、在外公館等とも連携し、セミナー等のプロモーションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでコロナで難しかった海外出張を行い、現地金融事業者との面会やイベントでの登壇等、プロモーション活動を実施した。 ○ 家計の安定的な資産形成と持続的な経済成長を実現していくため、金融審議会市場制度ワーキング・グループにおいて、「経済成長の成果の家計への還元促進」、「市場インフラ機能の向上」、「成長資金の円滑な供給」について検討を進めた（令和4年4月より7回開催） ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループにおいて、上場株式等について、金融商品取引所とPTSによる適切な市場間競争を通じた市場全体としての機能向上の観点から、オークション方式に係るPTSの売買高上限の緩和、不公正取引への対応や取引情報の公表等の具体的な制度のあり方について検討され、金融審議会市場制度ワーキング・グループ 第二次中間整理として公表された（令和4年12月）。 ○ 金融審議会市場制度ワーキング・グループ 第二次中間整理の内容を踏まえ、非上場株式のセカンダリー取引の円滑化に関する制度の見直しについて検討を行った。 ○ 東京証券取引所は、スタートアップにおける新規上場手段の多様化を図る観点から、企業特性に合わせた上場審査の円滑化やダイレクタスティングの制度の導入等、所要の環境整備を行った（令和5年3月）。 ○ 東京証券取引所は、「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」を開催（令和4年7月より9回開催）。令和5年1月、上場維持基準に関する経過措置の取扱い等を含む論点整理が行われ、今後の東京証券取引所としての取組等について、制度要綱を公表した。 ○ 外国清算機関免許制度及び適用除外制度のもとで清算業務を行う清算機関の母国当局が主催する危機管理グループ会合や監督カレッジ会合に参加した。 ○ 日本証券クリアリング機構は、上場デリバティブ取引の証拠金計算方法の見直しについて制度要綱を公表した（令和4年6月）。 ○ TORFについて、頑健性・信頼性・透明性向上に向けたQUICKベンチマークスによる取組をフォローアップした。 ○ TIBORについても、頑健性・信頼性・透明性向上に向けた全銀協TIBOR運営機関による取組をフォ
--	--	--	--	---

				<p>ローアップした。特に、T I B O Rの頑健性等向上の観点から、全銀協T I B O R運営機関が令和5年3月に公表した「全銀協T I B O Rのフォールバックに係る論点に関する市中協議」の結果を踏まえた、金融機関におけるフォールバック条項導入に向けた取組を後押しするとともに、金融商品取引法に基づいて、令和5年3月に関連する業務規程の変更を認可した。また、全銀協T I B O R運営機関において令和6年12月末日途での廃止が検討されているユーロ円T I B O Rについて、運営機関における取組をフォローアップした。</p> <p>○ 特定金融指標であるT I B O R及びT O R Fの欧州域内利用に関して、欧州ベンチマーク規制の第三国指標規定に係る市中協議（令和4年5～8月に意見募集実施）の結果を踏まえて制度設計を再検討中の欧州委員会との間で、将来の安定的な利用を確保するための方策について協議を継続した。</p>
9	<p>【横断的施策1】 I T技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「アカデミアとの連携強化に必要な経費」、「ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費」、「F i n T e c hをめぐる戦略的対応経費」、「金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費」及び「通信回線」の令和5年度予算要求（181百万円※）を行い、政府予算に計上（161百万円※）された。 ※デジタル庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和5年度定員要求を行った。</p> <p>○ 電子決済手段等取引業者や電子決済等取扱業者に係る監督体制の整備：課長補佐1名、係長1名</p> <p>○ 金融機関のサイバーセキュリティ強化に向けた検査体制の整備：金融証券検査官2名</p> <p><法令・制度の整備・改正> 評価結果を踏まえ、以下の法令等の整備・改正を実施した。</p> <p>○ 暗号資産（いわゆるガバナンストークンを含む）のうち発行体保有分についての期末時価評価課税に関する課題への対応（税制改正要望を含む）を行った（令和5年3月改正税法成立）。</p> <p>○ 改正資金決済法の成立を受け、いわゆるステーブルコインに関する制度の着実な施行に向け、政府令等の案を公表した。</p> <p>○ 信託銀行による暗号資産の信託の受託を可能とする内閣府令の改正に向けて取り組んだ。</p>

			<p>○ 決済の安全性確保の観点から必要な対応を講じた上で、全銀システムの参加資格を資金移動業者に拡大した。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果や新基本計画（令和4年度～8年度）を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（デジタルを前提とした新たな社会がもたらす環境変化を踏まえた戦略的な対応を実施することにより、金融行政の目標の実現（企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大）を図ること。）を設定した。 ○ 新たな測定指標（暗号資産の新規取扱いに係る事前審査の合理化）を設定した。 ○ 新たな測定指標（NFT等のブロックチェーン上で発行されるデジタルアイテム等の暗号資産該当性に関する判断基準の明確化）を設定した。 ○ 新たな測定指標（証券トークンに関する事業環境整備）を設定した。 ○ 新たな測定指標（暗号資産の期末時価評価課税に係る見直し）を設定した。 ○ 新たな測定指標（信託銀行による暗号資産の管理業務の解禁）を設定した。 ○ 新たな測定指標（FinTechサポートデスクやFinTech実証実験ハブを通じたフィンテック事業者等に対する支援）を設定した。 ○ 新たな測定指標（フィンテックに関する調査研究やステークホルダーとの対話の実施）を設定した。 ○ 新たな測定指標（全銀システムの参加資格の資金移動業者への拡大）を設定した。 ○ 測定指標（FinTechサポートデスク、FinTech実証実験ハブ、基幹系システム・フロントランナー・サポートハブで受け付けた相談への対応状況）を削除した。 ○ 測定指標（FinTech Innovation Hubによる情報収集の実施状況）を削除した。 ○ 測定指標（金融サービスの提供に関する法律の施行及び施行後に向けた取組）を削除した。 ○ 測定指標（金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習の参加機関数）を削除した。 ○ 測定指標（情報セキュリティ対策の向上に向けた情報提供の実施状況）を削除した。 ○ 測定指標（決済システムの高度化・効率化の検討状況）
--	--	--	---

			<p>を削除した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標（クロスボーダー送金の高度化への取組）を削除した。 ○ 測定指標（金融業界における書面・押印・対面を前提とした業界慣行の見直し状況）を削除した。 ○ 測定指標（送金手段や証券商品等のデジタル化への対応のあり方等の検討）を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <p>① デジタライゼーションの加速的な進展への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ W e b 3.0 の推進に向けた環境整備に関する政府全体の議論に参画し、貢献した。 ○ 暗号資産の新規取扱いについては、利用者保護に配慮しつつ、迅速な取扱いが実現できるよう、審査を行う日本暗号資産取引業協会と更なる改善策を講じた。 ○ N F T等のブロックチェーン上で発行されるデジタルアイテム等について、資金決済法上の暗号資産該当性に係る判断基準の明確化を行った。 ○ 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」における検討を踏まえ、投資家保護に配慮しつつ、証券トークンを取り扱うP T Sの認可審査やP T Sが証券トークンを取り扱う場合の適切性の確保等について、検討を進めた。 ○ 埋め込み型金融等の新たな形態の金融サービスについて、その実態を把握した。 ○ 金融サービス仲介業については、オンラインかつワンストップでの銀行・証券・保険サービスの提供など、利用者利便の向上に資することが期待される。こうした新たなサービスが利用者の保護等を確保しつつ発展するよう、制度内容の周知等に取り組んだ。 ○ 世界に先駆けて暗号資産等に係る制度整備・モニタリング等に取り組んできた経験を活かし、暗号資産等に係る国際的な政策対応に貢献した。 ○ グローバルステーブルコインへの対応も含め、クロスボーダー送金の改善に向けたロードマップに沿った取組の推進のため、国際的な議論に貢献した。 ○ 新たな金融サービスの育成普及に向けて、F i n T e c hサポートデスクやF i n T e c h実証実験ハブにより、フィンテック事業者や金融機関に対する支援を継続的に実施した。 ○ 日系フィンテック事業者と海外V C等との連携や、内外フィンテック事業者と国内金融機関との連携につい
--	--	--	---

				<p>て、その強化のためミートアップ等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関システム・フロントランナー・サポートデスクを通じ、ITガバナンスやITリスク管理等の観点から金融機関の先進的な取組に対する支援を継続的に実施した。 ○ 金融業界における非対面の金融サービス普及を一層後押しするために、金融庁に寄せられた相談事例を整理し、令和4年6月に「犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法に関する金融機関向けQ&A」を更新した。 ○ 民間のイノベーションを促進しつつ、あわせて、利用者保護などを適切に確保する観点から、送金手段や証券商品などのデジタル化への対応のあり方等について検討を進めた。 ○ ブロックチェーン国際共同研究プロジェクトを通じて、DeFi等の分散型金融に関する技術動向調査及びAML/CFT、利用者保護、金融システムの安定等の観点からのリスクの特定とその低減策に関する検討を行った。 ○ CBDC（中央銀行デジタル通貨）について、日本銀行は、令和4年4月に開始した周辺機能に関する概念実証を令和5年3月に完了し、同年4月よりパイロット実験を開始予定である。こうした進捗が見られるなかで、金融庁としても、日銀や財務省とも連携し、金融機関に与える影響等の観点から、この検討に貢献した。 ○ フィンテックに係るビジネス・技術動向を把握し、きめ細やかな支援に繋げるため、国内外のフィンテック事業者や金融機関、ソリューションプロバイダー等から面談等を通じて情報を収集した。フィンテック事業者や金融機関が集積する庁外拠点（FINOLAB等の出先オフィス）を活用し、国内外の事業者とのコミュニケーションを強化して、利用者利便の向上と社会課題の解決に資するサービスの育成を図った。 ○ 国際カンファレンスの開催等を通じて、日本におけるフィンテックの発展と成長を世界に発信するとともに、日本をハブにしたグローバルで多様なフィンテック・ステークホルダー・エコシステムの構築と新たな形での連携・協力を行った。 ○ 分散型金融システムの健全な発展に向けて、BGINの活動への積極的な貢献やブロックチェーン国際共同研究プロジェクト等の取組を継続した。 ○ 令和4年中に稼働が予定されていた新たな個人間送金
--	--	--	--	---

				<p>インフラを含め、多頻度小口決済の利便性向上に向けた取組をフォローした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次期全銀システムの開発方針について、安全性・柔軟性・利便性が確保されたものとなるよう、幅広い関係者による検討に参画した。 ○ 政府全体として、電子インボイスの普及とあわせて、受発注から決済に至る企業間取引の電子化・データ連携に向け取り組む中で、金融EDI (Electronic Data Interchange)の利活用促進に向けた関係事業者による取組を支援した。 ○ 手形・小切手機能の全面電子化に向けて令和3年7月(令和4年6月改定)に金融界が公表した自主行動計画の着実な進展を後押しした。 ○ 令和3年に実施した「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」の議論を踏まえ、各業界団体に対し、各業界における優先的に取り組むべき事項の策定等を通じて、見直しに向けた取組が進むよう促した。 ○ 法人インターネットバンキングについて、関係者との対話等を踏まえ、活用促進に向けて検討を行った。 ○ 預貯金口座へのマイナンバー付番及び公的給付支給等口座の登録に係る準備が円滑に進むよう、関係省庁や預金保険機構、業界団体等と連携して、業務フローやシステム要件の詳細化等に向けた検討を行った。 ○ 金融機関の従業員のマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進のためアンケートや周知を実施した。また、金融機関における公的個人認証の活用促進を図るためデジタル庁との連携・協働の下、各業界団体に対する説明会を実施した。 ○ 3メガバンクに対しては、海外大手金融機関における先進事例等を参考にしたサイバーセキュリティの強化に着目しつつ、①グループ・グローバルベースでのサイバーセキュリティに関するリスク管理態勢（ガバナンス、監視体制等）の強化、②外部委託先のリスク等を主要テーマに、日本銀行と連携して、通年検査の一環としてサイバーセキュリティ管理態勢を検証した。 ○ その他大手行及び地域金融機関等に対しては、規模・特性等に応じて、検査を含めたモニタリングを実施し、サイバーセキュリティ管理態勢の実効性を確認した。 ○ 金融庁・日本銀行において、地域金融機関向けの点検票に基づく自己評価結果を収集・分析し、他の金融機関対比での位置付け等に関する情報を還元することで地
--	--	--	--	--

				<p>域金融機関の自主的なサイバーセキュリティの強化を促した。また、金融機関からの意見等を踏まえて同点検票の更なる改善を図るとともに、保険会社や証券会社に対しても、上記の点検票を業の特性を踏まえて必要に応じて修正の上、活用することを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ G7財務大臣・中央銀行総裁会議のサイバーエキスパートグループ（CEG）をはじめとする国際的な議論に引き続き参画するとともに、サイバーセキュリティに関する国際的な連携の強化を図った。 ○ 金融業界全体のインシデント対応能力の更なる向上を図るため、業界団体も参加してサイバーセキュリティ演習（Delta Wall VII）を実施した。その際、演習教材の充実を図るほか、サイバー攻撃の脅威動向を踏まえ、金融機関に対する攻撃のみならず、その外部委託先等への攻撃を想定したより高度なシナリオを用いた。 <p>② 金融技術の発展を受けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献するとともに、金融行政の高度化につなげた。
10	<p>【横断的施策2】 業務継続体制の確立と災害への対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費」の令和5年度予算要求（97百万円）を行い、政府予算に計上（97百万円）された。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果や新基本計画（令和4年度～8年度）を踏まえ、達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（大規模災害等発生時の金融システム全体（金融庁及び金融機関等）における業務継続体制の確立を図るとともに、金融機関のサイバーセキュリティ及びオペレーショナル・レジリエンス確保に向けた取組を推進すること、近年における大規模な震災や豪雨等の自然災害及びコロナによる影響を受けた事業者等の生活や事業の再建に資すること）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融庁の業務継続体制の充実・強化を図るため、政府防災訓練への参加に加え、職員の安否確認訓練、参集訓練及び金融庁災害対策本部の設置・運営訓練等を関係機関と連携して実施した。 ○ 金融業界全体として横断的に業務継続体制を確保し、その実効性の向上を促すため、金融機関等と合同で訓練を実施したほか、金融機関等の業務継続計画の整備状況

				<p>等について、アンケート等を通じて検証した。</p> <p>○ 令和4年7月以降の大雨等に係る災害に対して、日本銀行と連携し、金融機関に対して「金融上の措置」の要請を実施した。また、必要に応じて、住宅ローン等の債務を抱えた被災者の支援に向けた自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報を実施し、自然災害等の影響を受ける個人・個人事業主の生活・事業の再建支援を促進した。</p>
11	<p>【横断的施策3】 その他の横断的 施策</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「アジア等の金融インフラ整備支援事業」、「グローバル金融連携センター経費」、「気候変動リスクをはじめとする新たなリスクへの対応に必要な経費」、「サステナブルファイナンスの推進に必要な経費」、「国際的なイニシアティブ参画支援事業に必要な経費」、「国際開発金融機関協力経費」、「IAIS会合開催経費」「金融分野のマネー・ローンダリング/テロ資金供与対策向上に必要な経費」、「過去の金融行政の知見の集積・活用に必要な経費」及び「新興国を対象にした金融行政研修に必要な経費」の令和5年度予算要求（612百万円）を行い、政府予算に計上（433百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和5年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融業をめぐる国際的な議論への戦略的対応に必要な体制整備：企画官2名、課長補佐1名 ○ 日本の金融機関・市場の国際戦略の企画立案に必要な体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 国際的な資金洗浄・テロ資金供与・拡散金融対策に関する業務に必要な体制整備：課長補佐1名 ○ 金融機関の気候変動対応に関するモニタリング体制の整備：課長補佐1名 ○ 金融分野からのネットゼロ実現に向けた国際的なルールメイキングへの参画及び金融界・産業界の支援のための体制整備：課長補佐1名 ○ 経済安全保障推進法による基幹インフラの事前審査等のための体制整備：経済安全保障専門官2名、課長補佐2名、係長2名、係員2名 ○ 為替取引分析業者に係る監督体制の整備：企画官1名、課長補佐1名、係長1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果や新基本計画（令和4年度～8年度）を踏まえ、以下の変更を実施した。</p>

			<p>○ 達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（サステナブルファイナンスの推進を通じ、金融行政の目標の実現（企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大）を図ること、基本政策に横断的に関係する施策（「横断的施策－1」、「横断的施策－2」及び「横断的施策－3」に該当するものを除く）の実施により、金融行政の目標の実現（企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大）を図ること）を設定した。</p> <p>○ 測定指標（国際的に協調した対応・国際的な議論への貢献）の見直しを行い、新たな測定指標（マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策等の強化）を設定した。</p> <p>○ 測定指標（サステナブルファイナンスの推進）の見直しを行い、新たな測定指標（①企業開示の充実、②市場機能の発揮、③金融機関の機能発揮、④横断的施策の実施）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に、以下の取組を実施した。</p> <p>○ 国際的なネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年にG7、ASEAN+3（日中韓）の議長国となる機会の活用に向けて着実に準備を進めるとともに、暗号資産やサステナブルファイナンスといった我が国の主要施策の意義を対外的に発信する取組を行った。また、令和5年2月には、財務省と連携し、G7財務トラックにおけるプライオリティを公表した。 ・我が国の金融行政や金融市場の国際的な存在感を高めるため、関係者と密に連携しつつIAISの2023年年次総会等の我が国における開催に向けて着実に準備を進めた。また、IAISの各委員会会合等への参加・貢献を通じ、気候変動リスク、自然災害リスク、技術革新等を背景とする規制監督のあり方等の国際的な議論を積極的に主導した。 ・アジア・新興国の金融当局と意見交換等を実施し、協力関係を深化させた。具体的には、令和4年6月にインドネシア（金融庁）、インド（財務省）、令和4年9月にベトナム（国家証券委員会等）、タイ（中銀）、令和4年11月に中国（銀行保険監督管理委員会等）、韓国（金融委員会等）、インドネシア（金融庁）、令和5年2月に台湾（金融監督管理委員会）、令和5年3月にベトナム（国家証券委員会等）との意見交換を行った。 ・アジア・新興国の当局者に対し、グローバル金融連携センター（GLOPAC）による研修を実施し、知日
--	--	--	--

				<p>派の育成及び協力関係の強化に努めた。具体的には、5か国の銀行当局者5名及び6か国の保険当局者6名に対し、関心事項に沿ったオンラインでの研修を実施した（令和4年7、10月）。また、過去に本研修を修了した8か国の銀行当局者10名及び11か国の保険当局者12名について、フォローアップ研究員として日本へ招聘（令和4年11月、令和5年3月）のうえ、対面研修を実施した。また、過去に本研修を修了した当局者を対象としたアルムナイ・フォーラムを開催し、ネットワーク構築の一層の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進国との間においても、各国当局の連携強化に向けて、経済連携協定に基づく合同金融規制フォーラムの開催（日英合同金融規制フォーラム（令和4年6月））や、海外当局との意見交換（金融庁・全米保険監督協会（NAIIC）定期会合（令和4年6、11月）、日スイス財務金融協議（令和4年11月）、金融庁・欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）定期会合（令和5年1月）等）を実施した。 ・監督カレッジや危機管理グループの会合開催等により各国当局との連携を強化するとともに、これらの機会やFSBにおける危機管理グループ会合の運営等に関する議論や関連作業への参画等を通じ得られた知見を活用し、我が国のモニタリング能力の向上につながった。 <p>○ マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FATF第4次対日相互審査の結果を踏まえつつ、我が国における金融業界全体のマネロン対策等を強化していくため、検査要員の確保等の検査・監督体制を拡充するとともに、政府横断的なマネロン対策等の検討に金融庁としても積極的に参画し、関係省庁と緊密に連携した。 ・金融機関に対して、リスクベースで、高リスク業態を中心にマネロン対策等に関する検査・モニタリング等を実施し、金融業界全体の対策の強化を図った。 ・国際的にも高い水準でのマネロン対策等の実施が求められている中、中小規模の金融機関を中心にシステム整備等の面で単独での対応には課題があることから、(1) 全国銀行協会主催の「AML/CFT業務共同化に関するタスクフォース」に引き続き参加し、マネロン対策等の共同化の支援等を行うとともに、(2) マネロン対策等に係る共同システムの実用化に向け、共同システムを開発・実装する事業者への補助金の交
--	--	--	--	--

				<p>付決定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関等においてマネロン対策等の実施にあたっては、利用者に対して丁寧な説明を実施しているかの観点も含めモニタリングを継続している。また、業界団体等と連携した広報活動等や政府広報を通じて、広く利用者にマネロン対策等への理解と協力を求めた。 ・金融庁は、F A T F 基準（勧告、解釈ノート）の改訂などF A T F の政策立案機能を担う政策企画部会にて、共同議長国として、実質的支配者の透明性向上に関するF A T F 基準及びガイダンス改訂を予定通り取りまとめるなど、主導的な役割を果たし、国際的なマネロン対策等の課題解決に貢献した。 ・暗号資産については、令和5年に我が国がG7議長国となる機会も捉え、トラベルルールをはじめとする暗号資産に関するグローバルなF A T F 基準の早期実施や、D e F i、個人間で行われる取引（P2P取引）などを含めた暗号資産市場に関するリスクへの対応などを促進した。具体的には、金融庁が共同議長を務める暗号資産コンタクト・グループでの「暗号資産及び暗号資産交換業者に関するF A T F 基準の実施状況についての報告書」（令和4年6月）の公表を行った。また、これらの国際的な議論を国内に広く紹介し、我が国のマネロン対策等の強化につなげた。 <p>○ サステナブルファイナンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のサステナビリティ開示の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・東京証券取引所において令和4年4月に発足したプライム市場の上場企業に対して、コーポレートガバナンス・コードの改訂に基づき、気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）の枠組み又はそれと同等の国際的枠組みに基づく開示の質と量の充実を求めた。 ・さらに、気候変動にとどまらず、投資判断に必要なサステナビリティ情報をわかりやすく提供していく観点から、有価証券報告書において、サステナビリティ情報を一体的に提供するための記載欄を新設した。 ・国際サステナビリティ基準審議会（I S S B）のサステナビリティ開示基準の策定の動きに対し、サステナビリティ基準委員会（S S B J）等の関係機関と連携して、国際的な議論への参画や意見発信などの取組を進めた。具体的には、人的資本をはじめと
--	--	--	--	---

				<p>するサステナビリティ情報の開示の充実に向け、日本が国際的な基準策定をリードするために、ISSBの東京拠点が基準開発に係るプロジェクトを担うために必要となる資金を、政府から国際会計基準（IFRS）財団に対して拠出した。また、国内外から官民の関係者を招いてシンポジウムを開催することを通じて、人的資本等のサステナビリティ開示に対する関心を高めるとともに日本企業の取組を直接ISSBに伝え、国際的な働きかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・ESG投信を取り扱う資産運用会社への期待や国際的な動き等も踏まえ、各資産運用会社における適切な態勢構築や開示の充実等を図るため、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針を改正した。 ・評価の透明性確保等の観点から、ESG評価・データ提供機関向けの行動規範を策定し、その適用への賛同を呼びかけた。 ・金融機関の機能発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素にかかる金融機関の取組について検討会を設置し、関係省庁と連携して企業と金融機関の対話の活発化に向けた方策について議論した。これに向けて、内外の金融機関・投資家との間で、信頼性のある移行計画の在り方につき議論を深めたほか、海外の先行事例の調査・分析も行った。 ・地域金融機関による企業支援のため、関係省庁・地方部局とともに、支援策を整理し、地域の関係者に浸透を図った。あわせて、金融機関による企業支援の取組事例と現場の課題を収集し、地域金融機関の取組促進につなげた。 ・国際的な議論も踏まえ、金融機関の気候関連リスク管理に必要なデータや指標に関する実務的な課題やその活用方法などについて検討を進めた。また、自然災害リスクへの対応における保険の役割の拡大が重要との指摘を踏まえ、その対応等について、各国監督当局との議論を進めた。 ・インパクトの評価 <ul style="list-style-type: none"> ・インパクト投資の推進を図るべく、新たな検討会を設置し、例えば収益との両立を含む、インパクト投資の基本的な考え方と類型等について議論を進めた。 ・専門人材育成等
--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・金融関係団体等と連携し、サステナビリティに係る資格試験の創設等を推進したほか、E S G投資に必要な知見・技能とそれを獲得する手段等（スキルマップ）を見える化した。 ・生物多様性も含めた自然資本について、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）等の国際的な議論、民間の動向把握を通じて金融への影響や金融の役割の考察を行った。 <p>○ 規制・制度改革等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融サービスの提供者が、利用者のニーズに的確に対応しつつ、積極的に事業展開できる環境を整備すべく、金融サービスの提供者・利用者の声をよく把握しながら、我が国が豊かで活力ある国で在り続けることに資する規制・制度改革等を進めていくとともに、金融を巡る状況の変化に対応した規制・制度のあり方を積極的に検討した。 <p>○ 事前確認制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーアクションレター制度及び一般的な法令解釈に係る書面照会手続について、照会窓口及び担当課室の一層の連携（情報共有・進捗状況の管理等）により、照会の受理から回答までの処理期間の短縮を図った。 <p>○ 金融行政におけるITの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当庁におけるデジタル・ガバメント中長期計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月に改めて策定した「金融庁デジタル・ガバメント中長期計画」に基づき、業務におけるデジタル技術の活用や価値を生み出すITガバナンスの強化に取り組んだ。また、情報セキュリティ対策の推進について、技術的な対策の多層化を行うとともに、職員に対する訓練や教育を行う等、情報セキュリティ対策の向上等を推進した。さらに、職員のIT・セキュリティや業務改革を伴うDX（デジタル・トランスフォーメーション）へのリテラシーを向上させるため、管理職を含む全職員を対象とした研修を開催した。 ・金融庁の行政手続きの電子化 <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁電子申請・届出システムで受け付ける申請・届出等について、手数料等の電子納付の利用拡大に向けたシステム整備を行い、令和5年1月に運用を開始するなど、行政サービス向上に資する取組を進めた。 ・金融機関のモニタリングに利用するシステムについて、令和6年度に更改予定として、次期システムの設
--	--	--	---

				<p>計・開発を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 許認可等の審査プロセスの効率化・迅速化・透明化の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・許認可等の審査プロセスについては、金融庁・各財務局等が連携し、積極的に情報共有をはかるとともに、審査における当局側の問題意識を早めに申請者に伝達し、また登録までの時間軸の認識を申請者との間で共有するなど、審査の迅速化等に取り組んだ。また、金融庁・各財務局等において、アンケート結果等を踏まえた窓口対応の改善等に取り組むとともに、引き続きアンケートを行った。 ○ 経済安全保障上の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月、経済安全保障推進法が成立し基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度等が措置されたが、その円滑な施行に向けて、関係機関との連携や事業者との丁寧な対話に努めた。
12	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策1】 金融庁のガバナンスの改善と総合政策機能の強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><事前分析表></p> <p>評価結果や新基本計画（令和4年度～8年度）を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（金融庁のガバナンスの改善とデータに基づく政策立案機能の強化を通じた金融行政の質の向上）を設定した。 ○ 新たな測定指標（実効的・効率的なデータ収集・管理の枠組みの整備を検討）を設定した。 ○ 新たな測定指標（データ分析の可視化、ツール化）を設定した。 ○ 新たな測定指標（利用者トラブルに関する情報の多角的な分析と実態把握）を設定した。 ○ 測定指標（金融庁Twitter（日本語版アカウント、英語版アカウント）のフォロワー数、ツイート（発信）回数、いいね数、リツイート数。その他SNSでの情報発信強化）について、情報発信の量より質を重視する観点から、ツイート数及びリツイート数を指標から除外した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融庁自体を環境変化に遅れることなく不断に自己改革する組織に変革（ガバナンスの改善） <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価有識者会議において、政策評価にとどまらず、金融全体を俯瞰した観点から、金融行政として取り組むべき重要な課題等についての議論を定期的実施し、会議での議論を金融行政に反映した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルファイナンス等の各分野における個別の課題について、各種有識者会議等を活用し、外部有識者の意見が継続的に行政に反映される枠組みを確保した。 ・金融庁の関係幹部を含めた内部検証、第三者による金融庁のモニタリングに対する外部評価及び職員アンケートによる自己評価を実施し、検査・監督等の金融行政の質の向上につなげた。 ・金融機関及び金融サービスの利用者等との対話を促進した。また、金融機関などが金融行政に対して率直かつ不安なく批判や要望を言えるよう、金融行政モニター制度や意見申出制度、各種サポートデスク、金融機関からの相談対応を着実に実施した。 <p>○ 金融行政におけるデータ活用の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人貸出明細等の高粒度データの定期的な収集に向けて、日本銀行と連携し、共同データプラットフォームに関する実証実験を行い、実効的・効率的なデータ収集・管理の枠組みの整備を検討した。 ・金融機関からの徴求データを、金融経済情勢に関するマクロデータや企業の個社データ、地理的データと組み合わせるなど、データ活用の高度化による多面的な実態把握を推進した。また、それらの可視化・ツール化を通じて金融機関による企業支援のあり方や金融機関のモニタリングの高度化の検討に活かした。 ・利用者トラブルに関する情報の多角的な分析と実態把握を行い、問題点の発掘に活かしたほか、深度あるモニタリング等に活用した。 ・データ分析基礎研修の実施や、金融経済分析の学識経験者による支援等を通じて金融庁内のデータ分析プロジェクトの質の向上に取り組んだ。 <p>○ 金融行政に関する情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁ウェブサイトを安定的に稼働させつつ、一般の利用者に分かりやすいページとなるよう、金融庁ウェブサイトのトップページ等の構成を見直した。 ・海外からの関心が高い事案については、タイムリーな公表を行うなど、英語による情報発信強化を進めた。 ・政府広報室等が主催する外部講師による研修・講演等に積極的に参加し、職員の広報に関する知見向上を図った。 <p>○ 総合政策機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4事務年度の金融行政における重点課題に対していかなる方針で金融行政を行っていくかを取りまとめ、
--	--	--	---

				<p>「2022事務年度金融行政方針～直面する課題を克服し、持続的な成長を支える金融システムの構築へ～」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内横断的な重点施策の政策立案や総合調整機能の充実を図った。 ○ 決済インフラの高度化・効率化等 ・金融行政上の重要な諸課題について、データ等を活用しつつ分析・研究を行うことを通じて、学術研究の発展に貢献するとともに、金融行政の高度化につなげた。 ○ 財務局とのさらなる連携・協働の推進 ・財務局からの意見・提言に対する対応方針において、業務の見直し又は効率化を検討する、としたものについて、検討を進めた。
13	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策2】 検査・監督の見直し</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年6月に「投資信託等の販売会社による顧客本位の業務運営のモニタリング結果」を公表した。 ○ 令和4年6月に「金融機関のITガバナンス等に関する調査結果レポート」及び「金融機関のシステム障害に関する分析レポート」を公表した。 ○ 令和4年7月に「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」を公表した。 ○ 令和4年8月に「気候関連リスクに係る共通シナリオに基づくシナリオ分析の試行的取組」を公表した。 ○ 検査等の実施に当たっては、コロナの中、金融機関との意思の疎通と適切な認識共有を図るために、対面とりモート手法を使い分けるとともに、金融機関の負担に配慮した検査運営を行った。 ○ 日本銀行との連携強化については、令和3年3月に公表した「金融庁・日本銀行の更なる連携強化に向けた取り組み」に基づいて、金融機関の負担軽減と質の高いモニタリングの実現に向け、引き続き、検査・考査の実施先に関する計画調整や規制報告の一元化、重要課題についての共同調査などの取り組みを進めた。 ○ モニタリング業務を行う職員の能力向上を図るため、金融実務知識・スキルを習得するためのオンデマンド動画研修のさらなる充実を図るとともに、階層別・テーマ別に事例・検証手法の研究や、課題解決思考力を養うための参加体験型グループ学習（ワークショップ）を開催するなど、組織的な人材育成プログラムを推進した。また、モニタリング研修の実施に際して、対面形式での研修を再開したほか、オンライン形式でも実施するなど、

				効果的・効率的な研修を実施した。
14	【金融庁の行政運営・組織の改革施策3】 金融行政を担う人材育成等	目標達成	引き続き推進	<p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標を明確にするため、達成すべき目標の見直しを行い、新たな目標（全ての職員の能力・素質や仕事のやりがい・意欲の向上を図り、金融行政を担う組織としての力を高めること。）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の能力・資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各職員に対し希望する分野に応じた育成プログラムを提供するなど、職員の専門性を高めていくための環境整備を引き続き進めた。 ・現在金融庁で不足している、または将来必要となると予想されるスキル・知見を特定するとともに、職員がそれらをどのように身に付けていくかについて検討を進めた。 ・将来の金融行政を担う若手職員が金融行政官としての基礎を体系的に習得できるよう、研修計画を抜本的に見直した。 ・業務上必要となるデータ収集・分析力の向上やデータ活用の推進を図るため、「データ分析基礎研修」の実施や、金融経済分析の学識経験者による支援等を通じて、金融庁内のデータ分析プロジェクトの質の向上に取り組んだ。 ○ 職員の主体性・自主性の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・自らの所掌事務にかかわらず自主的な政策提言を職員に促す枠組みである政策オープンラボや、職員が主体的・自主的に研究し、個人論文やコラムとして公表することをサポートする枠組みについて、多くの職員が積極的に参加できる環境づくりを引き続き進めた。 ・政策立案に資するため、金融機関や有識者など外部からの有益なインプットを得るべく、講演会や勉強会を開催するなど、積極的な取組を引き続き行った。 ・職員が自主的にキャリアパスを選択できるよう、庁内でポストの公募を行った。 ○ 誰もがいきいきと働ける環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・産休・育休取得職員の円滑な復帰を支援する取組を引き続き進めた。 ・テレワークやオンライン会議を行いやすい環境整備を引き続き進めた。 ・安全かつ効率的な業務遂行のための金融庁ネットワ

				<p>ークシステムの刷新に係る検討、定型的な総務・庶務業務の外部委託の検討やRPA（R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o n）化の推進等を通じて、柔軟で効率的な働き方の実現に向けた取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手を含め各職員がより一層納得感や、やりがいを感じて業務に取り組めるよう、より働きやすい職場環境に変えるためにどうしていくか、さらには、望ましい組織文化等の在り方をどう考えるかなど、庁内で積極的に対話を行うとともに、庁外からも様々な形で意見を聞き、より働きやすく高い成果を生み出していく組織としていくための改革を進めた。 <p>○ 幹部職員等のマネジメント向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部・課室長のマネジメント方針を職員に「見える化」する取組を引き続き実施した。 ・360度評価や職員満足度調査等を継続的に実施するとともに、組織活性化に向けた各局の取組状況を金融庁内で随時共有した。 ・マネジメント層に対しマネジメントの手がかりを提供する取組を実施した。
--	--	--	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	投資信託・投資法人法制の見直し（令和4年6月24日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	銀行等グループの利益相反管理体制の見直し（令和4年6月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	金融グループにおける経営管理の充実（令和4年6月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

4	共通・重複業務の集約を通じた金融仲介機能の強化(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	金融グループにおけるIT・決済関連業務の取扱い(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
6	銀行代理業制度、外国銀行代理業務制度の見直し(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
7	臨時休業時の店頭掲示期間の見直し(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
8	仮想通貨交換業に係る制度整備(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
9	ITの進展等を踏まえた現行制度の見直し(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
10	信用協同組合連合会による国等に対する員外貸付制限の見直し(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
11	電子決済等代行業に係る制度整備(令和4年6月30日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
12	キャッシュ・マネジメントの高度化等に係る貸付けに係る貸金業規制の適用の見	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

	直し(令和4年6月30日公表)			
13	信用金庫、信用協同組合及び労働金庫の国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対する員外貸付制限の見直し(令和5年3月30日)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。</p>

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法人等による寄附の不当な勧誘を防止するための規制の新設（令和4年12月1日公表）	<p><制度改正></p> <p>法人等による不当な寄附の勧誘を防止するための規制の新設を内容とした「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案」を国会に提出した（令和4年12月提出、同月成立）。</p>
2	不当表示による顧客の誘引を防止するための規制の新設（令和5年2月27日公表）	<p><制度改正></p> <p>前に課徴金納付命令を受けたことがある事業者に対して課す課徴金の額を加算する措置等の規制の新設を内容とした「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
3	認定の公示等に係る書面掲示規制（消費者契約法の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(デジタル規制改革推進の一括法案)」がデジタル庁取りまとめの下、国会に提出された（令和5年3月提出）。</p>
4	認定の公示等に係る書面掲示規制（消費者の財産的被害等の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部改正に係る部分）（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(デジタル規制改革推進の一括法案)」がデジタル庁取りまとめの下、国会に提出された（令和5年3月提出）。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 (1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、令和5年度概算要求（13百万円）を行った（令和4年度予算額：13百万円、令和5年度予算案額：13百万円）。 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和5年度概算要求（26百万円）を行った（令和4年度予算

				<p>額：26 百万円、令和 5 年度予算案額：26 百万円)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、令和 5 年度概算要求 (11 百万円) を行った (令和 4 年度予算額：11 百万円、令和 5 年度予算案額：51 百万円)。 ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和 5 年度概算要求 (115 百万円) を行った (令和 4 年度予算額：120 百万円、令和 5 年度予算案額：115 百万円)。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引デジタルプラットフォーム消費者保護法の実効的な運用を目的とした体制整備のため、令和 5 年度定員要求において 2 名 (係長級) の増員を要求。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律 (令和 3 年法律第 32 号) の施行を踏まえ、「測定指標」「達成手段」を施策内容に沿うよう修正した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネット消費者取引連絡会」を開催 (令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月の期間に 4 回開催)。 ・消費者政策担当課長会議を開催 (令和 4 年 11 月)。 ・消費者安全法 (平成 21 年法律第 50 号) に基づき、事業者名公表を伴う注意喚起を実施 (令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月の期間で注意喚起を 26 件実施)。 ・上記法定の注意喚起のほか、違法な年金担保融資、就業構造基本調査の「かたり調査」、オンラインカジノ、悪質なリフォーム事業者に関する注意喚起を行った。 ・新未来創造戦略本部において、SNS 相談に関する実証実験を実施。
2	<p>【施策 (2)】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、令和 5 年度概算要求 (167 百万円) を行った (令和 4 年度予算額：83 百万円、令和 5 年度予算案額：189 百万円)。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費 (デジタル庁一括計上分) として、令和 5 年度概算要求 (25 百万円) を行った (令和 5 年度予算案額：25 百万円)。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体訴訟制度の実効的な運用のための体制整備の

			<p>ため、令和5年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者法の在り方の見直しに係る体制整備のため、令和5年度定員要求において2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求。 ・悪質事案における消費者被害の回復等を図る取組強化のための体制整備のため1名（課長補佐級）の時限延長を要求。 <p><制度改正等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第208回国会に提出した「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」が、同国会で成立した。また、同改正法の施行準備として、「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（案）」等に関する意見募集を実施し、令和5年1月に公布した。 ・「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」報告書（令和4年10月）の提言を踏まえ、第210回国会に「消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律案」及び「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案」を提出し、両法は令和4年12月に成立。両法の施行に伴う関係法令の整備を実施した。 ・第208回国会に提出した、消費者裁判手続特例法の一部の改正内容を含む「民事訴訟法等の一部を改正する法律案」が、同国会において成立した。 ・第208回国会における「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」に対する附帯決議を踏まえ、消費者法は現状何が実現できていて何ができていないかを検証し、将来の消費者法の可能性を考えるため、令和4年6月に「消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会」準備会合を開催し、同年8月から「消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会」を開催し、幅広い観点からの検討を開始した。 ・デジタル庁取りまとめの下、第211回国会に「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案（デジタル規制改革推進の一括法案）」が提出された（令和5年3月提出）。 <p><事前分析表></p>
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要、達成すべき目標、測定指標及び達成手段に、消費者契約法を始めとする消費者法制の在り方について既存の枠組に捉われない抜本的な検討やこれに必要な調査等を追加した。 ・施策の概要、達成すべき目標、測定指標及び達成手段に、靈感商法等の悪質商法や不当な寄附勧誘への対応を追加した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体や消費者団体、大学等で消費者契約法等に関する説明会を実施するとともに、消費者庁HP上に、消費者契約法等に関するリーフレットを掲載した。 ・適格消費者団体2団体の新規認定申請に対して認定審査を実施し、1団体を認定。また、特定適格消費者団体3団体からの特定認定更新申請に対し更新審査を実施し、すべての特定認定を更新。適格消費者団体等への支援の取組として、適格消費者団体連絡協議会を実施した。
3	<p>【施策 (3)】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、令和5年度概算要求（179百万円）を行った（令和4年度予算額：140百万円、令和5年度予算案額：138百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和5年度概算要求（6百万円）を行った（令和5年度予算案額：6百万円）。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標としてエンカル消費を実践する意向のある消費者の割合等を追加し、また、達成手段として事業者向け消費者教育プログラムの開発・普及等を追加した。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に関する施策については、令和4年度の取組として、消費者教育の推進に関する基本的な方針の見直しを行ったほか、「消費者力」育成・強化ワーキングチームにおいて幅広い世代に対応した「消費者力」を身に付けるための新たな教材開発に着手した。 <p>また、令和4年度は成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、社会人も含めた若年者への切れ目のない対応を図るため、関係省庁と策定した「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針」に基づき、学校向け出前講座や事業者向けプログラムの開発等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及・啓発に関する施策については、令和4年度の取組と

				<p>して、啓発用のパンフレット、ポスター、動画や学習教材等の学校や地域等での活用促進のほか、若年者を中心により幅広い層に訴求していくためInstagramのアカウントを開設するなど情報発信の充実に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減に関する施策については、令和4年度取組として、「令和4年度食品ロス削減推進表彰」及び「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテストを実施したほか、諸外国における食品ロス削減に関する先進的な取組についての調査、コンビニエンスストア等における「てまえどり」の呼び掛け、地域において食品ロス削減を推進する人材を育成する「食品ロス削減推進サポーター」の育成強化等に取り組んだ。
4	<p>【施策（4）】 地方消費者行政の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和5年度概算要求（3,358百万円）を行った（令和4年度予算額：2,084百万円、令和5年度予算案額：2,093百万円）。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和5年度概算要求（244百万円）を行った（令和4年度予算額：279百万円、令和5年度予算案額：244百万円）。 ・令和4年度第2次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」を2,000百万円措置。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談のデジタル化に関する企画・立案に必要な体制の整備を図るため、令和5年度定員要求において2名（係長級）の増員を要求。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段の概要について、達成手段「(5) 地方消費者行政人材育成事業」の達成手段の概要「消費者政策を学ぶためのプログラム開発に向けた調査・研究」を削除。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政強化交付金の活用等により、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。 ・第4期消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)を踏まえた「地方消費者行政強化作戦2020」(令和2年4月1日)の達成に向けて取り組んでいる。 ・消費生活相談のデジタル化に向けて、「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーションアクションプラン2022」を策定した。また、「消費生活相談デジタル化アドバイザー

				<p>リーボード」における議論や、地方公共団体との意見交換等を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ホットライン188及び相談窓口の認知度向上に向けて、PR動画の作成・配信、比較的認知度が低い地域での周知イベントやテレビCM放映等を実施。 ・地方消費者行政の充実・強化に向けて、新たな行政手法の開発及び横展開を図るための先進的モデル事業等を実施。 ・先進的モデル事業として「高齢者、障害者等を見守るネットワークの構築及び地域活性化の実証」を実施しつつ、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の設置を促進。 ・消費生活相談体制の充実に向けて、「消費生活相談員担い手確保事業」等を実施。 ・消費者庁幹部が地方公共団体の長等を訪問し、地方消費者行政の充実・強化に向けて直接働き掛けを実施。
5	<p>【施策 (5)】 消費者の安全確保のための施策の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和5年度概算要求（97百万円）を行った（令和4年度予算額：87百万円、令和5年度予算案額：87百万円）。 ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和5年度概算要求（92百万円）を行った（令和4年度予算額：63百万円、令和5年度予算案額：71百万円）。 ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、令和5年度概算要求（83百万円）を行った（令和4年度予算額：81百万円、令和5年度予算案額：83百万円）。 ・消費者安全調査委員会と国民生活センターの連携を強化するため、令和5年度概算要求において独立行政法人国民生活センター運営費として概算要求（18百万円）を行った（令和5年度予算案額：3,366百万円の内数）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和5年度概算要求（3百万円）を行った（令和4年度予算額：3百万円、令和5年度予算案額：3百万円）。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故情報データベースに係る取り組みを強化するため、令和5年度定員要求において課長補佐級1名の時限延長を要求。 ・事故等調査機能拡充のための体制整備のため、令和5年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名を要求。

				<p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を集約し、消費者への注意喚起の記者公表を適切に実施（令和4年4月～令和5年3月末の間に注意喚起を10回実施）。 ・子供の事故防止に向けて、関係府省庁が連携して取組を推進するため、「子どもの事故防止週間」を設定（令和4年7月15日～31日）し、集中的に啓発活動を行うとともに、令和4年度「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を令和5年3月に実施。 ・食品の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施（令和4年4月～令和4年12月末の間に訓練を1回実施）。 ・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト等での情報提供）等を通じたリスクコミュニケーションを実施（令和4年4月～令和5年3月末の間に各種意見交換会等を140回開催）。 ・東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出と日本の食品の安全性について、大臣メッセージを発信。 ・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施（報告書件数：2件、事故等原因調査等の新規選定数：1件、申出受付件数：23件※令和4年4月～令和5年3月末）。
6	<p>【施策（6）】 消費者取引対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）（以下「特定商取引法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和5年度概算要求（264百万円）を行った（令和4年度予算額：241百万円、令和5年度予算案額：231百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和5年度概算要求（3百万円）を行った（令和5年度予算案額：3百万円）。 ・特定商取引法及び特定商品等の預託等取引契約に関する法律（昭和61年法律第62号）（以下「預託法」という。）の契約書面等の電子化に向けた必要な経費として、令和4年度第2次補正予算において、「特定商取引等に係る契約書面等電子化関係経費」を35百万円措置。 <p><定員要求></p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引等に係る契約書面等の電子化に伴い、契約書面等の電磁的な交付の監視強化のため、令和4年度定員要求において3名（補佐級1名、係長級2名）の増員を要求。 ・悪質重大事案に対応するための体制整備に伴い、令和4年度末までの時限2名（補佐級1名、係長級1名）について、令和9年度末までの時限延長を要求。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、消費者の財産に対する被害の防止及びその回復の促進を図るため、特定商取引法、預託法及び消費者裁判手続特例法の改正を行う「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律」が令和3年6月に公布されたことを踏まえ、同法の未施行部分に係る政省令等を整備。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法及び預託法の厳正な執行として、全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害が生じるおそれのある重大事案に対し重点的に取り組んだ。具体的には、外壁塗装等の工事に係る役務の提供を行う訪問販売業者や、健康食品及び化粧品等を含む家庭用日用品等を販売している連鎖販売業者、移動電気通信サービスの提供を行う連鎖販売業者に対し行政処分を行った事案等がある。
7	【施策（7）】 消費者表示対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）（以下「景品表示法」という。）の厳正な執行等を行うため、令和5年度概算要求（367百万円）を行った（令和4年度予算額：154百万円、令和5年度予算案額：201百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和5年度概算要求（2百万円）を行った（令和5年度予算案額：2百万円）。 <p><機構要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル広告の不当表示に係る景品表示法の調査・法執行、及び未然防止に係る普及啓発等の機能強化のため、令和5年度機構要求で、上席景品・表示調査官（デジタル表示担当）の新設を要求した。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル広告の不当表示の監視強化のための体制整備のため、令和5年度定員要求で、表示対策課に8名（課長補佐

級4名、係長級4名)の増員を要求した。

<制度改正>

- ・令和4年6月に「アフィリエイト広告等に関する検討会」の報告書に基づき、景品表示法第26条に基づく「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」の一部改正を行い、アフィリエイト広告が当該指針の対象に含まれることを明確化。
- ・広告主が自らの広告であることを隠したまま広告を出稿するなどのステルスマーケティングについて、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある行為を規制する景品表示法の観点から、対応を検討するため、令和4年9月から「ステルスマーケティングに関する検討会」を開催し、同年12月に報告書の公表を行った。当該報告書を踏まえ、令和5年3月、景品表示法第5条第3号に基づく告示において、ステルスマーケティングを新たに不当表示として指定。

<事前分析表>

- ・景品表示法違反行為の未然防止に係る測定指標について、達成すべき目標に沿って全体的に追記修正。

<その他の具体的取組>

- ・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。特に、新型コロナウイルス等に対する効果を標ぼうする表示について、景品表示法に基づき措置命令や指導等を積極的に実施。
- ・景品表示法違反行為の未然防止の観点から、
 - ①事業者等がこれから行う企画についての相談に対応するなどして法令遵守の取組支援を実施。
 - ②各種団体主催の景品表示法に関する講習会等への講師派遣、同法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。
- ・エキストラバージンオリーブオイルの表示に関する公正競争規約の認定を行ったほか、公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会等から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会等に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。
- ・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等へ講師を

				<p>派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）を遵守していない表示者に対して行政指導をするとともに、自治体や事業者団体が主催する説明会に講師を派遣し、家庭用品品質表示法の普及啓発を実施。 ・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発を実施。また、国土交通省の所掌に係る内容を含む問合せについては、必要に応じ、同省に対して問合せの内容について情報提供を実施。 ・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。特に、新型コロナウイルス等に対する効果を標ぼうする表示について、健康増進法に基づき改善指導等を積極的に実施。 ・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執行を実施。 ・消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(平成25年法律第41号)の規定に違反するおそれのある表示について監視。
8	<p>【施策（8）】 食品表示の企画・立案・推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示対策の推進のため、令和5年度概算要求（301百万円）を行った。（令和4年度予算額：208百万円、令和5年度予算案額：225百万円）。 ・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費（デジタル庁一括計上分）として、令和5年度概算要求（48百万円）を行った（令和4年度予算額：48百万円、令和5年度予算案額：48百万円）。 ・食物アレルギー表示制度の検証の推進のため、令和4年度第2次補正予算において134百万円措置。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルによる食品表示の充実に向けた企画・立案業務を適正に行うため、令和5年度定員要求において2名（課長補佐級）の増員を要求した。 ・栄養成分表示に係る体制強化のため、令和5年度定員要求において2名（係長級）の増員を要求した。 ・国民の健康の保護及び増進のために必要な食品表示制度の企画立案業務を適正に行うため、令和5年度定員要求において1名（課長補佐級）の時限延長を要求した。

<制度改正>

下記2点について、食品表示基準の一部を改正した。

- ①アレルギー原因物質を含む食品である「くるみ」について、現在、表示を推奨する品目としているが、即時型食物アレルギーによる健康被害に関する全国実態調査の結果等から、専門家の意見を踏まえ、アレルギー表示の対象品目である特定原材料として「くるみ」を追加することとした。
- ②今後、厚生労働省による安全性審査を経て、エイコサペンタエン酸（EPA）及びドコサヘキサエン酸（DHA）を産生させるために遺伝子組換えが行われたなたねに由来する食品が国内に流通することが見込まれたことから、遺伝子組換え表示制度における特定遺伝子組換え農産物としての表示対象に当該なたねを追加することとした。

<事前分析表>

・令和4年度政策評価有識者懇談会・行政事業レビュー外部有識者会合における委員からの指摘を踏まえ、「測定指標」について見直した。

<その他の具体的な取組>

- ・原料原産地表示制度、遺伝子組換え食品表示制度及び食物アレルギー表示制度を含む食品表示制度全般について、講習会等を通じて事業者にも周知を図るとともに、消費者団体と連携した消費者向けセミナーを実施した。また、令和5年度に施行を迎える遺伝子組換え食品表示制度について、地方公共団体や消費者・事業者団体等と連携して、消費者・事業者を対象とした説明会を実施した。
- ・食品添加物の表示については、令和2年3月に取りまとめた「食品添加物表示制度に関する検討会報告書」を踏まえ、いわゆる無添加表示における、「食品表示基準」（平成27年内閣府令第10号）第9条に規定された表示禁止事項に該当するおそれが高いと考えられる表示に関する「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」を作成・公表しており、併せて消費者向けの啓発チラシ・ポスターも公表した。
- ・栄養成分表示の活用を通じた健康作りの普及啓発動画をウェブサイトで公開するとともに、新たに保健機能食品の理解促進を図る動画を作成した。
- ・外食・中食における食物アレルギーに関する取組について、厚生労働省「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の令和3年度の改正において、国は事業者等が行う情報提供に関する取組等を積極的に推進する旨が追加されたこと等を踏まえ、消費者及び事業者向けのパンフ

				<p>レットを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブを用いた食品表示情報の提供の現状把握を行うために、「食品表示の全体像に関する報告書」で求められているウェブでの補助的情報提供の優良事例に関する調査を実施した。さらに、分かりやすく活用される食品表示の検討を行うため、デジタルツールを活用した食品表示の可能性を検討するための調査を実施した。 インターネット販売における食品表示に関する情報提供については、令和4年6月に「インターネット販売における食品表示の情報提供に関するガイドブック」を公表した。 特定保健用食品制度の更なる活用に向け、疾病リスク低減表示については、令和3年度の調査事業の結果を基に基準の見直し等に関する通知改正を行うとともに、消費者委員会に安全性及び効果について諮問した。栄養機能食品については、令和4年9月に「栄養成分の機能表示等に関する調査・検討事業報告書」を公表し、最新の科学的根拠を確認した上で、20種の栄養成分の機能表示に関する文言の見直しに向けた方針を整理した。
9	<p>【施策 (9)】 消費者政策の推進に関する調査研究・国際連携</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和5年度概算要求（86百万円）を行った（令和4年度予算額：67百万円、令和4年度予算案額：75百万円）。 消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和5年度概算要求（149百万円）を行った（令和4年度予算額：95百万円、令和5年度予算案額：107百万円） <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者事故の防止に関する業務実施体制を整備するため、令和5年度定員要求において1名（課長補佐級）の増員を要求。 社会情勢の変化等に対応した体系的な消費者教育を推進するため、令和5年度定員要求において1名（課長補佐級）の時限延長を要求。 国際・研究業務等を機能強化するため、令和5年度定員要求において2名（係長級2名）の時限延長を要求。 実証に基づく地方連携強化のための体制を整備するため、令和5年度定員要求において1名（課長補佐級）の時限延長を要求。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度政策評価有識者懇談会・行政事業レビュー外部有識者会合における委員からの指摘などを踏まえ、「測定

				<p>指標」の見直し及び「参考指標」の追加を行った。</p> <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者白書を作成し、国会に報告するとともに、関係行政機関や国民等に広く情報提供を行った。 ・令和4年11月、OECD消費者政策委員会本会合が、3年ぶりに実開催されたことを受け、消費者庁から対面で出席した。また、同会合への出席の機会に欧州委員会を訪問し、今後の国際連携を念頭に会談を行った。 ・新未来創造戦略本部において、令和4年6月には、フランス・イギリス・アメリカ、10月には、マレーシア・タイと、それぞれ研究者等による講演や議論を内容とした国際シンポジウム等を行った。
10	<p>【施策（10）】 事業者との協働に関する企画・立案・推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、令和5年度概算要求（34百万円）を行った（令和4年度予算額：24百万円、令和5年度予算案額：34百万円）。 また、令和4年度第2次補正予算において、「生活関連物資及び公共料金等に関する調査・啓発」として、63百万円を措置。 ・公益通報者保護の推進のため、令和5年度概算要求（116百万円）を行った（令和4年度予算額：92百万円、令和5年度予算案額：102百万円）。 ・消費者志向経営の推進のため、令和5年度概算要求（55百万円）を行った（令和4年度予算額：22百万円、令和5年度予算案額：20百万円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価関連業務に係る体制強化のため、令和5年度機構要求において、1名（室長級）の新設を要求。また、同年度定員要求において、2名（課長補佐級1名、係長級1名）の増員を要求。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段、測定指標、その他施策の概要等について、令和3年度で終了した「物価モニター調査」を削除し、令和4年度からの取組である「価格動向調査」、「便乗値上げウェブ窓口」を追加する等の変更を行った。 ・達成目標、達成手段、測定指標、その他施策の概要等について、公益通報者保護法の一部を改正する法律の施行（令和4年6月1日）を踏まえ、所要の修正・変更を行った。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和5年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	悪質事業者対策 その他の特定商取引分野における規制の強化	継続が妥当	引き続き推進	<p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本規制は、悪質事業者の手口の巧妙化・複雑化への対応等を目的に導入されたものである。 (1) 特定商取引に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第60号） <ul style="list-style-type: none"> ①規制対象範囲の拡大（特定権利の追加） ②解除妨害を目的とした事実不告知規制の追加 ③行政処分の実効性向上のための措置 ④ファクシミリ広告規制の追加 ⑤電話勧誘販売の過量販売規制の追加 ⑥質問権限の追加 (2) 特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第174号） <ul style="list-style-type: none"> ①立入検査等の対象となる密接関係者の範囲の拡大 ②美容医療サービスの特定継続的役務への指定 <p>・本規制の導入による副次的な影響及び波及的な影響等は特に生じておらず、事前評価時に想定していない負の影響も特に生じていない。加えて、本規制には、消費者被害を抑止する効果が期待されることから、本規制を引き続き継続する。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、令和5年度概算要求（119百万円）を行った（令和4年度予算額：141百万円、令和5年度予算案額：131百万円）。
2	特定商取引分野における規制の整備	継続が妥当	引き続き推進	

デジタル庁

デジタル庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和5年3月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/digital.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	電子利用者証明が行われない場合における通知された個人番号カード用利用者証明用電子証明書に係る利用者証明検証者の義務に関する規制	<p><制度改正> 令和5年3月7日付で、第211回国会（衆議院）に議案を上程中（議案番号46）</p> <p>【改正の概要】 市町村等や大臣認定民間事業者などのサービス提供者（利用者証明検証者）は、過去に電子署名や電子利用者証明による確認を行ったことがある利用者に係る利用者証明用電子証明書の通知を受理したとき、当該利用者証明用電子証明書の有効性を確認しなければならないこととし、また、当該確認を行うときは、通知された利用者証明用電子証明書が個人番号カードに記録されているものであることを確認するための措置を講じる義務を課すもの。</p>

(事後評価)

該当する政策なし

復興庁

復興庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策 (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/reconstruction.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、令和5年4月に福島国際研究教育機構が設立することに伴い、オープンイノベーション型の共同試験研究及び委託試験研究先として、特別研究機関等に福島国際研究教育機構を追加することなどについて、令和5年度税制改正要望を行った。</p> <p>(令和5年度税制改正の大綱において、特別研究機関等の範囲に福島国際研究教育機構を追加することとされた。)</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年9月22日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/reconstruction_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 復興支援に係る施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>復興特区支援利子補給金及び被災者支援総合交付金を推進するため、令和5年度概算要求(11,637百万円)を行った(令和5年度予算案額:10,695百万円)。</p> <p>復興特区支援利子補給金 概算要求額(494百万円) 政府予算案額(494百万円)</p> <p>被災者支援総合交付金 概算要求額(11,143百万円) 政府予算案額(10,201百万円)</p>
2	【施策(2)】 原子力災害からの復興に係る施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>原子力災害からの福島の復興と再生に係る施策を推進するため、令和5年度概算要求(70,600百万円※福島国際研究教育機構関連事業に係る予算は事項要求)を行った(令和5年度予算案額:70,082百万円)。</p>

				<p><定員要求></p> <p>帰還困難区域を抱える自治体への支援体制を強化するための増員要求を行い、計10名の増員が認められた。</p> <p><制度改正></p> <p>これまで進めてきた帰還促進策に加え、新たな活力を呼び込むため、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大を図ることなどを内容とした「移住・定住促進事業」を令和3年度に創設し、さらに令和4年度からは、これに加えて、住まいの確保への支援を追加した。</p> <p>また、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向け、2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還の意向を個別・丁寧に把握し、帰還に必要な箇所の除染を進めるという政府方針を令和3年8月に決定した。この政府方針を実現するため、令和5年2月、「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した。</p> <p>加えて、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となり、「創造的復興の中核拠点」を目指す福島国際研究教育機構の設立に向けて、令和4年5月には、機構設立に係る規定を新設した福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が成立し、同年8月に、同法に基づく新産業創出等研究開発基本計画を策定した。</p> <p><事前分析表></p> <p>施策に係る目標や測定指標については、原子力災害からの福島の復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であり、特段問題は見受けられない。今後も同様の目標・測定指標を設定することとし、中長期的に施策の進捗状況等を評価していく。</p>
3	【施策 (3)】被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><事務改善></p> <p>評価結果を踏まえ、相談会の開催など積極的な広報活動を通じて制度周知に努めた。引き続き、効率的な制度周知に向け、相談会の開催やパンフレット配布を行ってまいる。</p> <p><事前分析表></p> <p>消費税率8%引上げ以降の住宅再取得に係る標準的な消費税の負担増加に対応し、被災者の住宅再建に支障なく給付措置を実施できるよう、今後も同様の目標および測定目標を維持し推進していく。</p>

4	<p>【施策（4）】 「新しい東北」 の創造に係る施 策の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求> 多様な主体による「新しい東北」の創造に向けた取組について、「新しい東北」官民連携推進協議会を運営し、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進するとともに、情報発信を実施するため、令和5年度概算要求（326百万円）を行った。（令和5年度予算案額：304百万円）。</p> <p><事前分析表> 今後も同様の目標及び測定指標を維持し、様々な主体による取組への支援、ノウハウの普及・展開などを引き続き図っていく。</p>
---	---	----------------------	--------------------	---

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、「量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発」に必要な経費（25.8億円）を要求した。</p>
2	安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、「安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発」に必要な経費10.0億円）を要求した。</p> <p>※本研究開発については、AI技術の競争力強化等のため令和4年度補正予算において前倒して必要な経費を要求した。</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	消防活動阻害物質の追加（令和4年5月18日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和4年8月公布）。</p>
2	日英協定に基づく国外適合性評価事業の区分及び指定基準の追加（令和4年7月12日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行令の一部を改正する政令」等が公布された（令和4年10月公布）。</p>
3	二酸化炭素消火設備に関する基準の見直し（令和4年7月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」等が公布された（令和4年9月公布）。</p>
4	基幹放送事業者の経営の選択肢増加に向けたマスメディア集中排除原則の緩和（令和4年12月22日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和5年3月公布）。</p>
5	複数の放送対象地域における放送番組の	<p><制度改正></p>

	同一化（令和5年2月28日公表）	評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。
6	複数の特定地上基幹放送事業者による中継局設備の共同利用（令和5年2月28日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。
7	放送事業者の業務管理体制の確保に係る規定の整備（令和5年2月28日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。
8	一般信書便事業者における料金等の掲示方法の追加に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。
9	電子利用者証明が行われない場合における通知された個人番号カード用利用者証明用電子証明書に係る利用者証明検証者の義務に関する規制（令和5年3月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。
10	畜舎における消防用設備等の設置基準の見直し（令和5年3月29日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等を公布予定。
11	対象火気省令において規制する蓄電池設備の容量の変更及び固体燃料を使用した対象火気設備等及び対象火気器具等に係る離隔距離の制定（令和5年3月29日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等を公布予定。
12	特定事業所に備えるべき防災資機材等の基準の代替措置（令和5年3月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令」等を公布予定。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「中

	小企業投資促進税制)の延長	小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
2	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)の見直し及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(研究開発税制)の拡充及び延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
4	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
5	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
6	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望し、対象を見直したうえで、令和5年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)(令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策1】 適正な行政管理の実施	相当程度 進展あり	引き続き 推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 令和5年度予算概算要求において、引き続き取組を継続するため、所要の要求を行った。また、より効率的・効果的な

				<p>業務運営を行う観点から、要求額の精査・合理化に努めた(令和5年度概算要求額:2.2億円)。</p> <p><事前分析表> 事前分析表の測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、当該指標に係る業務が令和3年度にデジタル庁に移管されたことから、「各府省を通ずる業務に係る実態及びその改善・改革のニーズの把握並びに改善取組の推進の程度」を新たな指標として設定した。 ・測定指標4のうち行政不服審査制度については、行政不服審査法の改善に向けた検討会最終報告(令和4年1月)において、施策手段の効果を把握するために、施行状況調査等でモニタリングすべき事項を設定し、改善方策等の本格的な実施(令和5年度以降)を行ってから、5年を経過した時期を目安に結果を公表することとされていることを踏まえ、事前分析表においては、測定指標は設定しないこととし、今後必要に応じて評価を実施することとした。 ・測定指標5及び6については、開示請求件数や期限超過事案が増加傾向にある現状を踏まえ、制度に対する国民の信頼を確保するためには、各府省の開示請求処理の現場における課題を把握した上で、当該課題の解消に資する取組を行っていくことが必要であり、かつ、当該取組は不断の実施が必要であることから、当該取組を新たな指標として設定した。
2	<p>【主要な政策3】 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求において、測定指標に関連する事業である多様な広域連携の推進については、連携中枢都市圏をはじめとする多様な広域連携を進めていくとともに、広域連携の取組内容の深化を図るため、所要の要求を行った(令和5年度概算要求額:0.7億円)。</p> <p><事前分析表> 事前分析表の測定指標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標8について、会計年度任用職員制度については、導入から3年目となり、概ね制度の趣旨に沿った運用が図られていると考えられることから、地方公務員の定年引上げについて、令和5年4月からの円滑な実施に向け、「地方公務員の定年引上げに関する各地方公共団体の条例制定状況」を新

				<p>たな指標として設定した。</p> <p>②指標を追加したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策手段「地方公共団体における給与制度・運用の適正化に資する取組の実施」について、アウトプット指標として「地方公共団体（全団体平均）のラスパイレス指数の状況」を追加した。 ・施策手段「地方公共団体の人事評価制度が適正に活用されるため、活用の促進に必要な情報提供を実施」について、アウトプット指標として「地方公共団体の人事評価結果の活用状況」を追加した。 <p>③指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、モデル構築事業の取組が終了し、また既に目標を大幅に超過していることから、測定指標から削除した。 ・測定指標7については、目標を達成したため、測定指標から削除した。 <p>④達成手段を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に伴い2事業を削除した。
3	<p>【主要な政策8】 電子自治体の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><業務体制の見直し></p> <p>業務を適正かつ効率に実施するための業務体制の見直しについて、検討していくこととした。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標、施策手段及び測定指標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①施策目標及び施策手段を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、目標年度は令和4年度末までであるが、現時点で目標達成に向けて着実に進展していると評価できることや、「自治体DX推進計画」（令和2年12月25日）や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日）の策定など、デジタル関連施策の状況に変化があったことなどを踏まえ、施策目標を「自治体の行政手続のオンライン化を実現すること」とし、施策手段を「地方公共団体へのフォローアップ調査・ヒアリング」に変更した。 <p>②指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、施策目標及び施策手段の変更に伴い、「地方公共団体における「特に国民の利便性向上に資する手続き（31手続）」のうち、市区町村対象27手続のオンライン化率」に変更した。 <p>※31手続のうち、4手続（自動車保有関係）については、国が提供するワンストップサービスに含まれており、各市区町</p>

				<p>村がオンライン化を進める手続きではないため除外</p> <p>③達成手段を削除・追加したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に伴い1事業を削除し、1事業を追加した。
4	<p>【主要な政策9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求において、更なる情報通信技術の研究開発の推進に向けて、新規の研究開発に必要な経費を要求するとともに、継続して実施する事業については要求額の精査に努めた(令和5年度概算要求額:306.5億円+事項要求)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、普及・実用化の目標が到来した研究開発の成果の状況をより適切に把握するため「研究開発成果の普及状況(追跡評価までに標準化又は実用化に至っていない課題及び目標時期までに成果が普及していない事業の数)」に変更した。 ・測定指標4については、情報通信技術の標準化提案のための規格の策定支援が、標準化に実際に寄与したかを定量的に把握するため、「標準化に寄与した提案件数」に変更した。 <p>②目標値を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1及び3については、本政策で行う研究開発が、民間のみでは取り組むことが困難なハイリスクな研究開発課題について、諸外国に先んじて取り組み、我が国の国際競争力の強化を目指すものであることから、引き続き一定程度の失敗がやむを得ないものであることを踏まえて目標値を設定することとし、より効果的な測定ができるよう、単年度評価に変更した。 ・測定指標4については、国際標準化提案検討段階から策定に至るまでの期間を考慮し、過去5年の実績の平均値を用いて目標値を算出することに変更した。 <p>③達成手段を追加・削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の開始に伴い7事業を追加し、終了に伴い3事業を削除した。
5	<p>【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求において、日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作及び海外への発信等に係る取組の支援、テレワーク導入率の維持向上を図るための支援事業や周知普及啓発、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向け</p>

				<p>た支援を行うため、所要の要求を行った（令和5年度概算要求額:42.4億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における施策目標及び測定指標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①目標値を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、令和3年時点調査の結果を踏まえ、導入企業の割合及びテレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を指標として、令和4年度に目標値の必要な見直しの検討を行った。新たな目標値については、令和5年度夏までに策定する。 <p>②指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、動画配信サービスの伸長等によりコンテンツを取り巻く環境が大きく変化していることから、コンテンツを通じた他の産業・サービス分野への文化的影響力や経済的波及効果を含め、放送コンテンツの市場規模の拡大、地域産品・サービスの輸出拡大等への寄与を総合的に評価する指標として、コンテンツの影響力や発信力を表す市場での取引価格が反映される「海外売上高」に変更した（なお、行政事業レビューの結果及び予算編成における議論も踏まえ、より適切なアウトカム指標を引き続き検討中）。 <p>③指標を追加したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策手段「障害や年齢によるデジタル・ディバイドを解消するため、情報バリアフリー環境を整備」について、アウトプット指標として「デジタル活用支援推進事業における講習会の実施箇所数」を追加した。 <p>④指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標5については、政府目標達成によりLアラート高度化システム整備の推進にかかる役割を終えたため、測定指標から削除した。 <p>⑤達成手段を追加・削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の開始に伴い5事業を追加し、終了に伴い13事業を削除した。
6	【主要な政策15】 郵政行政の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求において、郵便局と地方自治体等の地域の公的基盤が連携して地域課題を解決するモデルケースを創出し全国に展開するための経費、国際カンファレンス（各国の税関当局、郵便当局及び郵便事業体並びに関係の国際機関が参加）を日本でホストするために必要な経費などの所要の要求を行った（令和5年度概算要求額:9.1億円）。</p>

				<p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標等については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4については、信書便事業者数の増加をより適切に把握するため、「信書便事業者数が対前年度末を上回ることに」に変更した。 ・測定指標8については、我が国の方針が反映されたことを数値的により明確に示すよう、「我が国の力点を置いた重要議案における我が国方針の達成率」に変更した。 <p>②目標値を変更したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、目標を達成しているため、目標値を7割から9割に引き上げるとともに、「信書制度説明会の参加者数」及び「信書便制度に関する地方自治体における認知度」を新たに目標値として設定した。 <p>③達成手段を追加したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の開始に伴い2事業を追加した。
--	--	--	--	---

表5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	初期契約解除に伴いMVNOの利用者が支払うべき金額の追加 (令和4年7月15日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	特定基地局の開設計画の認定に係る制度の整備 (令和4年7月15日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	電気通信番号計画及び電気通信番号使用計画に係る制度の新設 (令和4年9月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	電気通信業務の	必要性及	引き続き	<引き続き推進>

	休止及び廃止の際の周知に関する届出義務(令和4年9月29日公表)	び有効性が認められる	推進	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備の機能の休止及び廃止の際の周知義務(令和4年9月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
6	電気通信役務の提供に関する契約の締結の勧誘に係る禁止行為の拡大(令和5年2月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
7	媒介等の業務を行う者に対する届出義務の導入(令和5年2月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
8	実験等無線局の開設及び運用に係る特例の整備(令和5年2月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

表6 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は受託者において本研究開発の成果を活用した製品の実用化を進めるとともに、国の後継プロジェクト等を活用してさらなる技術の発展を目指す。引き続き知財確保、標準化活動を推進することで、光ネットワーク分野における技術の国際的優位性を維持するとともに、これらについて追跡調査等でフォローアップしていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和3年度に終了している。

2	高ノイズ環境における周波数共用のための適応メディアアクセス制御に関する研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した技術の特徴を生かし、次世代型製造現場（スマート工場）対応FA（ファクトリー・オートメーション）システム市場での実用化を目指す。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和3年度に終了している。
3	移動物体高度認識レーダー基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は、本研究開発で確立した技術を新たな無線システムとして実用化するため、引き続き、各事業者において、更なる技術開発を進めていくとともに、継続して国際標準化活動を推進していく。また、同周波数帯を使用する他の無線システム等との共用に係る検討を進めるなど、国内外における実用化に向けた積極的な取り組みを推進していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和3年度に終了している。

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(犯罪被害の動向及び犯罪被害者に関する総合的研究)	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>(1) 研究期間：令和5年度から令和6年度までの2か年</p> <p>(2) 令和5年度予算要求額：45百万円、令和5年度予算案額：40百万円</p> <p>(3) 研究内容：どのような犯罪が、実際どのくらい発生しているかという犯罪情勢を把握するとともに、犯罪被害者の特性に着目し、個々の犯罪被害者が置かれた状況等を分析することにより、犯罪被害の実態を解明し、有効かつ適切な被害防止及び被害者支援等の施策の在り方を検討するための基礎資料を提供するとともに、それらの施策の提言を実施する。</p>
2	施設の整備(広島拘置所新営工事)	<p><予算要求></p> <p>広島県広島市に広島拘置所を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額：200百万円、令和5年度予算案額：200百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>
3	施設の整備(広島法務総合研修寮(仮称)新営工事)	<p><予算要求></p> <p>広島県広島市に広島法務総合研修寮(仮称)を整備するため、事業費を計上し、現在設計中である。</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>
4	施設の整備(横浜法務総合庁舎新営工事)	<p><予算要求></p> <p>神奈川県横浜市に横浜法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額：159百万円、令和5年度予算案額：159百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する</p>

予定である。

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 政策2施策 (2)】 法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法曹志望者数等の推移に関する分析調査や、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うためなどの必要経費について、令和5年度予算案に計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額：29百万円、令和5年度予算案額：25百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
2	【基本政策 I 政策2施策 (4)】 法教育の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、教員向けセミナーの実施や高校生向け法教育リーフレットの配布等に係る必要経費に加えて、教育現場や学びの形態の変化に対応すべく、教材のデジタル化等の実施に係る必要経費を計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額：36百万円、令和5年度予算案額：24百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
3	【基本政策 I 政策2施策 (5)】 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額：71百万円、令和5年度予算案額：71百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)</p>

				更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。
4	【基本政策Ⅱ政策5施策(2)】 検察権行使を支える事務の適正な運営	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和5年度予算案に計上する一方、令和3年度の実績を踏まえ、引き続き中央研修や広報活動においてテレビ会議システムやオンラインを活用すること等により、旅費の削減を図った。</p> <p>(令和5年度予算要求額:6,288百万円、令和5年度予算案額:3,499百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和5年度予算要求額につき4,317百万円、令和5年度予算案額につき2,528百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
5	【基本政策Ⅱ政策6施策(1)】 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、保安警備体制の整備に係る警備機器等の更新整備に必要な経費を要求する一方、刑事施設職員に対する訓練内容の見直し等を行うことにより、保安警備体制の充実強化を図った。</p> <p>(令和5年度予算要求額:10,228百万円、令和5年度予算案額:6,710百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
6	【基本政策Ⅱ政策6施策(2)】 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	進展が 大きい	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額:43,693百万円、令和5年度予算案額:43,054百万円)</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
7	【基本政策Ⅱ政策8施策(1)】	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、いわゆ</p>

	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等			<p>るオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、その活動状況解明のための調査に必要な経費及び地域住民との意見交換会の実施に必要な経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>また、国内外の諸動向に関する情報について、適時・適切な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、国民等に対する危険情報を提供するために必要な経費を計上した。一方で、調査用器材の数量及び旅費実施計画等の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(令和5年度予算要求額:3,114百万円、令和5年度予算案額:2,554百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和5年度予算要求額につき5百万円、令和5年度予算案額につき5百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
8	<p>【基本政策Ⅲ政策10施策(2)】</p> <p>国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>(令和5年度予算要求額:23,944百万円、令和5年度予算案額:23,378百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和5年度予算要求額につき14,045百万円、令和5年度予算案額につき13,598百万円)を含んだ額。</p> <p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更(目標管理型から総合評価方式への変更)に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
9	<p>【基本政策Ⅴ政策13施策(1)】</p> <p>円滑な出入国審査、不法滞在者等対策の推進及び外国人との共生社会の実現</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き環境整備等の充実・強化に努める一方、被収容者数や出入国者数の見込み人員の精査等を行うことで経費の削減を図った。</p> <p>(令和5年度予算要求額:26,610百万円、令和5年度予算案額:24,314百万円※)</p> <p>※デジタル庁への一括計上分(令和5年度予算要求額につき11,549百万円、令和5年度予算案額につき10,528百万円)を含んだ額。</p>

				<p><事前分析表></p> <p>政策評価方式の変更（目標管理型から令和5年度法務省事後評価の実施に関する計画（令和5年3月法務大臣決定）に基づく評価方式「実質的に政策評価と同等の評価が行われていると認められる政策立案プロセス」への変更）に伴い、令和5年度事前分析表については作成していない。</p>
--	--	--	--	---

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢に対応した基本法制の整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、基本法制の整備事業に必要な経費を令和5年度予算案に計上した。</p> <p>（令和5年度予算要求額：151百万円、令和5年度予算案：129百万円）</p>

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和5年3月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技能実習制度における技能実習計画の認定制等の創設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
2	技能実習制度における監理団体の許可制の創設			
3	技能実習制度における技能実習生の保護等の規定の創設			
4	外国人技能実習機構の創設			

表5 一般分野の政策を対象として実施した政策（事業評価方式）（完了後・終了時）（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	---------	------------------

1	施設の整備(山形法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	法務総合庁舎の整備をすることによって、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
---	----------------------	----------------	---

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	マタディ港コンテナターミナル整備計画 (コンゴ民主共和国) (令和4年4月28日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年4月13日) 供与限度額 24億8,900万円 令和5年度予算要求に反映
2	ジュバ市内橋梁建設計画 (南スーダン) (令和4年4月28日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年4月27日) 供与限度額 26億5,500万円 令和5年度予算要求に反映
3	ノーザン州における保健医療体制改善計画 (ガーナ) (令和4年5月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年5月19日) 供与限度額 24億5,500万円 令和5年度予算要求に反映
4	ムルタンにおける下水・排水サービス改善計画 (パキスタン) (令和4年8月31日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年8月3日) 供与限度額 12億3,600万円 令和5年度予算要求に反映
5	マプト中央病院新生児棟建設計画 (モザンビーク) (令和4年9月30日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年9月8日) 供与限度額 29億8,700万円 令和6年度予算要求に反映予定
6	送電網整備計画 (パラオ) (令和4年9月30日公表)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和4年9月8日) 供与限度額 21億4,000万円 令和6年度予算要求に反映予定
7	タライ東部地域における灌漑施設改修計	<予算要求・事業採択>

	画（ネパール）（令和4年9月30日公表）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年9月21日） 供与限度額 22 億 5,600 万円 令和6年度予算要求に反映予定
8	王立感染症センター建設計画（ブータン） （令和4年9月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年9月22日） 供与限度額 29 億 9,400 万円 令和6年度予算要求に反映予定
9	稲種子生産ほ場及び施設整備計画（マダガスカル）（令和4年10月31日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年10月26日） 供与限度額 22 億 5,700 万円 令和6年度予算要求に反映予定
10	稲種子生産ほ場及び研修施設整備計画（ザンビア）（令和4年11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年11月8日） 供与限度額 15 億 9,000 万円 令和6年度予算要求に反映予定
11	ショゼール漁港改善計画（セントルシア） （令和4年11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年11月11日） 供与限度額 12 億 6,300 万円 令和6年度予算要求に反映予定
12	カンボジア地雷対策センター研修複合施設及び広報施設建設計画（カンボジア） （令和4年11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年11月12日） 供与限度額 24 億 5,100 万円 令和6年度予算要求に反映予定
13	プンプレック上水道拡張計画（カンボジア）（令和4年11月30日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年11月12日） 供与限度額 33 億 6,100 万円 令和6年度予算要求に反映予定
14	キガリ市中央北部における給水サービス改善計画（ルワンダ）（令和4年12月28日公表）	< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年12月6日） 供与限度額 30 億 500 万円 令和6年度予算要求に反映予定

15	国立水産物分析所建設計画（セネガル） （令和4年12月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年12月19日） 供与限度額15億4,200万円 令和6年度予算要求に反映予定
16	フリータウン半島に沿った配電網拡張計画（シエラレオネ）（令和4年12月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年12月19日） 供与限度額20億7,000万円 令和6年度予算要求に反映予定
17	シンド州農村部における女子前期中等学校拡充計画（パキスタン）（令和5年2月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年2月10日） 供与限度額16億8,600万円 令和6年度予算要求に反映予定
18	感染症廃棄物管理改善計画（パレスチナ） （令和5年2月28日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年2月19日） 供与限度額10億600万円 令和6年度予算要求に反映予定
19	オロミア州における小都市給水施設整備計画（エチオピア）（令和5年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月10日） 供与限度額26億1,500万円 令和6年度予算要求に反映予定
20	感染性廃棄物管理改善計画（ホンジュラス）（令和5年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月11日） 供与限度額10億1,300万円 令和6年度予算要求に反映予定

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策（有償資金協力）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	パティンバン港開発計画（第二期）（インドネシア）（令和4年4月28日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年4月28日） 供与限度額701億9,500万円

		令和5年度予算要求に反映
2	衛星情報の活用による災害・気候変動対策計画（第二期）（ベトナム）（令和4年5月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年5月1日） 供与限度額 188億7,100万円 令和5年度予算要求に反映
3	ターボ・コスー・ブアケ電力網強化計画（コートジボワール）（令和4年5月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年5月18日） 供与限度額 220億2,800万円 令和5年度予算要求に反映
4	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画（第三期）（インド）（令和4年5月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年5月23日） 供与限度額 1,000億円 令和5年度予算要求に反映
5	南部チョットグラム地域開発計画（ Bangladesh ）（令和4年6月30日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年6月28日） 供与限度額 324億6,200万円 令和5年度予算要求に反映
6	ダッカ都市交通整備計画（5号線北路線）（第二期）（Bangladesh）（令和4年6月30日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年6月28日） 供与限度額 1,333億9,900万円 令和5年度予算要求に反映
7	シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画（第一期）（Cambodia）（令和4年8月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年8月6日） 供与限度額 413億8,800万円 令和5年度予算要求に反映
8	園芸作物バリューチェーン強化計画（フェーズ2）（Uzbekistan）（令和4年8月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年8月29日） 供与限度額 2億米ドル 令和5年度予算要求に反映
9	都市送配電網整備計画（Nepal）（令和4年9月30日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和4年9月21日）

		供与限度額 159 億 100 万円 令和 6 年度予算要求に反映予定
10	ラゴス州及びオゲン州送電網整備計画 (ナイジェリア) (令和 4 年 12 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 4 年 12 月 15 日) 供与限度額 261 億 8,000 万円 令和 6 年度予算要求に反映予定
11	カイロ地下鉄四号線第一期整備計画 (II) (エジプト) (令和 4 年 12 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 4 年 12 月 26 日) 供与限度額 410 億円 令和 6 年度予算要求に反映予定
12	バスラ製油所改良計画 (第四期) (イラク) (令和 4 年 12 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 4 年 12 月 28 日) 供与限度額 1,200 億円 令和 6 年度予算要求に反映予定
13	南北通勤鉄道延伸計画 (第二期) (フィリピン) (令和 5 年 2 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 5 年 2 月 9 日) 供与限度額 2,700 億円 令和 6 年度予算要求に反映予定
14	南北通勤鉄道計画 (マロロスーツツバン) (第二期) (フィリピン) (令和 5 年 2 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 5 年 2 月 9 日) 供与限度額 1,070 億 1,700 万円 令和 6 年度予算要求に反映予定
15	ムンバイ湾横断道路建設計画 (第三期) (インド) (令和 5 年 2 月 28 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 5 年 2 月 27 日) 供与限度額 307 億 5,500 万円 令和 6 年度予算要求に反映予定
16	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画 (第四期) (インド) (令和 5 年 3 月 31 日公表)	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和 5 年 3 月 20 日) 供与限度額 3,000 億円 令和 6 年度予算要求に反映予定

17	チョットグラムーコックスバザール幹線 道路整備計画（第一期）（バングラデシュ） （令和5年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月29日） 供与限度額 557 億 2,900 万円 令和6年度予算要求に反映予定
18	マタバリ港開発計画（第二期）（バングラ デシュ）（令和5年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月29日） 供与限度額 1,053 億 6,200 万円 令和6年度予算要求に反映予定
19	パトナ・メトロ建設計画（第一期）（イン ド）（令和5年3月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月29日） 供与限度額 986 億 1,200 万円 令和6年度予算要求に反映予定
20	ラジャスタン州水資源セクター生計向上 計画（第二期）（インド）（令和5年3月 31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月29日） 供与限度額 188 億 9,400 万円 令和6年度予算要求に反映予定
21	パティンバン有料アクセス道路建設計画 （インドネシア）（令和5年3月31日公 表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月31日） 供与限度額 421 億 2,000 万円 令和6年度予算要求に反映予定
22	ジャカルタ都市高速鉄道計画（フェーズ 2）（第二期）（インドネシア）（令和5年3 月31日公表）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和5年3月31日） 供与限度額 879 億 1,800 万円 令和6年度予算要求に反映予定

（事後評価）

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html）参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅲ施	相当程度	引き続き	<予算要求>

	<p>策Ⅲ-1】 内外広報・文化交流・報道対策</p>	<p>進展あり</p>	<p>推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を促進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、令和5年度予算概算要求で一般予算24,193,258千円及び分担金・拠出金5,877,351千円を要求した（令和5年度予算案額：一般予算21,066,664千円、分担金・拠出金5,141,193千円、令和4年度補正予算額：一般予算3,203,018、分担金・拠出金2,358,519千円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>必要な機構要求（在セーシェル日本国大使館（実館）、在マルタ兼勤駐在官事務所の設置要求）、必要な定員要求（情報発信の強化に伴う増1名、ユネスコ歴史問題関係業務の強化に伴う増3名、日米豪印教育・人的交流協力強化に伴う増1名等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>【個別分野3：IT広報の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、ウェブアクセシビリティに関して3年間で目指すべき具体的な中期目標を記載することとした。（測定指標3-1 中期目標） <p>【個別分野4：国際文化交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が終了したことを受けて、当該施策の達成手段であるスポーツ外交推進事業の内容の変化を反映させた。 <p>【個別分野6：国内報道機関対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標6-4「外務省関係報道件数（通信社、新聞及びテレビ）」は、外務省の情報発信実績そのものというよりは、時々の国内報道機関の当該事案への関心の度合いによって数値が大きく変動する指標であることから、「参考指標」に変更することとした。
<p>2</p>	<p>【基本目標Ⅳ施策Ⅳ-1】 領事業務の充実</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求></p> <p>在留邦人及び短期渡航邦人の実態把握、機動的な初動展開に向けた「備え」、及び円滑な退避に向けたオペレーション力の強化等を実現するため、令和5年度予算概算要求で一般予算10,056,710千円及び分担金・拠出金3,107千円を要求した（令和5年度予算案額：一般予算10,007,535千円、分担金・拠出金3,425千円、令和4年度補正予算額：一般予</p>

算 217,889 千円)。

<機構・定員要求>

必要な機構要求(領事局政策課デジタル化推進室、在セーシェル日本国大使館(実館)、在マルタ兼勤駐在官事務所の設置要求)、必要な定員要求(デジガバ推進計画・領事手数料オンライン納付に伴う増2名、領事業務平準化に伴う増等5名、査証担当官の増10名)を行った。

<事前分析表の変更状況>

【個別分野1：領事サービスの充実】

- ・在外公館の領事サービスを、より充実させるべく、領事サービスのアンケート調査において、肯定的評価(「満足」・「やや満足」)の回答割合が85%になることを目指すこととした。(測定指標1-1 令和4年度目標)
- ・領事業務を適切に遂行できるよう領事担当官の育成を強化し、領事サービスのアンケート調査における肯定的評価に関し、研修を通じ、85%以上の達成を目指すこととした。(測定指標1-2 中期目標)
- ・目標達成度合いの測定結果及び第26回参議院議員通常選挙における在外公館投票実施を踏まえ、当該測定指標について在外選挙人名簿登録申請書の受付及び在外選挙人証の交付等に関わる一部新たな年度目標を設定することとした。(測定指標1-5 令和4年度目標)
- ・「領事業務の業務・システムの最適化の事業の進展」は、目標を達成したことから、令和2年度をもって設定を終了した。(測定指標1-7)

【個別分野2：在外邦人の安全確保に向けた取組】

- ・当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、測定指標2-1(在外邦人の安全・危機管理に関する体制整備)の令和4年度の目標に、「4 国際的な脅威となる感染症関連情報の適時・適切な発信に努める。」を追加した(測定指標2-1 令和4年度目標)。また、参考指標を「外部人材を通じた邦人援護件数」から「海外における邦人援護件数」に変更した。

【個別分野3：外国人問題への取組】

- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて変転する水際措置の見直しに機動的に対応するため、状況に応じた迅速な査証発給要件の厳格化・緩和等を令和4年度の新たな目標

				として設定した。(測定指標 3-1 令和4年度目標)
3	【基本目標V施策V-1】 外交実施体制の整備・強化	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算関連></p> <p>激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制(定員・機構、在外公館等の警備、情報防護能力、地方自治体との連携)の整備・強化を推進していくが、本施策は外務省全体の予算に拘わっているため、特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>必要な機構要求(国際法局経済紛争処理課企画官、領事局政策課デジタル化推進室、在セーシェル日本国大使館(実館)、北大西洋条約機構日本政府代表部(実館)、在ローマ国際機関日本政府代表部(兼館)、在マルタ兼勤駐在官事務所の設置要求)、必要な定員要求(組織改革推進に伴う増1名、警備担当官の増3名等)を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
4	【基本目標V施策V-2】 外交情報通信基盤の整備・拡充	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算関連></p> <p>ITによる行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進するとともに、外交通信の安定運用のため、一層のセキュリティ強化を図っていくが、本施策は外務省全体の予算に関わっているため、特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p><定員要求></p> <p>必要な定員要求(外交通信体制整備関係事務の強化に伴う増4名)を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>

表4 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)(令和4年6月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------	------------------

		の結果		
1	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計画（第二段階）（ボリビア）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
2	国道7号線道路防災対策計画（ボリビア）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
3	ジュバ市内橋梁建設計画（南スーダン）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
4	テヘラン市大気汚染分析機材整備計画（イラン）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
5	インDRAMユ石炭火力発電計画（E/S）（インドネシア）	継続が妥当	廃止・休止又は中止	<予算要求・事業実施> 令和4年度中に事業中止済 令和6年度予算要求に反映予定
6	地熱開発促進プログラム（インドネシア）	継続が妥当	改善・見直し	<予算要求・事業実施> サブプロジェクトのうち、カモジャン地熱発電計画については、令和4年度中に事業中止済。 ルムットバライ地熱発電計画（Ⅱ）及びフルライス地熱発電計画（E/S：エンジニアリング・サービス）については、引き続き支援を継続。 トゥレフ地熱発電計画（E/S：エンジニアリング・サービス）及びスンバルン地熱発電計画については、先方政府が事業の中止を決定。 令和6年度予算要求に反映予定
7	バンドン市内有料道路計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き今後の支援のあり方を検討 令和6年度予算要求に反映予定
8	森林管理計画（フィリピン）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
9	衛星情報の活用による災害・気候変動対策計画（第一期）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
10	国道1号線整備	継続が妥当	引き続き	<予算要求・事業実施>

	計画(東ティモール)	当	推進	引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
11	中部ルソン接続 高速道路計画(フィリピン)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
12	ジェムリアップ 上水道拡張計画 (カンボジア)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
13	保全林造林・持続 的管理計画(ベトナム)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和5年度中に貸付完了予定 令和6年度予算要求に反映予定
14	ビハール州国道 整備計画(インド)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
15	地方電化計画(フェーズ2)(ブータン)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
16	ベレン都市圏幹 線バスシステム 計画(ブラジル)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
17	ハバラナ・ヴェヤ ンゴダ送電線建 設計画(スリラン カ)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
18	バンダラナイケ 国際空港改善計 画(フェーズ2) (スリランカ)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
19	西ベンガル州森 林・生物多様性保 全計画(インド)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
20	フェズ・メクネス 地域上水道整備 計画(モロッコ)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に貸付完了 令和6年度予算要求に反映予定
21	ニコラ・テスラ火 力発電所排煙脱 硫装置建設計画 (セルビア)	継続が妥当	引き続き 推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
22	地方都市給水網	継続が妥	引き続き	<予算要求・事業実施>

	整備計画(チュニジア)	当	推進	引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
23	送配電システム整備計画(カーボベルデ)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和5年度予算要求に反映
24	ジュバ市水供給改善計画(南スーダン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に支払完了 令和6年度予算要求に反映予定
25	アル・カラマ国境治安対策強化計画(ヨルダン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和4年度中に支払完了 令和6年度予算要求に反映予定

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	暗号資産の制裁の抜け穴としての悪用防止（令和4年4月5日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律」が施行された（令和4年5月施行）。
2	資本取引規制の対象の拡充等（令和4年10月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布された（令和4年12月公布）。
3	外国為替取引等取扱業者遵守基準の策定（令和4年10月13日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布された（令和4年12月公布）。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望を行い、税制改正大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年6月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見	進展が大きい くない	引き続き 推進	<財政> 我が国の財政に対する信託を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確

	<p>ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。</p>			<p>保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。</p>
2	<p>【総合目標2】 財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、持続的かつ包摂的な経済成長の</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><税制> 人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進めた。 具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和4年度税制改正の着実な実施、令和5年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。</p>

	実現と財政健全化の達成を両立させる観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。			
3	<p>【総合目標3】</p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形での国有財産の有効活用を進める。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><財務管理></p> <p>○国債管理政策</p> <p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>○財政投融资</p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>○国有財産の有効活用</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>なお、令和3年度政策評価の結果を踏まえ、令和4年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p>○国庫金の管理</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】</p> <p>関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><通貨・金融システム></p> <p>○金融システムの安定を確保するための取組</p> <p>金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p>

	<p>危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>			<p>○通貨に対する信頼を維持するための取組</p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標5】</p> <p>我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><世界経済></p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。</p> <p>A S E A N+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款等やJ B I Cの出融資保証業務等を通じて引き続き推進した。</p> <p>M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をM D B sの政策に反映させた。特に、日本は、M D B sに対し新型コロナウイルスをはじめとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献した。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、引き続き運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践に向けて取り組んだ。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T Oを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進</p>

				し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><財政・経済運営></p> <p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求額：431,787千円</p>
8	<p>【政策目標1-2】 必要な歳入の確保</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより、税金及び税外収入の確保に努めるとともに、税金の見積り等に関する説明責任の向上に努めた。</p>
9	<p>【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点か</p>

				<p>ら、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：603,516千円</p>
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和3年度歳入歳出決算については、令和2年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和4年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努め、令和4年11月18日に国会に提出した。</p>
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。</p>
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	<p><健全な財政の確保></p> <p>令和3年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和5年1月に公表した。更に省庁別財務書類等についても、各府省よりの確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、令和5年度の予算要求については、令和4年度決算分の国の財務書類の令和6年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：13,618千円</p>
13	【政策目標2-1】 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が	目標達成	引き続き推進	<p><適正かつ公平な課税の実現></p> <p>成長と分配の好循環の実現に向けた税制を着実に実施するとともに、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。</p> <p>また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、</p>

	国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実			<p>税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めた。</p> <p>なお、令和5年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：167,443千円</p>
14	<p>【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、令和3年度政策評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：26,988,650,032千円 令和5年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：239,151,730,926千円 令和5年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：25,217,163千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行った。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象</p>

	機関に対するチェック機能の充実			<p>機関に対するチェック機能の発揮に努めた。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度財政投融资特別会計予算概算要求額：41,807,101,548千円</p>
16	【政策目標3-3】 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	目標達成	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舎の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。</p> <p>なお、令和3年度政策評価の結果を踏まえ、令和4年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舎の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求額：29,305,627千円 令和5年度財政投融资特別会計予算概算要求額：18,838,372千円</p>
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	目標達成	引き続き推進	<p><国の資産・負債の適正な管理></p> <p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和5年度予算概算要求額：5,631千円</p>
18	【政策目標4-1】	目標達成	引き続き	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持>

	通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		推進	<p>令和3年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和4年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：17,524,791千円</p>
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	目標達成	引き続き推進	<p><通貨及び信用秩序に対する信頼の維持></p> <p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めるほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：9,679千円</p>
20	【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	目標達成	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>令和5年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度</p>

				<p>の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：147,862千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、令和4年1月に発効したRCEP協定をはじめ経済連携の円滑な実施の確保に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進に関し、引き続き税関相互支援協定等の締結数の増加に努めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>更に、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：170,202千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><貿易の秩序維持と健全な発展></p> <p>政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層の確実な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、及び参加する意義や参加により得られ</p>

				<p>る便益について貿易関係事業者にとって分かりやすい視点での積極的な広報活動に取り組んでいくことにより、その利用拡大に引き続き努めた。</p> <p>税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、引き続き事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、テレビ等のマスメディアやソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。</p> <p>令和5年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：27,574,399千円</p> <p><機構要求> テロ対策を含む治安のための水際取締り体制整備、適正な通関と課税を確保するための体制整備等のため、令和5年度機構要求において、税関に統括監視官等の設置を要求した。</p> <p><定員要求> テロ対策を含む治安のための水際取締り体制整備、適正な通関と課税を確保するための体制整備等のため、令和5年度定員要求において、税関に469人を要求した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>G7声明等で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局と緊密な意思疎通を図り、令和4年9月及び10月には、投機による過度な変動への対応として外国為替平衡操作を実施するなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては、安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献した。</p>

				<p>国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢に伴う様々な影響に留意しつつ、引き続きIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献するとともに、IMFによる二国間及び多国間サーベイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に取り組んだ。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の実効性の確保に加え、政府一体となってマネロン対策等を進めるべく「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を通じて関係省庁間の連携強化を行い、マネロン対策等の国の政策の策定や法人の実質的支配者の透明性向上のための取組等を含む3ヵ年の行動計画に沿ったFATF第四次対日審査指摘事項への対応及び次期相互審査を見据えた取組の推進、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。更に、令和4年2月以降のロシアによるウクライナ侵略及びベラルーシによる当該侵略の支援といったウクライナ情勢に鑑み、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの政府高官等を始めとした個人・団体及び特定の銀行に対する資産凍結等の措置等を引き続き実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。更に、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。</p> <p>また、令和3年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：914,021,632千円</p>
24	【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社</p>

	力の推進			<p>会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。</p> <p>MD B s に関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（P P R）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のためには、財務・保健当局の連携強化が重要であるとの認識の下、U H C の達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G 20等の国際的な議論に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、G E F やC I F 及びG C F の運営に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、I M F 、世界銀行、G 20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、新型コロナウイルスの感染状況も見つつ、オンライン形式での交流・セミナー等も実施した。</p> <p>また、令和3年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和5年度予算において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：101,599,902千円</p>
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	目標達成	引き続き推進	<p><国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進></p> <p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、J B I C 先議を含むJ I C A 海外投融資の審査プロセスの見直しなど質の高いインフラ輸出促進のための制度改善を行ったJ I C A や、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJ B I C の活用等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進した。</p>
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必</p>

	確保		<p>要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等に基づき、中小企業・小規模事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上の減少など業況悪化を来している事業者等の資金繰りを支援するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、長期間元本返済がなく、民間金融機関が自己資本とみなすことができる「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」等を通じ、資金繰り支援等を実施した。危機対応業務については、申請件数が平時と同程度となるなどの足下の状況を踏まえ令和4年9月末をもって終了した。</p> <p>更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>令和5年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：78,378,891千円</p>
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業 の健全な運営	目標達成	<p>引き続き 推進</p> <p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組を引き続き実施するとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。</p> <p>地震保険の普及については、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や、業界との意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度地震再保険特別会計予算概算要求額：108,740,981千円</p>

28	<p>【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>共済手続の全面オンライン化に向けて、共済組合の内部手続をオンライン化するため、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行った。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求> 令和5年度予算概算要求額：83,705,635千円</p>
29	<p>【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	<p>【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保></p> <p>○たばこ事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、20歳未満の者の喫煙防止に係る取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。</p> <p>○塩事業の適切な運営の確保</p> <p>引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。</p>

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和5年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	通関業制度の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	必要性等、有効性等、相当性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。

文部科学省

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム	<p><予算要求></p> <p>再生・細胞医療と遺伝子治療の垣根を取り払った融合研究の推進や、開発早期からの戦略的伴走支援の充実、若手研究者の育成と裾野拡大等により、再生・細胞医療・遺伝子治療の実現を目指すため、令和5年度概算要求（12,096百万円）を行った（令和5年度予算案額：9,155百万円）。</p>
2	先端国際共同研究推進事業	<p><予算要求></p> <p>日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入促進、さらに、両国の優秀な若手研究者の交流・コネクションの強化を図り、国際頭脳循環の推進及び長期的な連携ネットワークの構築を目的とし、欧米等先進国を対象として、政府主導で設定する先端分野におけるトップダウン型の大型国際共同研究への支援を行うため、令和5年度概算要求（4,000百万円）を行った（令和4年度2次補正予算：50,050百万円、令和5年度予算案額：100百万円）。</p> <p><定員要求></p> <p>国際頭脳循環推進の体制構築のため、参事官補佐1名を要求した（要求が認められた。）。</p>

表2 規制を対象として評価を実施した施策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	高等学校の広域の通信制の課程の学則の軽微な変更の届出事項化（令和4年11月4日公表）	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は、所轄庁が教育の質の確保・向上に向けた方策に重点的に取り組む環境整備を目的とし、高等学校等の広域の通信制の課程の学則変更のうち軽微な変更については認可事項から届出事項に変更するものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和4年12月）。</p>
2	登録施設利用促進機関としての登録を受けようとする者に対する申請の義務付け	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は、次世代放射光施設 N a n o T e r a s u</p>

	(令和5年1月25日公表)	<p>を特定先端大型研究施設に追加する等の措置を講ずるとともに、利用者の選定等の公正性・中立性の担保等を目的とした登録施設利用促進機関の登録制度に関し、N a n o T e r a s uの登録施設利用促進機関としての登録を受けようとする者に対して、他の特定先端大型研究施設の場合と同様に申請を行うことを義務付けるものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
3	学校法人の理事、監事、評議員及び会計監査人の選任及び解任の手續等に関する規定等の整備（令和5年2月16日公表）	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は、「執行」と「監視・監督」の役割を明確化し、分離することを基本的な考え方として、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を改めて整理し、私立学校の特性等に配慮したうえで、各機関の「建設的な協働」と「相互けん制」を確立し、学校法人の管理運営制度の改善を図るものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「私立学校法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
4	日本語教育機関の認定制度の創設等 （令和5年2月20日公表）（4件）	
	日本語教育機関の認定制度の創設	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与するよう、日本語教育機関の認定制度の創設等を行うものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
	日本語教員の登録制度の創設	
	日本語教員試験の実施に係る指定制の採用	
日本語教員の研修及び養成課程の実施に係る登録制の採用		
5	新しい裁定制度等における業務・事務の実施に係る指定等法人制度の新設 （令和5年3月9日公表）（2件）	
	新しい裁定制度における裁定・補償金の額の決定に係る事務の一部を行わせる登録確認機関に関する制度の創設	<p><制度改正></p> <p>本制度改正は、膨大かつ多種多様な著作物等について簡素で一元的な権利処理が可能となるよう、利用の可否に係る著作権者等の意思が確認できない著作物等を利用できるようにする新たな裁定制度の創設と併せ、登録確認機関による当該事務の一部の実施及び指定補償金管理機関による補償金管理業務の実施による手続の簡素化を図るものである。</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「著作権法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月提出）。</p>
	現行裁定制度・新しい裁定制度における補償金の管理に関する業務を行わせる指定補償金管理機関に関する制度の創設	

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長について、令和5年度税制改正要望を行い、令和5年度税制改正の大綱において措置された。</p>

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_r01.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【政策目標7 施策目標7-1】 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○地域中核・特色ある研究大学及び大学発スタートアップの創出支援の抜本的強化のため、以下の事業を拡充（同額を含む。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における拠点形成等の構築に向けた取組の推進 令和5年度概算要求額：6,073百万円 （令和4年度第2次補正予算額：200,036百万円、令和5年度予算案額：590百万円） ※令和4年度第2次補正予算において、地域中核・特色ある研究大学の研究力向上戦略を実現するための支援を行う基金の創設及び産学官連携・共同研究のための施設整備を行う。 ・イノベーション創出の総合的推進 令和5年度概算要求額：71百万円 （令和5年度予算案額：71百万円） ・研究交流促進事業の推進 令和5年度概算要求額：50百万円 （令和5年度予算案額：50百万円） ・研究成果展開事業（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費） 令和5年度概算要求額：27,372百万円 （令和4年度第2次補正予算額：98,766百万円、令和5年度予算案額：27,372百万円） ※令和4年度第2次補正予算において、大学発スタートアップの創出を抜本的に強化するための基金の創設及び高校生等へアントレプレナーシップ教育を拡大する

				<p>支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財活用支援事業（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費） 令和5年度概算要求額：1,954百万円 （令和5年度予算案額：1,954百万円） <p>○オープンイノベーション機構の整備が一部大学にて終了するため、以下の事業を縮小。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションシステム整備事業 令和5年度概算要求額：372百万円 （令和5年度予算案額：372百万円） <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学発スタートアップ創出の支援に係る体制強化及び地域中核・特色ある研究大学の強化に向けた実施体制の整備のため、拠点形成・地域振興室室長補佐や大学発スタートアップ係長等、定員計9名を要求した（要求が認められた。）。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、測定指標・関連する達成手段を追加し、目標値を変更した。 ・達成目標2について、事業単位整理の変更に伴う達成手段を切り出し、終了している事業に関連する達成手段を削除した。
2	【政策目標8 施策目標8-1】科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○未来を創る人材の育成に向け、若手研究者等の自立的な研究環境の整備を支援するとともに、女性研究者の活躍促進を図り、あわせて、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘し、その能力を伸ばすための取組を推進するため、以下の事業を拡充（同額を含む。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 令和5年度概算要求額：4,901百万円 （令和5年度予算案額：3,601百万円） ・スーパーサイエンスハイスクールにかかる事務費 令和5年度概算要求額：7百万円 （令和5年度予算案額：7百万円） ・理数教育等設備整備費補助等 令和5年度概算要求額：2,002百万円 （令和5年度予算案額：1,912百万円） ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な

				<p>経費)</p> <p>令和5年度概算要求額：2,408百万円 (令和5年度予算案額：2,375百万円)</p> <p>・女子中高生の理系進路選択支援プログラム(国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費)</p> <p>令和5年度概算要求額：72百万円 (令和5年度予算案額：60百万円)</p> <p><事前分析表の変更点></p> <p>・達成目標1測定指標③について、目標値をより適正な内容に見直した。達成目標1の達成手段「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」と「科学技術分野の文部科学大臣表彰」に関連する指標を見直し、変更した。</p> <p>・達成目標2測定指標②について、目標値をより適正な内容に見直した。また、「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」に含まれる取組の終了に伴い、達成目標2の達成手段から削除した。</p>
3	<p>【政策目標8 施策目標8-2】基礎研究・学術研究の振興</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○持続的なイノベーションの創出のためには、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化が不可欠である。学術研究・基礎研究は、イノベーションの源泉たるシーズを生み出すとともに、新しい知的・文化的価値を創造し、社会の発展に寄与するものであり、学術研究・基礎研究を長期的視点の下で推進するため、以下の事業を拡充(同額を含む)。</p> <p>・世界トップレベル研究拠点プログラム 令和5年度概算要求額：9,200百万円 (令和5年度予算案額：7,088百万円)</p> <p>・科学研究費助成事業 令和5年度概算要求額：251,156百万円 (令和4年度第2次補正予算額：15,604百万円、令和5年度予算案額：237,650百万円)</p> <p>・共同利用・共同研究システム形成事業(学際領域展開ハブ形成プログラムの新設) 令和5年度概算要求額：2,707百万円 (令和5年度予算案額：662百万円)</p>
4	<p>【政策目標8 施策目標8-3】オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○情報科学技術の強化や、研究のリモート化・スマート化を含めた大型研究施設などの整備・共用化の推進、次世代情報インフラの整備・運用を通じて、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等を促進し、我が国の強みを活かす形で、世界の潮流である研究のデジタルトランスフォーメー</p>

				<p>ション(研究DX)を推進するため、以下の事業を拡充(同額を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業 令和5年概算要求額：1,322百万円 (令和5年度予算案額：1,048百万円) ・AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト(次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金) 令和5年概算要求額：3,801百万円 (令和5年度予算案額：3,249百万円) ・Spring-8及びSACLAの整備・共用 令和5年度概算要求額：15,708百万円 (令和4年度補正予算額3,429百万円、令和5年度予算案額：15,055百万円) ・大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用 令和5年概算要求額：12,650百万円 (令和5年度予算案額：10,923百万円、令和4年度補正予算額3,274百万円) ・革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築 令和5年概算要求額：21,032百万円 (令和4年度補正予算額5,416百万円、令和5年度予算案額：18,114百万円) ・官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設(NanoTerasu)の推進 令和5年度概算要求額：5,716百万円 (令和4年度補正予算額2,738百万円、令和5年度予算案額：2,978百万円) <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代放射光施設の運用開始及び大型研究施設の連携促進等のための体制構築に伴う新規増/振替等について定員要求を行った(要求が認められなかった)。 <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1測定指標①について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、目標値を見直し、変更した。 ・達成目標1測定指標④について、記載を見直した。
5	【政策目標8 施策目標8-4】 世界レベルの研	目標達成	引き続き 推進	<p><制度設計></p> <p>「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」に基づき、制度の意義・目標・認</p>

	<p>究基盤を構築するための仕組みの実現</p>			<p>定等の基本的な事項を定める基本方針について、科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会等の議論も踏まえ、基本方針の素案を策定した。その後、パブリックコメント（令和4年9月13日～10月13日）やC S T I 本会議を経て、同年11月15日に基本方針を決定し、同年12月23日に公募を開始した（申請締切は令和5年3月31日）。</p> <p>令和6年度以降の支援開始に向けて、令和5年度以降、段階的に支援対象大学候補を選定する。</p> <p><定員要求></p> <p>国際卓越研究大学の選定、助成、その後のモニタリング・評価に向けた体制強化のため、定員8名を要求した（うち4名の要求が認められた。）。</p> <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1を修正し、測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠を追記するとともに、大学ファンドによる支援開始に向けた進捗状況を示す測定指標を設定。
6	<p>【政策目標9 施策目標9-1】 未来社会を見据えた先端基礎技術の強化</p>	<p>目標達成</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <p>○我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはS o c i e t y 5.0の実現に向けて、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進するため、主に以下の事業を拡充（同額を含む。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業 令和5年度概算要求額：305百万円 （令和5年度予算案額：305百万円） ・マテリアル先端リサーチインフラ 令和5年度概算要求額：3,764百万円 （令和5年度予算案額：1,733百万円） ・データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト 令和5年度概算要求額：1,361百万円 （令和5年度予算案額：1,361百万円） ・国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費交付金に必要な経費 令和5年度概算要求額：17,229百万円 （令和5年度予算案額：14,419百万円） ・国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備に必要な経費 令和5年度概算要求額：0百万円 ※事項要求

				<p>(令和5年度予算案額：0百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) 事業 令和5年度概算要求額：4,668百万円 (令和5年度予算案額：4,222百万円) ・ムーンショット型研究開発プログラム 令和5年度概算要求額：2,960百万円 (令和5年度予算案額：2,960百万円) <p>○事業予定期間満了のため、事後評価を実施の上、以下の2事業を終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型> 令和5年度概算要求額：0百万円 (※R3終了) (令和5年度予算案額：0百万円) ・ナノテクノロジープラットフォーム 令和5年度概算要求額：0百万円 (※R3終了) (令和5年度予算案額：0百万円) <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1について、「元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>」の令和3年度終了に伴い、測定指標①の見直しを実施し、革新的材料の創製のために、データ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法論を確立し、全国展開することを目的とした測定指標を設定した。また、「ナノテクノロジープラットフォーム」についても令和3年度で終了しているため、達成手段から削除した。 ・達成目標2の達成手段について、より達成目標に沿う事業を選択した。 ・達成目標3について、取組内容が変更になったことに伴い、測定指標・目標値を変更し、また、達成手段を追加・更新した。 ・達成目標4について、達成目標の進捗状況を測るために、定性的な測定指標を設定した。
7	<p>【政策目標11 施策目標11-3】 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備</p>	相当程度 進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○全国のアスリートがスポーツ医・科学サポートを受けられる環境の整備に向けて、地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上を図るため、以下の事業を新規に措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業 令和5年度概算要求：100百万円 (令和5年度予算案額：83百万円) <p>○東京大会の日本選手団の活躍を一過性のものとしな</p>

			<p>う、持続的な国際競技力の向上に向けて、競技団体が行う選手強化活動や競技団体の組織基盤を確立・強化するための取組等を支援するため、以下の事業を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力向上事業 令和5年度概算要求：10,300百万円 （令和5年度予算案額：10,050百万円） ・ 競技団体の組織基盤強化支援事業 令和5年度概算要求：615百万円 （令和5年度予算案額：308百万円） <p><事前分析表の変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期スポーツ基本計画の策定に伴い、基本計画にあわせて施策目標等について大幅に変更した。 ・ スポーツ庁の施策の効果をより丁寧に測定できるよう、新たに「中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合」、「オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度」という測定指標を設定した。
--	--	--	--

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和4年11月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和5年度予算概算要求（10,077百万円）を行った（令和5年度予算案額：9,444百万円）。</p>
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等 I C T 基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	健やか次世代育成総合研究事業	
8	がん対策推進総合研究事業	
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
11	難治性疾患政策研究事業	
12	腎疾患政策研究事業	
13	免疫アレルギー疾患政策研究事業	
14	移植医療基盤整備研究事業	
15	慢性の痛み政策研究事業	
16	長寿科学政策研究事業	
17	認知症政策研究事業	
18	障害者政策総合研究事業	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
20	エイズ対策政策研究事業	
21	肝炎等克服政策研究事業	
22	地域医療基盤開発推進研究事業	
23	労働安全衛生総合研究事業	
24	食品の安全確保推進研究事業	
25	カネミ油症に関する研究事業	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
27	化学物質リスク研究事業	
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和5年3月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業(3件)	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として令和5年度予算概算要求(63,763百万円の内数)を行った。
	紫外線処理施設整備事業(三重県)	
	水道施設浸水・停電対策事業(福島県)	
	旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業(水資源機構)	

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	労働者共同組合が行うことができない事業(令和4年4月7日公表)	< 制度改正 > 評価結果を踏まえて、「労働者協同組合法施行令」が公布された(令和4年5月27日公布)。
2	麻薬及び特定麻薬向精神薬原料の指定(令和4年5月2日公表)	< 制度改正 > 評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令」が公布された(令和4年7月27日公布)。
3	感染症発生・まん延時における国・都道府県の総合調整権限等の強化等(令和4年10月6日公表)	< 制度改正 > 評価結果を踏まえて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年10月7日提出)。
4	生活衛生関係営業等の事業譲渡による営業者の地位の承継(令和4年10月6日公表)	< 制度改正 > 評価結果を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症等の影響による情勢の変化に対応して生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年10月7日提出)。
5	医療保護入院期間の更新に係る診察の義務化等(令和4年10月6日公表)	< 制度改正 > 評価結果を踏まえて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和4年10月26日提出)。
6	在宅就業支援団体の登録要件(令和4年10月6日公表)	
7	事業協同組合等の算定特例(令和4年10月6日公表)	
8	自立支援協議会の守秘義務(令和4年10月6日公表)	

9	障害者虐待の防止に係る措置等の義務付け(令和4年10月6日公表)	
10	措置入院者に対する退院促進措置の義務付け(令和4年10月6日公表)	
11	適切な利用等の義務、義務違反に係る立入検査、是正命令(小児慢性特定疾病児童等データベース)(令和4年10月6日公表)	
12	適切な利用等の義務、義務違反に係る立入検査、是正命令(障害福祉データベース)(令和4年10月6日公表)	
13	適切な利用等の義務、義務違反に係る立入検査、是正命令(難病データベース)(令和4年10月6日公表)	
14	電動ファン付き呼吸用保護具(防毒用)追加に伴う規制強化(令和4年10月14日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令」が公布された(令和5年3月23日公布)。
15	毒物及び劇物指定令の一部改正(令和5年1月17日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえ、令和5年6月頃に「毒物及び劇物指定令」を改正予定。
16	医療費適正化に係る都道府県の責務の明確化(令和5年2月2日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和5年2月10日提出)。
17	保険者協議会の必置化(令和5年2月2日公表)	
18	出産育児支援金の納付等の義務(令和5年2月2日公表)	
19	かかりつけ医機能が発揮される制度整備(令和5年2月2日公表)	
20	医療法人の経営情報の報告制度(令和5年2月2日公表)	
21	医療法人情報の適正な取扱いに関する措置(令和5年2月2日公表)	
22	地域医療連携推進法人制度の見直し(令和5年2月2日公表)	
23	被保険者番号等の告知要求制限等(令和5年2月2日公表)	
24	介護サービス事業者の経営情報に係る報告(令和5年2月2日公表)	
25	募集情報の的確な表示(令和5年3月2日公表)	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「特定受託事業者に係る取引の適正

26	妊娠、出産若しくは育児又は介護に対する配慮（令和5年3月2日公表）	化等に関する法律案」を国会に提出した（令和5年2月24日提出）。
27	業務委託に関して行われる言動に起因する問題に関して講ずべき措置等（令和5年3月2日公表）	
28	解除等の予告（令和5年3月2日公表）	
29	確定拠出年金運営管理機関に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月7日提出）。
30	認可外保育施設に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
31	中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
32	化学物質に係る労働者の健康障害防止のための規制強化（令和5年3月7日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布される予定（現時点では公布日未定）。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長（令和4年9月7日公表）	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長」を要望した（令和5年度税制改正の大綱（令和4年12月23日閣議決定。以下同じ。）に、医療用機器等の特別償却制度について、医療用機器に係る措置の対象機器の見直しを行った上、制度の適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
2	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長（令和4年9月7日公表）	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長」を要望した（令和5年度税制改正の大綱に、共同利用施設の特別償却制度について、建物の取得価額要件を600万円以上（現行：400万円以上）に引き上げた上、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和4年9月7日公表）	<税制改正要望> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（研究開発税制）の延長等」を要望した（令和5年度税制改正の大綱に、一般試験研究費の額に係る税額控除率を見直すこと等が盛

		り込まれた。)
4	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（令和4年9月7日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長」を要望した（令和5年度税制改正の大綱に、中小企業投資促進税制について、コインランドリー業（主要な事業であるものを除く。）の用に供する機械装置でその管理のおおむね全部を他の者に委託するものを除外する等、対象資産の見直しを行った上、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。</p>
5	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の見直し及び延長（令和4年9月7日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の延長」を要望した（令和5年度税制改正の大綱に、中小企業経営強化税制について、コインランドリー業等（主要な事業であるものを除く。）の用に供する資産でその管理のおおむね全部を他の者に委託するものを除外した上、その適用期限を2年延長する旨が盛り込まれた。）。</p>
6	社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続（令和4年9月7日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和5年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>
7	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続（令和4年9月7日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和5年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p>
8	感染症等専門家組織（仮称）の創設（令和4年9月30日公表）	<p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において、「感染症等専門家組織（仮称）の創設に伴う税制上の所要の措置」を要望した（税制改正の大綱に記載されていない。）。</p>

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年11月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_r04.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【基本目標Ⅰ施策目標7-1】 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにすること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにするため、令和5年度予算概算要求で、経費1,198百万円を要求した（令和4年度予算案額：931百万円）。</p> <p><事前分析表> 優れた医薬品、医療機器等の安全・迅速・効率的な提供を行うためには、レギュラトリーサイエンスの活用が重要であることから、指標「条件付き承認品目該当性相談（医薬品）に関し、申込み全件について実施し、そのうち、相談資料提出から評価結果報告書の確定までが40勤務日以内の割合」に代えて「RS戦略相談（医薬品等）の実施率」を指標とすることとした。</p>
2	<p>【基本目標Ⅰ施策目標8-1】 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、適正使用を推進し、安全性の向上を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、適正使用を推進し、安全性の向上を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費660百万円を要求した（令和5年度予算案額：639百万円）。</p> <p><事前分析表> 若年層の献血率や複数回献血者数の状況やそのための取り組みである出前講座について、参考指標として設定することとした。</p>
3	<p>【基本目標Ⅱ施策目標1-1】 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、令和5年度予算概算要求で、経費4,678百万円を要求した（令和5年度予算案額：3,113百万円）。</p> <p><事前分析表> HACCPに沿った衛生管理の義務化の政策効果については、既存の測定指標（大規模食中毒の発生件数及び禁停止命令を受けた施設数）を用いて義務化前後の変化を見ているところであるが、今後の状況も踏まえつつ、より直接的に測定できる指標がないか検討を進めていくこととした。</p>
4	<p>【基本目標Ⅱ施策目標2-1】</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保するため、</p>

	安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること			<p>令和5年度予算概算要求で、経費51,125百万円を要求した(令和5年度予算案額：24,983百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標5の基幹管路の耐震適合率については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、令和7年度の達成目標を54%としているため、これを中間目標として、引き続き、基幹管路の耐震化を推進していくこととした。</p>
5	<p>【基本目標Ⅱ施策目標4-1】</p> <p>化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保するため、令和5年度予算概算要求で、経費306百万円を要求した(令和5年度予算案額：282百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>達成目標2の測定指標として「立入検査時の違反率」を設定するとともに目標値については、継続的な改善を目指す観点から「過去5年の平均値以下」とすることとした。</p> <p>達成目標3の測定指標として「家庭用品試買等調査における違反率」(現在の参考指標)を設定することとした。</p> <p>また、違反率は低い水準を維持しており、少ない違反件数の変動で違反率が相対的に大きく変動するため、目標値は、「過去10年の平均値以下」とすることとした。</p>
6	<p>【基本目標Ⅲ施策目標1-1】</p> <p>労働条件の確保・改善を図ること</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>労働条件の確保・改善を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費978百万円を要求した(令和5年度予算案額：965百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>主要な指標を「週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合」に変更することとした。</p> <p>測定指標「労働条件相談ほっとライン」の利用者によるサービスに関する満足度(アウトカム)及び「労働時間適正化指導員が個別訪問を実施した事業場から、行われた助言について「参考になった」と回答を得た割合(アウトカム)」を達成目標から除外することとした。</p> <p>外国人労働者の労働時間の実態や、労働基準法違反の状況等を把握する指標としてどのようなものを設定するべきか、今後検討していくこととした。</p> <p>測定指標「地方公共団体の広報誌への最低賃金制度の掲載</p>

				<p>割合（アウトプット）」の目標値を90%から92%に引き上げる こととした。</p> <p>参考指標としている「最低賃金の未満率」を測定指標と することとした。</p> <p>課題及び達成目標の記載を以下のように修正することと した。</p> <p>課題2：全ての労働者が安心して働くことができるように 最低賃金法の遵守が求められる中、最低賃金が適正に確保さ れていない労働者が存在する。</p> <p>達成目標2：最低賃金法に基づき地域や産業の状況に応じ て設定された賃金の最低額、制度等の周知やその履行確保を 図る。</p>
7	<p>【基本目標Ⅲ施 策目標1-2】 最低賃金引上げ に向け中小企業・ 小規模事業者の 生産性向上の支 援を図ること</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 最低賃金引上げに向け中小企業・小規模事業者の生産性向 上の支援を図るため、令和5年度予算概算要求（3,201百万円 の内数）した（令和5年度予算案額：991百万円の内数）。</p> <p><事前分析表> 「業務改善助成金の支給金額」を参考指標として追加する こととした。</p>
8	<p>【基本目標Ⅲ施 策目標2-1】 労働者が安全で 健康に働くこと ができる職場づ くりを推進する こと</p>	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推 進するため、令和5年度予算概算要求で、経費25,660百万円 を要求した（令和5年度予算案額：25,660百万円）。</p> <p><事前分析表> 事業場における労働安全衛生の体制の指標の設定につい ては、現在、労働政策審議会安全衛生分科会において2023年 度からの「第14次労働災害防止計画」の策定に向けて議論し ているところであり、それを踏まえて検討することとした。</p>

9	<p>【基本目標Ⅲ施策目標4-1】 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費650百万円を要求した（令和5年度予算案額：650百万円）。</p> <p><事前分析表> 指摘を踏まえ、指標2の各年度の実績値の内訳として、終結事由別の平均処理日数及び当該年度における終結件数を追記した。</p> <p>「労使関係セミナーにおける受講者の満足度」を測定指標から参考指標とすることとした。</p>
10	<p>【基本目標Ⅴ施策目標3-1】 高齢者・障害者・若年者や就職氷河期世代・外国人材等の雇用の安定・促進を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 高齢者・障害者・若年者や就職氷河期世代・外国人材等の雇用の安定・促進を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費141百万円を要求した（令和5年度予算案額：130百万円）。</p> <p><事前分析表> 測定指標「シルバー人材センター会員の就業数」について、高年齢者の就業先が従来よりも多様化している現状を踏まえ、より現状に適した目標設定とすることについて検討する。</p> <p>測定指標として「ハローワークの専門窓口における正社員就職率」と「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）の支給対象者の事業主都合離職者割合」を新たに設定することとした。</p> <p>「外国人雇用サービスコーナー等を利用した外国人求職者の就職率」を主要な指標とすることとした。</p> <p>各属性に共通する課題にフォーカスした上で、達成目標を設定する方式を検討していくこととした。</p>
11	<p>【基本目標Ⅷ施策目標2-1】 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図ること</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費51,475百万円を要求した（令和5年度予算案額：48,391百万円）。</p> <p><事前分析表> 測定指標「地域医療介護総合確保基金等による介護人材の</p>

				<p>資質向上のための取組を実施する都道府県数」について、既に目標が達成されているので、本指標を削除することとした。</p> <p>測定指標「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）取得率」について毎年度の目標値を設定することとした。</p>
12	<p>【基本目標Ⅹ施策目標1-1】</p> <p>国民に信頼される持続可能な公的年金制度等を構築し、適正な事業運営を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>国民に信頼される持続可能な公的年金制度等を構築し、適正な事業運営を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費53,750,047百万円を要求した（令和5年度予算案額：54,617,912百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>測定指標の設定に関して、定量的な指標の追加を含めて検討していくこととした。</p>
13	<p>【基本目標Ⅹ施策目標1-2】</p> <p>高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費34百万円を要求した（令和5年度予算案額：17百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>企業年金（確定給付企業年金及び企業型確定拠出年金）、個人型確定拠出年金、国民年金基金それぞれの加入者数を、参考指標として記載することとした。</p> <p>国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者の合計数（※）に対する国民年金基金加入者数の割合を、参考指標として記載することとした。</p> <p>（※）農業者年金基金加入者、国民年金保険料免除者、学生納付特例者を除く。</p>
14	<p>【基本目標ⅩⅠ施策目標1-4】</p> <p>介護保険制度の適切な運営を図り、介護分野における生産性の向上等により、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>介護保険制度の適切な運営を図り、介護分野における生産性の向上等により、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図るため、令和5年度予算概算要求で、経費3,545,174百万円を要求した（令和5年度予算案額：3,536,434百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>測定指標「要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率のバラツキ指標である標準偏差」及び「要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率の平均値」について、目標値を「基準値を下回る」に修正することとした。</p>

				社会保障審議会介護保険部会での議論を踏まえ、適宜、指標の見直しを検討していく。
--	--	--	--	---

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和4年11月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」等を活用して把握した国民ニーズ等を踏まえ、国民目線に立った業務プロセスの改善を図ること	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。</p> <p>国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。</p> <p>国民目線に立った業務プロセス改善推進チームの活動について、現状把握と課題の抽出を行い、改善策の提案を「国民目線に立った業務プロセス改善推進チームの活動報告」に取りまとめた。</p>
2	統計改革を推進し、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させること	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進>、</p> <p>令和4年12月に策定した新たな工程表等に基づいて、引き続き、厚生労働省の統計改革を進める。</p>

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和4年9月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	介護医療院の創設等に伴う税制上の所要の措置	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>引き続き措置を継続する。</p>

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了) (令和5年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
簡易水道等施設整備事業(5件)				
1	簡易水道等施設整備費国庫補助事業(石川県)	継続が妥当	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として令和5年度予算概算要求(63,763百万円の内数)を行った。</p>
	東神楽町水道事業(北海道)			
	甲州市簡易水道再編推進事業(上下小田原)(山梨県)			
	浦添市水道施設整備事業(沖縄県)			
	北中城村第5次拡張事業(沖縄県)			
水道水源開発等施設整備事業(3件)				
2	水道水源開発等施設整備事業(秋田県)	継続が妥当	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として令和5年度予算概算要求(63,763百万円の内数)を行った。</p>
	水道水源開発施設整備事業(設楽ダム建設事業)(愛知県)			
	水道水源開発施設整備事業(霞ヶ浦導水)(千葉県)	中止	廃止・休止又は中止	<p><廃止・休止又は中止></p> <p>評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として1事業を中止することとした。</p>

表9 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和4年11月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業(9課題)	有効性・効率性等が認められる。	評価結果を踏まえ、計264課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業(3課題)		
3	臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業(7課題)		

4	倫理的法的社会的課題研究事業 (1課題)		
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業 (1課題)		
6	厚生労働科学特別研究事業(39課題)		
7	健やか次世代育成総合研究事業 (9課題)		
8	がん対策推進総合研究事業(15課題)		
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(22課題)		
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業(2課題)		
11	難治性疾患政策研究事業(18課題)		
12	腎疾患政策研究事業(2課題)		
13	免疫アレルギー疾患政策研究事業(3課題)		
14	移植医療基盤整備研究事業(2課題)		
15	慢性の痛み政策研究事業(3課題)		
16	長寿科学政策研究事業(5課題)		
17	認知症政策研究事業(4課題)		
18	障害者政策総合		

	研究事業（25課題）		
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（20課題）		
20	エイズ対策政策研究事業（4課題）		
21	肝炎等克服政策研究事業（1課題）		
22	地域医療基盤開発推進研究事業（21課題）		
23	労働安全衛生総合研究事業（6課題）		
24	食品の安全確保推進研究事業（10課題）		
25	カネミ油症に関する研究事業（終了課題なし）		
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（11課題）		
27	化学物質リスク研究事業（4課題）		
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業（17課題）		

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちみどりの品種開発研究（新規）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうちみどりの品種開発研究」として、令和5年度予算概算要求（1,400百万円）を行った（令和5年度予算案額：200百万円（令和4年度補正予算額：1,000百万円））。</p>
2	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち現場ニーズ対応型研究（拡充）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち現場ニーズ対応型研究」として、令和5年度予算概算要求（1,101百万円）を行った（令和5年度予算案額：664百万円）。</p>
3	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち革新的環境研究（拡充）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち革新的環境研究」として、令和5年度予算概算要求（850百万円）を行った（令和5年度予算案額：654百万円）。</p>
4	安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業（拡充）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業」として、令和5年度予算概算要求（790百万円）を行った（令和5年度予算案額：608百万円）。</p>

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869633.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和4年8月31日公表)(7件)		
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6地区）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、6地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。</p>
2	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、1地区に</p>

		ついて国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業(令和4年8月31日公表)(3件)		
3	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(3地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、3地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
農業農村整備事業補助事業(令和4年12月2日公表)(1件)		
4	中山間地域農業農村総合整備事業(補助)(1地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
林野公共事業(令和4年12月2日公表)(1件)		
5	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
農業農村整備事業補助事業(令和5年3月31日公表)(124件)		
6	農業競争力強化農地整備事業(補助)(60地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、60地区を新規に採択した。
7	水利施設等保全高度化事業(補助)(25地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、25地区を新規に採択した。
8	農地中間管理機構関連農地整備事業(補助)(16地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、16地区を新規に採択した。
9	中山間地域農業農村総合整備事業(補助)(2地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2地区を新規に採択した。
10	農村地域防災減災事業(補助)(21地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、21地区を新規に採択した。
林野公共事業(令和5年3月31日公表)(50件)		
11	森林環境保全整備事業(直轄)(20地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、20地区を新規に採択した。
12	民有林補助治山事業(補助)(2地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2地区を新規に採択した。
13	森林環境保全整備事業(補助)(27地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、27地区を新規に採択した。
14	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(1地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
水産関係公共事業(令和5年3月31日公表)(18件)		
15	水産物供給基盤整備事業(補助)(5地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、5地区を新規に採択した。
16	水産資源環境整備事業(補助)(13地区)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、13地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	一般の人又は組織間の手続における押印の廃止（令和4年6月29日公表）	<p><制度改正></p> <p>押印を求める各種手続についてその押印を不要とする等のため、農林水産省関係政令の改正を行うことを盛り込んだ「押印を求める手続の見直し等のための農林水産省関係政令の一部を改正する政令」を公布した（令和4年8月公布）。</p>
2	林地開発許可の対象となる開発行為の規模の見直し（令和4年7月29日公表）	<p><制度改正></p> <p>太陽光発電設備の設置を目的とした林地開発許可の対象となる開発行為の規模の引き下げ及び保安林に係る指定施業要件の基準のうち植栽の方法に係るものの要件の緩和を盛り込んだ「森林法施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和4年9月公布）。</p>
3	保安林に係る指定施業要件のうち、植栽方法に係るものの見直し（令和4年7月29日公表）	
4	届出対象となる養殖業の規定（令和4年12月2日公表）	<p><制度改正></p> <p>陸上養殖業を届出養殖業とすることを盛り込んだ「内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和5年2月公布）。</p>
5	木材関連事業者の合法性の確認等（令和5年2月28日公表）	<p><制度改正></p> <p>違法伐採木材等が国内に流通するリスクを低減するため、</p>
6	木材関連事業者による記録の作成及び保存（令和5年2月28日公表）	木材関連事業者による合法性の確認等、記録の作成及び保存並びに情報の伝達、素材生産販売事業者による情報の提供並びに木材関連事業者による合法性確認木材等の量等の定期報告を義務付けることを盛り込んだ「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
7	木材関連事業者による情報の伝達（令和5年2月28日公表）	
8	素材生産販売事業者による情報の提供（令和5年2月28日公表）	
9	木材関連事業者の合法性確認木材等の量の定期報告（令和5年2月28日公表）	
10	登録を受けた農林漁業体験民宿業者の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>国民の利便性の向上に資するため、標識の掲示等を義務付けている規制について、当該掲示等に加えて、その内容をインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするため、関係規定の改正を行うことを盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
11	登録再生利用事業者の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	
12	農林中央金庫代理業者等の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	
13	特定信用事業代理業者の標識に係る書面掲示規制（農業協同組合法）（令和5年3月6日公表）	
14	特定信用事業代理業者の標識に係る書面掲示規制（水産業協同組合法）（令和5年3月6日公表）	
15	漁港施設の処分の制限の許可の特例（令和5年3月10日公表）	<p><制度改正></p> <p>漁港施設等を活用して行う水産物の消費増進等に資する事業である漁港施設等活用事業に関し、漁港施設の処分制限等に係る許認可の特例、漁業協同組合等が当該事業を行う場</p>
16	漁港施設の利用の認可の特例（令和5年3月10日公表）	

17	水域又は公共空地の占用許可の特例（令和5年3月10日公表）	合における員外利用制限の緩和等の措置を講ずることを盛り込んだ「漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。
18	漁港水面施設運営権の欠格事由（令和5年3月10日公表）	
19	漁港協力団体が行う業務に対する占用許可の特例（令和5年3月10日公表）	
20	漁協等が漁港施設等活用事業を実施する場合の員外利用制限の緩和（令和5年3月10日公表）	
21	遊漁船業法の遵守状況に応じた登録の更新期間の短縮（令和5年3月10日公表）	<p><制度改正></p> <p>遊漁船業について、安全性の向上及び地域の水産業との調和の確保による適正な運営の推進を図るため、遊漁船業者の登録に関し有効期間の見直し及び欠格事由の厳格化、事故を引き起こしたときの報告の義務化、遊漁船の利用者の安全等に関する情報の公表の義務化等の措置を講ずることを盛り込んだ「遊漁船業の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
22	業務規程の登録の申請書への添付（令和5年3月10日公表）	
23	遊漁船業者登録における欠格期間の延長及び欠格事由の追加（令和5年3月10日公表）	
24	遊漁船業務主任者の乗船義務の明確化等（令和5年3月10日公表）	
25	事故の報告に係る規定の創設（令和5年3月10日公表）	
26	遊漁船業者による遊漁船の利用者の安全及び利益保護に関する情報の公表に係る規定の創設（令和5年3月10日公表）	
27	遊漁船業者の標識に係る書面掲示規制（令和5年3月10日公表）	

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	<p><税制改正></p> <p>農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
2	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	<p><税制改正></p> <p>農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
3	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	<p><税制改正></p> <p>肉用牛の売却による農業所得の課税の特例は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	<p><税制改正></p> <p>試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除は、令和5</p>

		年度税制改正大綱に盛り込まれた。
5	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（①農業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（①農業者関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
6	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（②森林組合等関係）	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（②森林組合等関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
7	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
8	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（④食品企業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（④食品企業者関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
9	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）（①農林漁業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）（①農林漁業者関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
10	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の見直し及び延長（②食品企業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の見直し及び延長（②食品企業者関係）は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
11	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
12	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。
13	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度は、令和5年度税制改正大綱に盛り込まれた。

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_r02.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(19)】 森林の有する多面的機能の発揮	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐・再造林面積のさらなる増加が見込まれるなか、再造林等の省力化・低コスト化を推進するため、森林整備事業について、令和5年度予算概算要求（147,790百万円）を行った（令和5年度予算案額：125,249百万円）。 ・併せて、一貫作業等による造林作業の低コスト化や再造林の省力化・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤施設等の整備、成長に優れたエリートツリー等の普及促進の取組を支援する林業・木材産業循環成長対策について、令和5年度予算概算要求（11,801百万円）を行った（令和5年度予算案額：7,225百万円）。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策（2）目標②アについて、令和4年度以降の測定指標として、「航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合」を設定した。 ・施策（7）目標②アについて、令和4年度以降の測定指標として、「市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積」を設定した。
2	【政策分野(20)】 林業の持続的かつ健全な発展	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定森林施業プランナーのスキルアップや新たに森林施業プランナーを目指す者のための研修等の実施を支援する森林プランナー育成対策について、令和5年度予算概算要求（51百万円）を行った（令和5年度予算案額：43百万円）。なお、認定森林施業プランナー数の更なる増加を図るため、新規認定を目指す者を対象とした研修への重点化を行う一方で、現役の認定森林施業プランナー向けの研修（新規課題対応型研修）については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすい現地研修の回数を見直すことで予算の効率化を図った。 ・主伐・再造林面積のさらなる増加が見込まれるなか、再造林等の省力化・低コスト化を推進するため、森林整備事業について、令和5年度予算概算要求（147,790百万円）を行った（令和5年度予算案額：125,249百万円）。 ・併せて、一貫作業等による造林作業の低コスト化や再造林の省力化・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤施設等の整備、成長に優れたエリートツリー等の普及促進の取組を支援する林業・木材産業循環成長対策について、令和5年度予算概算要求（11,801百万円）を行った（令和5年度予

				算案額：7,225百万円)。
3	【政策分野(21)】 林産物の供給及び利用の確保	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>林産物の供給及び利用の確保を図るため、引き続き、原木の安定供給、木材産業の競争力強化、都市等における木材利用の促進、生活関連分野等における木材利用の促進、木質バイオマスの利用、木材等の輸出促進、消費者等の理解の醸成等に必要に関連事業について、令和5年度予算概算要求(43,101百万円)を行った(令和5年度予算案額：30,337百万円)。</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(4)目標①イについて、令和4年度以降の測定指標として、「ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数」を設定した。

表6 一般分野の政策評価を実施した政策(総合評価方式)(令和5年3月3日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(18)】 大規模自然災害からの復旧	有効性が認められる	引き続き 推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、被災地の迅速な復旧・復興に向けて、以下の取組を推進しつつ、本政策を引き続き継続する。</p> <p>① 災害復旧事務のデジタル化等による市町村等の事務負担の軽減</p> <p>② 平常時からの自治体との連絡体制の構築や災害発生時の国の職員派遣による技術支援等</p>

表7 規制を対象として評価を実施した政策(令和5年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林物資の規格化等に関する法律の一部改正に伴う登録試験業者制度の創設	必要性及び有効性が認められる	引き続き 推進	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。</p>

表8 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和4年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業経営基盤強化促進法の農用地利用規程に基づき農地中間管理機構に買い取られる場合）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	転廃業助成金等に係る課税の特例	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（公益社団法人配合飼料供給安定機構）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（農業信用基金協会）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
5	特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（漁業信用基金協会）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
6	特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（商品先物取引法に基づく委託者保護基金）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
7	特定の交換分合により土地等を	必要性、有効性及	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

	取得した場合の課税の特例(農住組合法に基づく交換分合)	び相当性が認められる		
8	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例(農業振興地域の整備に関する法律に基づく交換分合)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
9	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例(集落地域整備法に基づく交換分合)	目標達成	廃止・休止又は中止	<廃止・休止又は中止> 評価結果を踏まえ、本政策を廃止する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869633.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和4年8月31日公表)(9件)				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(6地区)	継続が妥当(6地区)	引き続き推進(6地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き6地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き2地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
3	国営総合農地防災事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き1地区について国営土地改良事業等に必要な経費を要求した。
林野公共事業(令和4年8月31日公表)(5件)				
4	民有林直轄治山事業(直轄)(3地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。

		計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和5年度予算概算要求で、2地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
5	直轄地すべり防止事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、地すべりの防止や土砂流出の抑制等のため事業内容を見直した上で、令和5年度予算概算要求で、2地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
水産関係公共事業(令和4年8月31日公表)(1件)				
6	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<予算要求> 泊地浚渫による発生土砂量の増加及び浚渫土砂の処分方法の変更並びに岸壁整備に係る資材価格の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和5年度予算概算要求で、1地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。
農業農村整備事業補助事業(令和5年3月31日公表)(30件)				
7	農業競争力強化農地整備事業(補助)(5地区)	継続が妥当(5地区)	引き続き推進(5地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き5地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
8	水利施設等保全高度化事業(補助)(12地区)	継続が妥当(12地区)	引き続き推進(12地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き12地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
9	農村地域防災減災事業(補助)(13地区)	継続が妥当(13地区)	引き続き推進(13地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き13地区について農業農村整備事業補助事業に必要な経費を要求した。
林野公共事業(令和5年3月31日公表)(34件)				
10	民有林補助治山事業(補助)(7地区)	継続が妥当(1地区) 計画を変更の上、継続が妥当(6地区)	引き続き推進(1地区) 改善・見直し(6地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き1地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。 評価結果を踏まえ、近年の災害発生に伴う復旧対策等のため事業内容を見直した上で、令和5年度予算概算要求で、6地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。
11	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(27地区)	継続が妥当(27地区)	引き続き推進(27地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求で、引き続き27地区について林野公共事業に必要な経費を要求した。

水産関係公共事業(令和5年3月31日公表)(32件)				
12	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、事業の実施に当たり判明した既存施設の老朽化状況を踏まえ、構造の見直し等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和5年度予算概算要求で、1地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。</p>
13	水産物供給基盤整備事業(補助)(16地区)	継続が妥当(6地区) 計画を変更の上、継続が妥当(9地区) 休止が妥当(1地区)	引き続き推進(6地区) 改善・見直し(9地区) 休止(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、9地区については、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえ、構造の変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和5年度予算概算要求で、全15地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。</p> <p>評価結果を踏まえ、1地区については近年の陸揚げ量の変動(減少)により実施事業の十分な効果発現の可能性について慎重に検討しており、事業採択後未着手のまま5年が経過したところ。引き続き、関連する漁港、漁場整備事業等の実施により当事業の効果が最大限発揮される時期について検討するものとし、それまでの間は事業を休止する。</p>
14	水産資源環境整備事業(補助)(14地区)	継続が妥当(7地区) 計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	引き続き推進(7地区) 改善・見直し(7地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、7地区については、事業の実施に当たり判明した現地地盤の状況を踏まえ、構造の変更等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和5年度予算概算要求で、全14地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。</p>
15	漁村総合整備事業(補助)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、資材価格の高騰等による事業費の増加等を見込んだ事業内容に見直した上で、令和5年度予算概算要求で、1地区について水産関係公共事業に必要な経費を要求した。</p>

表10 公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869633.xlsx) 参照

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
国営土地改良事業等(令和4年8月31日公表)(5件)			
1	国営かんがい排水事業(直轄)(4)	事業効果の発現が認められる(4地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。

	地区)		
2	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の国営土地改良事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和4年8月31日公表)(22件)			
3	森林環境保全整備事業(直轄)(22地区)	事業効果の発現が認められる(22地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
農業農村整備事業補助事業(令和5年3月31日公表)(9件)			
4	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(9地区)	事業効果の発現が認められる(9地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業補助事業の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業(令和5年3月31日公表)(22件)			
5	民有林補助治山事業(補助)(2地区)	事業効果の発現が認められる(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
6	森林環境保全整備事業(補助)(20地区)	事業効果の発現が認められる(20地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業(令和5年3月31日公表)(19件)			
7	直轄特定漁港漁場整備事業(直轄)(4地区)	事業効果の発現が認められる(4地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
8	水産物供給基盤整備事業(補助)(8地区)	事業効果の発現が認められる(8地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
9	水産資源環境整備事業(補助)(7地区)	事業効果の発現が認められる(7地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟産業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ディープテック分野での人材発掘・起業家育成 大学発スタートアップにおける経営人材確保支援（「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援等支援事業」に追加する新規スキーム）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（5,040百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：1,990百万円の内数）。
2	国際展開支援（仮）（「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」に追加する新規スキーム）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（5,040百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：0円）。
3	新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム（懸賞金）（「新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム」に追加する新規スキーム）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（3,920百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：1,920百万円の内数）。
4	量子・AIハイブリッド技術のサイバー・フィジカル開発事業（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（1,500百万円）を行った（令和5年度予算案額：1,000百万円）。
5	エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム（期間延長・スキーム改正）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（5,592百万円）を行った（令和5年度予算案額：4,800百万円）。
6	高度循環型システム基盤構築（「資源自律経済システム開発促進事業」の一テーマ）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（1,570百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：1,200百万円の内数）。
7	サプライチェーン強靱化に資する未利用レアアース分離精製技術開発（資源自律経済システム開発促進事業の一テーマ）（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（1,570百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：1,200百万円の内数）。
8	グリーン冷媒・機器開発事業 ※NEDO事業名：次世代低GWP冷媒の実用化に向けた高効率冷凍空調技術の開発（令和4年9月29日公表）	< 予算要求 > 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（600百万円）を行った（令和5年度予算案額：500百万円）。

9	次世代全固体蓄電池材料の評価・基盤技術の開発事業（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（2,000百万円）を行った（令和5年度予算案額：1,800百万円）。
10	チップレット設計基盤構築に向けた技術開発事業（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（2,500百万円）を行った（令和5年度予算案額：500百万円）。
11	省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（8,000百万円）を行った（令和5年度予算案額：3,400百万円）。
12	サプライチェーンマネジメント基盤に関する研究開発 人・ロボット・システムを有機的に結合するスマートビル基盤に関する研究開発 （「産業DXのためのデジタルインフラ整備事業」に追加する新規テーマ）（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（3,200百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：2,400百万円の内数）。
13	再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型ネットワーク構築加速化事業（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（3,000百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：1,000百万円）。
14	競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（8,870百万円）を行った（令和5年度予算案額：8,000百万円）。
15	CO2分離・回収型IGCCにおけるバイオマス混合ガス化技術開発（「カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業」に追加する新規テーマ）（令和4年9月29日公表）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和5年度概算要求（18,000百万円の内数）を行った（令和5年度予算案額：17,600百万円の内数）。
16	ディープテック・スタートアップ支援事業（令和5年3月31日公表）	<予算要求> 政策評価結果を令和4年度補正予算事業（100,041百万円）に反映した。
17	バイオものづくり革命推進事業（令和5年3月31日公表）	<予算要求> 政策評価結果を令和4年度補正予算事業（300,034百万円）に反映した。

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和4年5月13日公表）	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和4年政令第191号）」が令和4年5月13日に公布された。

2	特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上のための措置（令和4年5月24日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律第四条第一項の事業の区分及び規模を定める政令の一部を改正する政令（令和4年政令第246号）」が令和4年7月8日に公布された。</p>
3	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和4年6月10日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和4年政令第213号）」が令和4年6月10日に公布された。</p>
4	使用の制限（令和4年6月23日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（令和4年政令第270号）」が令和4年8月5日に公布された。</p>
5	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等（令和4年8月5日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和4年政令第328号）」が令和4年10月6日に公布された。</p>
6	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和4年9月30日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和4年政令第318号）」が令和4年9月30日に公布された。</p>
7	ガスの使用制限等（令和4年10月13日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和4年10月）。</p>
8	ガスの使用制限等（令和4年11月25日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「ガス事業法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第2号）」が令和5年1月12日に公布された。</p>
9	安定的なエネルギー需給構造の確立を図るための各種制度の整備等の措置を講ずる政策（令和5年1月20日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和5年政令第68号）」が令和5年3月23日に公布された。</p>
10	特定製品への追加指定（磁石製娯楽用品及び吸水性合成樹脂製玩具）（令和5年1月27日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令」が公布される予定。</p>
11	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管	<p><法令改正></p>

	理（令和5年1月27日公表）	政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和5年政令第17号）」が令和5年1月27日に公布された。
12	成長志向型カーボンプライシングの導入（令和5年2月10日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
13	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための制度整備（令和5年2月27日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
14	木材関連事業者の合法性の確認等（令和5年2月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「合法伐木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
15	木材関連事業者による記録の作成及び保存（令和5年2月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
16	木材関連事業者による情報の伝達（令和5年2月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
17	素材生産販売事業者による情報の提供（令和5年2月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
18	木材関連事業者の合法性確認木材等の量の定期報告（令和5年2月28日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月）。
19	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。
20	砂利採取法に係る書面掲示規制（令和5年3月6日公表）	＜法令改正＞ 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。

21	採石法に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
22	使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
23	商品先物取引法に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
24	商品投資に係る事業の規制に関する法律に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
25	登録再生利用事業者の標識に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年3月）。</p>
26	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理（令和5年3月31日公表）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和5年政令第160号）」が令和5年3月31日に公布された。</p>

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の取締役等が受ける新株予約権等の行使による株式の取得に係る経済的利益の非課税等（ストックオプション税制）の拡充（令和4年9月29日公表）	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、特定の取締役等が受ける新株予約権等の行使による株式の取得に係る経済的利益の非課税等（ストックオプション税制）の拡充について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。</p>
2	地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、地域経済牽引事業の促進区域内</p>

	償却又は法人税額等の特別控除（地域未来投資促進税制）の拡充及び延長（令和4年9月29日公表）	において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（地域未来投資促進税制）の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
3	特定の用途に供する重油、天然ガス、石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、特定の用途に供する重油、天然ガス、石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。
4	エコカー減税の見直し及び延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、エコカー減税の見直し及び延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
5	非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
6	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例の延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
7	特定原子力施設炉心等除去準備金の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、特定原子力施設炉心等除去準備金の延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
8	電気事業法の改正に伴う所要の税制措置（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、電気事業法の改正に伴う所要の税制措置について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
9	中小企業者等の法人税率の特例の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等の法人税率の特例の延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
10	独立行政法人中小企業基盤整備機構法に掲げる業務に関する文書における印紙税の非課税措置の検討（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、独立行政法人中小企業基盤整備機構法に掲げる業務に関する文書における印紙税の非課税措置の検討について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
11	新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長（令和4年9月29日公表）	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長について、令和5年度改正要望を行った（令

		和5年度税制改正の大綱において、措置された)。
12	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
13	特定事業継続力強化設備等の特別償却 (中小企業防災・減災投資促進税制) の拡充及び延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、特定事業継続力強化設備等の特別償却 (中小企業防災・減災投資促進税制) の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
14	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
15	D X (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の拡充及び延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、D X (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
16	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業経営強化税制) の見直し及び延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業経営強化税制) の見直し及び延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
17	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業投資促進税制) の延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業投資促進税制) の延長について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
18	特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等 (エンジェル税制) の拡充 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等 (エンジェル税制) の拡充について、令和5年度改正要望を行った (令和5年度税制改正の大綱において、措置された)。</p>
19	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (令和4年9月29日公表)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長について、令和</p>

		5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
20	2025年大阪・関西万博の円滑な開催に向けた所要の措置（令和4年9月29日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、2025年大阪・関西万博の円滑な開催に向けた所要の措置について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
21	電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置の拡充及び延長（令和4年9月29日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
22	グリーン化特例の見直し及び延長（令和4年9月29日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、グリーン化特例の見直し及び延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
23	環境性能割の見直し（令和4年9月29日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、環境性能割の見直しについて、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
24	低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長（令和4年9月29日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。
25	特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例（令和4年12月22日公表）	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正の大綱において、措置された）。

（事後評価）

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年9月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/reti_h25.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1-1】 経済基盤	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> ※ 【施策1-2】新陳代謝（令和5年度概算要求額：1,141百万円（令和5年度予算案額：772百万円）の内数
2	【施策1-2】 新陳代謝	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：1,141百万円（令和5年度予算案額：

				772百万円) <機構・定員要求> 定員：2名増員要求
3	【施策1-3】 技術革新	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：18,250百万円(令和5年度予算案額： 1,013百万円) <機構・定員要求> 定員：2名増員要求
4	【施策1-4】 基準認証	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：664百万円(令和5年度予算案額： 2,908百万円) <機構・定員要求> 定員：1名増員要求
5	【施策1-5】 経済産業統計	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：1,434百万円(令和5年度予算案額： 1,405百万円)
6	【施策2-1】 ものづくり	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：26,570百万円(令和5年度予算案額： 21,085百万円) <機構・定員要求> 定員：6名増員要求
7	【施策2-2】 データ利活用	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：3,581百万円(令和5年度予算案額： 3,611百万円) <機構・定員要求> 定員：1名増員要求
8	【施策2-3】 サービス	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：5,045百万円(令和5年度予算案額： 3,150百万円) <事前分析表> 「海外でのヘルスケア事業成功件数」を新たな測定指標として設定。
9	【施策2-4】 クールジャパン	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求額：3,665百万円(令和5年度予算案額： 3,500百万円) <機構・定員要求> 定員：1名増員要求 <事前分析表> 「株式会社海外需要開拓支援機構の投資によって、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品及び役務の海外展開等を行った企業数」、「2025年大阪万博における日本館建築・展示等の工事の進捗状況」を新たな測定指標として設定。

10	【施策3-1】 サイバーセキュリティ	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：2,176百万円（令和5年度予算案額：1,806百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：6名増員要求</p>
11	【施策3-2】 産業保安・危機管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：5,887百万円（令和5年度予算案額：3,387百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：4名増員要求</p>
12	【施策4-1】 国際交渉・連携	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：3,258百万円（令和5年度予算案額：3,217百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：5名増員要求</p>
13	【施策4-2】 海外市場開拓支援・対内投資	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：9,806百万円（令和5年度予算案額：9,938百万円）</p>
14	【施策4-3】 貿易管理・重要技術マネジメント	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：2,236百万円（令和5年度予算案額：1,933百万円）</p> <p><機構・定員要求> 機構：1名新設要求 定員：12名増員要求</p>
15	【施策5-1】 経営革新・創業促進	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：60,079百万円（令和5年度予算案額：46,602百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：5名増員要求</p>
16	【施策5-2】 事業環境整備	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：22,739百万円（令和5年度予算案額：18,746百万円）</p> <p><事前分析表> 「事業承継の促進」を新たな測定指標として設定。</p>
17	【施策5-3】 経営安定・取引適正化	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：3,011百万円（令和5年度予算案額：2,589百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：2名増員要求</p>
18	【施策5-4】 地域産業	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額：6,976百万円（令和5年度予算案額：3,579百万円）</p>

19	【施策5-5】 福島・震災復興	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:36,917百万円(令和5年度予算案額: 36,994百万円)</p> <p><事前分析表> 「福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による対象 事業者の事業再開、創業者数」を新たな測定指標として設定。</p>
20	【施策6-1】 資源・燃料	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:376,146百万円(令和5年度予算案 額:354,805百万円)</p> <p><機構・定員要求> 機構:1名新設要求 定員:8名増員要求</p> <p><事前分析表> 「一定規模の災害時における地域住民の燃料供給拠点(住民 拠点SS)のうち営業可能なSSの稼働率」を新たな測定指 標として設定。</p>
21	【施策6-2】 新エネルギー・省 エネルギー	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:369,654百万円(令和5年度予算案 額:771,732百万円)</p> <p><機構・定員要求> 定員:1名増員要求</p>
22	【施策6-3】 電力・ガス	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:166,248百万円(令和5年度予算案 額:172,059百万円)</p> <p><機構・定員要求> 定員:4名増員要求</p>
23	【施策6-4】 環境	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:6,011百万円(令和5年度予算案額: 5,506百万円)</p> <p><機構・定員要求> 定員:4名増員要求</p>
24	【施策7-1】 製品安全	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> ※【施策3-2】産業保安・危機管理(令和5年度概算要求額: 5,887百万円(令和5年度予算案額:3,387百万円))の内数</p>
25	【施策7-2】 商取引安全	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:336百万円(令和5年度予算案額: 287百万円)</p>
26	【施策7-3】 化学物質管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求額:605百万円(令和5年度予算案額: 597百万円)</p>

表5 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	エネルギー消費効率の向上を義務付ける対象品目の追加を行う規制(令和5年1月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	製造量と輸入量を制限する物質の追加(令和5年2月24日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	不法輸入された特定有害廃棄物等貨物の仮陸揚げ行為の特例に関する輸出規制の見直し(令和5年3月10日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	高圧ガス保安法における二酸化炭素冷媒を用いる冷凍設備の普及に円滑に対応する制度(令和5年3月23日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	安全保障に関連する貨物や技術の国外流出を防止するための貿易管理等の強化に係る規制(令和5年3月31日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表6 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和4年9月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	---------	------	------------------

1	原子力発電施設 解体準備金	措置の継 続が妥当	引き続き 推進	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとしたが、評価実施後に行われた税制改正プロセスの結果、「令和5年度税制改正の大綱」（令和4年12月23日閣議決定）において、所要の経過措置を講じた上、廃止することとされた。</p>
2	小規模宅地等 についての相続税 の課税価格の計 算の特例	措置の継 続が妥当	引き続き 推進	<p><引き続き推進></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、本措置を引き続き継続することとした。</p>

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新技術等を用いた既成市街地の効果的な地震防災・減災技術の開発(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約370百万円)
2	省CO ₂ に資するコンクリート系新材料の建築物への適用のための評価指標に関する研究(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
3	木造住宅の長寿命化に資する外壁内の乾燥性能評価に関する研究(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
4	既存マンションにおける省エネ性能向上のための改修効果の定量化に関する研究(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約45百万円)
5	人流ビッグデータを活用した建物用途規制の運用支援技術の開発(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約55百万円)
6	事前防災対策による安全な市街地形成のための避難困難性評価手法に関する研究(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約36百万円)
7	生産性向上のための空港コンクリート構造物の標準規格化に関する研究(令和4年8月26日公表)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。

		(研究費総額 約36百万円)
8	過去の地形データの作成手法とその活用に関する研究(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求を行った。</p> <p>< 課題採択 ></p> <p>評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。</p> <p>(研究費総額 約30百万円)</p>
9	断熱効果および遮熱効果を兼ね備えた環境対応型塗料の開発(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
10	水ガラスを用いた木質内装の木目が見える準不燃塗装仕上げの開発(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
11	既存住宅建築物の3DスキャンからBIMモデルの作成、FMデータとの連携を行い、中古住宅ストックの再生・活用に資する技術開発(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約33百万円)</p>
12	既存戸建住宅のCO2評価システム(改修版)の構築(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約4百万円)</p>
13	木質繊維の高密度化による建築部材の開発と工法の検討(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約110百万円)</p>
14	鉄道車両における次世代バイオディーゼル燃料の実証・評価(令和4年8月26日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約252百万円)</p>
15	沿岸・近海域に於ける小型船舶事故時の人命救出支援を目的とする船舶、ドローンのICT高度利用に関する研究(令和5年3月31日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約60百万円)</p>
16	3次元イメージングレーダーによるセキュリティ検査システムの研究開発(令和5年3月31日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約60百万円)</p>
17	車両床下点検装置に関する技術開発(令和5年3月31日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約57百万円)</p>
18	IOTを活用した実海域での省エネ効果モニタリングシステム構築による空気潤滑システムの実用省エネ効果向上の研究(令和5年3月31日公表)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約40百万円)</p>
19	内航船の船員労務負荷低減と環境負荷低減、安全性確保の両立を目指した陸上遠隔サポート技術の確立(令和5年3月31日)	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約40百万円)</p>

	公表)	
20	深層学習を用いた高時空間分解能の地表温度プロダクトの改良と道路等の都市インフラ分野への実装(令和5年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和4年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19百万円)
21	設備効率化に関わる新送電システムの技術開発(令和5年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約215百万円)
22	早期運転再開判断に向けたDASによる沿線地震動把握手法の開発(令和5年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約95百万円)
23	鉄道橋りょう・高架橋の耐震安全率の設定法の開発(令和5年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約119.7百万円)
24	バラスト軌道の横方向の強度・安全性評価手法の開発(令和5年3月31日公表)	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約95.6百万円)

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和5年度予算概算要求に係る評価> (令和4年8月25日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(3件)	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求で、必要な経費を要求した。(3件) < 事業採択 > 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)
2	官庁営繕事業(3件)	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和5年度予算要求で、必要な経費を要求した。(3件) < 事業採択 > 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和4年度補正予算に係る評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業(3件)(令和4年12月2日公	< 事業採択 >

	表)	評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)
2	海上保安官署施設整備事業(1件)(令和4年12月2日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
3	都市・幹線鉄道整備事業(補助事業等)(33件)(令和4年12月5日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(33件)
4	小笠原諸島振興開発事業(2件)(令和4年12月8日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(2件)

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和5年度予算に向けた評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事業等)(4件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(4件)
2	道路・街路事業(直轄事業等)(11件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(11件)
3	港湾整備事業(直轄事業等)(3件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)
4	空港整備事業(直轄事業等)(1件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
5	ダム事業(直轄事業等)(3件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件) 【表2 No.1の再掲】
6	海上保安官署施設整備事業(1件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
7	官庁営繕事業(3件)(令和5年3月30日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件) 【表2 No.2の再掲】
8	河川事業(補助事業等)(27件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(27件)
9	砂防事業等(補助事業等)(127件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(127件)
10	道路・街路事業(補助事業等)(19件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(19件)
11	市街地整備事業(補助事業等)(3件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)
12	港湾整備事業(補助事業等)(1件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
13	都市・幹線鉄道整備事業(補助事業等)(59件)(令和5年3月31日公表)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(59件)

14	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（4件）（令和5年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）
15	下水道事業（補助事業等）（17件）（令和5年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（17件）
16	小笠原諸島振興開発事業（1件）（令和5年3月31日公表）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）

表5 令和4年度防災・減災対策等強化事業推進費に係る国土交通省所管公共事業の事業評価について（令和5年3月31日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（16件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（16件）

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	基準適合義務の対象の拡大とそれに伴う規制の合理化（令和4年4月21日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年6月17日、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布された。
2	特定建築主の新築する規格住宅に係る措置の対象拡大（令和4年4月21日公表）	
3	エネルギー消費性能に係る表示制度の強化（令和4年4月21日公表）	
4	再生可能エネルギー利用設備の設置に係る建築士の説明制度（令和4年4月21日公表）	
5	再生可能エネルギー利用設備を設置した場合における高さ規制等の緩和（令和4年4月21日公表）	
6	大規模の木造建築物等の延焼防止性能に係る制限の合理化（令和4年4月21日公表）	
7	部分的に木材を利用した建築物の主要構造部に係る防火規制の合理化（令和4年4月21日公表）	
8	防火壁等に関する規制の合理化（令和4年4月21日公表）	

9	防火規制に係る別棟みなし規定の創設 (令和4年4月21日公表)	
10	構造計算が必要な建築物の規模の見直し (令和4年4月21日公表)	
11	構造計算適合性判定手続の合理化(令和4年4月21日公表)	
12	建築確認を要する木造建築物の範囲の見直し(令和4年4月21日公表)	
13	機械室等の容積率の緩和に係る手続の合理化(令和4年4月21日公表)	
14	構造上やむを得ない建築物の容積率、遮蔽率及び高さ制限の緩和(令和4年4月21日公表)	
15	一団地の総合的設計制度及び連担建築物設計制度の対象行為の拡充(令和4年4月21日公表)	
16	既存建築物に対する制限の緩和の合理化(令和4年4月21日公表)	
17	住宅の居室に係る採光規定の合理化(令和4年4月21日公表)	
18	一級建築士の業務独占区分の見直し(令和4年4月21日公表)	
19	風況観測塔など安全上支障がない構造の工作物に対する制限の緩和(令和4年7月14日公表)	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年9月2日、「建築基準法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
20	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加(令和4年7月25日公表)	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年9月16日、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律施行令」が公布された。
21	特定警備を実施可能な船舶の対象拡大(令和4年8月8日公表)	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年10月5日、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」が公布された。
22	宅地建物の広告及び契約締結等の開始時期の制限に係る処分の追加(令和4年9月30日公表)	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年11月16日、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布された。
23	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加(令和4年9月30日公表)	
24	特定建設業の許可、監理技術者の配置及び施工体制台帳の作成が必要となる下請	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和4年11月18日、「建設業法施行令の

	契約の金額の下限の引き上げ（令和4年10月7日公表）	一部を改正する政令」が公布された。
25	専任の主任技術者・監理技術者の配置が必要な建設工事の請負代金額の下限の引き上げ（令和4年10月7日公表）	
26	一定の軒等に係る建蔽率算定上の建築面積の算定方法の合理化（令和4年10月11日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年2月10日、「建築基準法施行令の一部を改正する政令」が公布された。</p>
27	定期報告等が義務付けられる建築物の見直し（令和4年10月11日公表）	
28	中央管理方式の空気調和設備等に係る基準の見直し（令和4年10月11日公表）	
29	耐火性能に関する技術的基準のうち非損傷性に係る性能要求時間の合理化（令和4年10月11日公表）	
30	無窓居室に係る避難規制の合理化（令和4年10月11日公表）	
31	港湾工事のための調査等を行うための他人の土地の立入の主体の追加（令和4年10月13日公表）	
32	宅地建物の広告及び契約締結等の開始時期の制限に係る処分の追加（令和4年11月10日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和4年12月23日、「宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布された。</p>
33	宅地建物取引業法において重要事項として説明すべき法令上の制限の追加（令和4年11月10日公表）	
34	災害防止措置命令等違反の建設業許可欠格要件への追加（令和4年11月10日公表）	
35	道路運送高度化事業の定義の見直し（令和5年2月9日公表）	
36	鉄道事業再構築事業の定義の見直し（令和5年2月9日公表）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年2月10日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。</p>
37	認定軌道運送高度化実施計画等の軽微な変更に関する手続の合理化（令和5年2月9日公表）	
38	交通手段再構築実証事業の実施主体に対する特例措置（令和5年2月9日公表）	
39	再構築方針に基づき実施する鉄道事業再構築事業及び地域公共交通利便増進事業	

	の実施主体に対する特例措置(令和5年2月9日公表)	
40	鉄道及びタクシーに係る協議運賃制度の創設(令和5年2月9日公表)	
41	予報業務許可事業者が観測に使用することができる気象測器の拡充(令和5年2月22日公表)	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年2月24日、「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。</p>
42	洪水等に係る予報業務許可制度の見直し等(令和5年2月22日公表)	
43	特定予報業務の許可を受けた者の説明義務の創設(令和5年2月22日公表)	
44	水象の定義拡大による予報業務許可対象の拡大(令和5年2月22日公表)	
45	気象庁以外の者による地象の警報の禁止(令和5年2月22日公表)	
46	安全統括管理者及び運航管理者の資格制度の創設(令和5年3月2日公表)	
47	両管理者への必要な権限の付与及び両管理者の意見等尊重義務(令和5年3月2日公表)	
48	運航管理者の船舶への乗組みの禁止(令和5年3月2日公表)	
49	事業の許可に係る欠格事由の拡充(令和5年3月2日公表)	
50	事業停止命令等の拡充(令和5年3月2日公表)	
51	安全人材確保計画の作成の義務付け(令和5年3月2日公表)	
52	事業許可の更新制の導入(令和5年3月2日公表)	
53	登録制度の導入等(令和5年3月2日公表)	
54	事業の休廃止の届出(令和5年3月2日公表)	
55	旅客名簿の作成及び備置き(令和5年3月2日公表)	
56	旅客名簿の写しの交付義務(令和5年3月2日公表)	
57	船舶所有者への小型船舶の乗組員に対する教育訓練の義務付け(令和5年3月2日公表)	

58	特定操縦免許を行うための講習課程の見直し（令和5年3月2日公表）	
59	建築基準適合判定資格者検定の受検要件の見直し（令和5年3月2日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和5年3月3日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」が国会に提出された。
60	特定空家等の報告徴収制度の創設（令和5年3月2日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和5年3月3日、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
61	管理不全空家等への指導・勧告制度の創設（令和5年3月2日公表）	
62	空家等活用促進区域における建築基準法上の接道規制の合理化（令和5年3月2日公表）	
63	空家等活用促進区域における建築基準法上の用途規制の合理化（令和5年3月2日公表）	
64	特定空家等の緊急代執行制度の創設（令和5年3月2日公表）	
65	水先料及び水先約款に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和5年3月7日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
66	海事代理士による報酬の額に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
67	運賃及び料金並びに港湾運送約款に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
68	自動車登録番号標の交付手数料に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
69	内航運送約款に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
70	運賃・料金・運送約款に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
71	所有者等を確知できない場合の通知に代わる公告に係る揭示規制（令和5年3月6日公表）	
72	倉庫業法（昭和31年法律第121号）第9条に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
73	貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第9条及び第27条に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
74	運賃及び料金等に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	

75	登録住宅性能評価機関に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
76	料金・約款に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	
77	砂利採取法に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。</p>
2	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。</p>
3	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。</p>
4	三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換えの特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換えの特例措置の延長」を要望した。</p>
5	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長」を要望した。</p>
6	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
7	土地の所有権移転登記等に係る登録免許税の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「土地の所有権移転登記等に係る登録免許税の特例措置の延長」を要望した。</p>
8	都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の拡充及び延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の拡充及び延長」</p>

		を要望した。
9	特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
10	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。</p>
11	自動車重量税に係るエコカー減税の延長・見直し（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「自動車重量税に係るエコカー減税の延長・見直し」を要望した。</p>
12	船舶に係る特別償却制度の拡充・延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「船舶に係る特別償却制度の拡充・延長」を要望した。</p>
13	海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
14	対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置（トン数標準税制）の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置（トン数標準税制）の延長」を要望した。</p>
15	港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の延長」を要望した。</p>
16	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
17	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。</p>
18	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」を要望した。</p>
19	D X（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制の拡充及び延長（令和4年8月30日公表）	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「D X（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制の拡</p>

		充及び延長」を要望した。
20	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）の延長（令和4年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除」を要望した。
21	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の見直し及び延長（令和4年8月31日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業経営強化税制）の見直し及び延長」を要望した。
22	CN（カーボンニュートラル）投資促進税制の拡充（令和4年12月2日公表）	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和5年度税制改正要望において「CN（カーボンニュートラル）投資促進税制の拡充」を要望した。

表8 一般分野を対象として評価を実施した政策（政策アセスメントを実施した政策<令和5年度予算概算要求時>）
（令和4年10月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	建築BIM活用総合推進事業の創設	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求を行った。 （概算要求額 350百万円）
2	海外における水災害リスク評価実施普及のための経費	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算概算要求を行った。 （概算要求額 100百万円）

表9 一般分野を対象として評価を実施した政策（政策アセスメントを実施した政策<令和4年度補正予算時>）（令和4年11月18日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和4年度第2次補正予算に反映した。 （補正予算額 16,364百万円）

（事後評価）

表10 政策レビューを実施した政策（令和5年3月31日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害に強い物流システムの構築	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
2	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
3	インフラシステム海外展開の推進	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。
4	旅行業の質の維持・向上	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き推進する。

表11 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	緑化地域の緑化率に係る基準の強化（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
2	P F I 事業として公園施設の設	必要性及び有効性	引き続き推進	

	置・管理を行う場合の許可期間の延伸（令和4年12月14日公表）	が認められる		
3	保育所その他の社会福祉施設を占用許可の対象として追加（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
4	田園住居地域の創設（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
5	田園住居地域内の農地における開発規制（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
6	生産緑地地区の面積要件の見直し（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
7	生産緑地地区における建築規制の緩和（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
8	生産緑地の買取り申出が可能となる始期の延期（令和4年12月14日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
9	宅地建物取引業法並びに不動産特定共同事業法における広告及び契約締結等の開始時期の制限に係る処分の追加並びに宅地建物取引業法における重要事項として説明すべき	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成29年政令第156号）関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>

	法令上の制限の追加（令和4年12月14日公表）			
10	非常災害時における海上交通の機能の維持（令和4年12月22日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【海上交通安全法等の一部を改正する法律（平成28年法律第42号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
11	通報手続の簡素化及び平時における安全性の向上（令和4年12月22日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
12	海上保安庁以外の者による航路標識の設置に係る届出制度の創設等（令和4年12月22日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
13	電気通信工事施工管理に係る技術検定の 신설（令和5年1月6日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【建設業法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第276号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
14	建築施工管理に係る二級の技術検定の学科試験の種別の廃止（令和5年1月6日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
15	小規模不動産特定共同事業の創設による参入要件の緩和（令和5年1月6日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成29年法律第46号）関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
16	電子的方法による書面交付等の容認（令和5年1月6日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
17	特例事業に参加できる投資家の範囲の拡充（令和	必要性及び有効性が認めら	引き続き推進	

	5年1月6日公表)	れる		
18	特例投資家向け事業における約款規制の廃止(令和5年1月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
19	適格特例投資家のみを事業参加者とする事業に係る事業の届出制への緩和(令和5年1月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
20	日本船舶と日本船舶を補完する準日本船舶合わせて450隻体制の早期確立を図るため、準日本船舶の認定範囲を拡大し、新たな準日本船舶について、認定に必要な総トン数等の測度及び船員の安全衛生についての検査等を義務づけるとともに、認定を受けた者に対し報告徴収及び立入検査をできることとする(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【海上運送法及び船員法の一部を改正する法律(平成29年法律第21号) 関係】 <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
21	条約改正等に対応するため、海上労働証書に係る検査項目の追加、有効期間延長、事前検査を受けた機関での検査の義務づけの措置を講ずるととも	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	

	に、新技術を有する船舶等の運航に対応するための資格を新設する。(令和5年3月6日公表)			
22	全国通訳案内士の試験科目の見直し及び全国通訳案内士に対する研修の受講の義務付け(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<p>【通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律(平成29年法律第50号)関係】</p> <p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。</p>
23	地域通訳案内士制度の創設(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
24	通訳案内士でないものによる業務の制限の廃止(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
25	旅行業務取扱管理者の選任の要件緩和(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
26	旅行業務取扱管理者の研修受講の義務化(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
27	地域限定旅行業務取扱管理者試験の創設(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
28	旅行者等に対する書面の交付の義務化(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
29	旅行サービス手配業の登録制度の創設(令和5年3月6日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	

30	官民連携国際旅客船受入促進協定に係る旅客施設等の所有者による料金収受に対する料率の変更命令(令和5年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【港湾法の一部を改正する法律(平成29年法律第55号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
31	非常災害時における国土交通大臣による円滑な港湾施設の管理(令和5年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
32	宅地建物取引業法上の説明すべき重要事項として、官民連携国際旅客船受入促進協定及び特定港湾情報提供施設協定に係る承継効の規定を追加(令和5年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成29年政令第188号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
33	技術基準対象施設として、移動式荷役機械(自動的に、又は遠隔操作により荷役を行うことができるものに限る。)を追加(令和5年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【港湾法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第253号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
34	要配慮者利用施設における避難体制の強化(令和5年3月29日公表)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	【水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)関係】 ＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
35	水災被害の軽減に資する盛土構造物等の保全制度の創設(令和5	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	

	年3月29日公表)			
36	河川協力団体による協力（令和5年3月29日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	
37	要配慮者利用施設における避難体制の強化（令和5年3月29日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	

表12 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（土地区画整理事業の規定による換地処分により、土地等を取得する場合）	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。

表13 研究開発を対象として評価を実施した政策（中間評価）（令和5年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表14 再評価を実施した個別公共事業<令和5年度予算概算要求に向けた再評価>（令和4年8月25日公表）

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(10件)	事業の継続が妥当(10件)	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和5年度要求で、必要な経費を要求した。

表15 再評価を実施した個別公共事業<令和5年度予算に向けた再評価>

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事業等)(64件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(64件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
2	砂防事業等(直轄事業等)(18件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(18件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
3	海岸事業(直轄事業等)(8件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(8件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
4	道路・街路事業(直轄事業等)(123件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(123件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
5	港湾整備事業(直轄事業等)(26件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(26件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
6	都市・幹線鉄道整備事業(直轄事業等)(1件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(1件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
7	都市公園等事業(直轄事業等)(5件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(5件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。

8	ダム事業(直轄事業等)(10件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(10件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。 【表14 No.1の再掲】
9	官庁営繕事業(3件)(令和5年1月31日公表)	事業の継続が妥当(3件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
10	河川事業(補助事業等)(33件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(33件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
11	ダム事業(補助事業等)(4件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(4件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
12	砂防事業等(補助事業等)(92件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(92件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
13	海岸事業(補助事業等)(2件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(2件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
14	道路・街路事業(補助事業等)(68件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(68件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
15	市街地整備事業(補助事業等)(4件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(4件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
16	港湾整備事業(補助事業等)(9件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(9件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
17	都市・幹線鉄道整備事業(補助事業等)(1件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(1件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。
18	整備新幹線整備事業(補助事業等)(1件)(令和5	事業の継続が妥当(1件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。

	年3月31日公表)			
19	住宅市街地総合整備事業(補助事業等)(8件)(令和5年3月31日公表)	事業の継続が妥当(8件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和5年度予算に反映した。

表16 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	高減衰ハイブリッドスチール建築システムの開発と生産システムの合理化(令和4年8月26日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	ストック中古流通拡大へ向けた既存住宅の活用の為の構造判定システムの開発(令和4年8月26日公表)	ほとんど目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	次世代優良住宅耐震システムの開発(令和4年8月26日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	プレキャスト工法の特徴を考慮した鉄道高架橋の設計法の開発(令和4年8月26日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	重要構造物の復旧性に関する性能目標設定法と性能照査法の開発(令和4年8月26日公表)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

6	鉄道橋りょうの早期復旧型支承構造の開発(令和4年8月26日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	施設の維持管理及び行政事務データの管理効率化にかかわる調査研究(令和4年8月26日公表)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	三次元視覚データを活用したトンネル施工管理の高度化(令和5年3月31日)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	3次元点群データを用いた公共構造物デジタルツインの成長型AI基盤モデルの開発(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	スラッジ水高度利用によるコンクリート産業の環境負荷低減技術に関する研究(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	常時微動計測による橋脚の固有振動数同定システムの開発(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
13	大規模災害時における海上・航空	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	輸送に関わるボトルネック解析 (令和5年3月31日)		
14	災害用ドローン物流総合支援システムの開発(令和5年3月31日)	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	AIを活用した地物自動抽出に関する研究(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	下水道管路の防災・減災技術の開発に関する実態調査(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	下水処理場の応急復旧対応を再現可能な下水処理実験施設整備及び検討(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	免疫性を考慮した降雨指標に応じた崩壊生産土砂量の予測に関する検討(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	斜面・対策施設下部が全面的に水没した場合の崩壊危険度の評価手法の検討(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	ICT施工推進に必要な技術基準類整備に係る調査研究(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	地震を受けた拠点建築物の健全	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	性迅速判定技術の開発(令和5年3月31日)		
22	地方都市における都市機能の広域連携に関する研究(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	水害時の被災リスクを低減する既存戸建て住宅の予防的改修方法に関する研究(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	沿岸域における環境保全技術の効果的活用のための評価手法の開発(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	コンテナ船の定時性向上に資するターミナル混雑度指標の開発(令和5年3月31日)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表17 完了後の事後評価を実施した個別公共事業(令和5年3月31日公表)

個別の事業名等については、公共事業名等一覧表

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000869636.xlsx) 参照

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事業等)(7件)	再事後評価、改善措置の必要なし(7件)	対応の必要なし。
2	ダム事業(直轄事業等)(1件)	再事後評価、改善措置の必要なし(1件)	対応の必要なし。
3	砂防事業等(直轄事業等)(1件)	再事後評価、改善措置の必要なし(1件)	対応の必要なし。
4	海岸事業(直轄事業等)(1件)	再事後評価、改善措置の必要なし(1件)	対応の必要なし。

5	道路・街路事業 (直轄事業等) (27件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(27件)	対応の必要なし。
6	港湾整備事業(直 轄事業等)(6件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(6件)	対応の必要なし。
7	官庁営繕事業(3 件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(3件)	対応の必要なし。
8	道路・街路事業 (補助事業等)(9 件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(9件)	対応の必要なし。
9	市街地整備事業 (補助事業等)(3 件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(3件)	対応の必要なし。
10	都市・幹線鉄道整 備事業(補助事業 等)(3件)	再事後評価、改善措置 の必要なし(3件)	対応の必要なし。

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	規制の一部を適用除外にする特定外来生物の指定（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和5年1月公布、6月施行）。</p>
2	要緊急対処特定外来生物の指定（令和4年10月14日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年11月公布、令和5年4月施行）。</p>
3	水質汚濁防止法の指定物質の見直し（令和4年10月25日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年12月公布、令和5年2月施行）。</p>
4	国内希少野生動植物種の追加（令和4年12月2日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年12月公布、令和5年1月施行）。</p>
5	国際希少野生動植物種の追加等（令和4年12月20日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和5年2月公布・施行）。</p>
6	特定排出者が温室効果ガス排出量の算定において算定対象とする事業活動の拡大（令和5年2月9日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正</p>

		する政令」を公布・施行予定（公布・施行時期未定）。
7	施設開放義務（令和5年2月27日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
8	使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(使用済自動車の再資源化等に関する法律の一部を改正に係る部分)」を国会に提出した（令和5年3月提出）。</p>
9	登録再生利用事業者の標識に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部改正に係る部分)」を国会に提出した（令和5年3月提出）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>
2	株式会社脱炭素化支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、株式会社脱炭素化支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例について、令和5年度改正要望を行った。</p>

（事後評価）

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：217,863,967千円</p> <p>【予算案額：172,666,137千円】</p>
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：25,992,682千円</p> <p>【予算案額：18,514,570千円】</p>
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：809,990千円</p> <p>【予算案額：732,238千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>気候変動適応法の施行に伴い、測定指標「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数」を「気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数」と「気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置確保した都道府県数」に変更した。</p>
4	【施策2目標2-1】 オゾン層の保護・回復	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、オゾン層の保護・回復に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：298,088千円</p> <p>【予算案額：298,088千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>測定指標「ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）消費量」に関してはモントリオール議定書及びオゾン層保護法</p>

				に基づき、生産・消費が廃止されたため、測定指標としては目標達成とし、削除した。
5	【施策2目標2-2】 地球環境保全に関する国際連携・協力	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球環境保全に関する国際連携・協力に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：1,706,228千円</p> <p>【予算案額：1,729,640千円】</p>
6	【施策2目標2-3】 地球環境保全に関する調査研究	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き地球環境保全に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：1,124,465千円</p> <p>【予算案額：1,124,465千円】</p>
7	【施策4目標4-1】 国内及び国際的な循環型社会の構築	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国内及び国際的な循環型社会の構築の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：981,374千円</p> <p>【予算案額：908,789千円】</p>
8	【施策4目標4-2】 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：649,419千円</p> <p>【予算案額：618,313千円】</p> <p><定員要求></p> <p>プラスチック資源循環促進のための体制を強化するため、令和5年度定員要求で、総務課リサイクル推進室に1人、地方環境事務所に14人の増員を要求した。</p>
9	【施策4目標4-3】 一般廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：57,124,288千円＋事項要求</p> <p>【予算案額：37,848,288千円】</p>
10	【施策4目標4-4】	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p>

	産業廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)			引き続き、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：10,191,391千円＋事項要求 【予算案額：5,258,956千円】 ＜定員要求＞ ・廃棄物混じり盛土対策等に関する業務の体制強化（8人）
11	【施策4目標4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 引き続き、廃棄物の不法投棄の防止等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：623,026千円 【予算案額：422,155千円】 ＜定員要求＞ ・廃棄物混じり盛土対策等に関する業務の体制強化（8人） (再掲) ＜事前分析表＞ 達成目標「支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数」及び「産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数」については、令和4年度の目標達成が困難な見込みであることから、目標年度を延長した。
12	【施策4目標4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 令和元年度に成立した改正浄化槽法の着実な施行に必要な調査・検討を行い、浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：67,975千円 【予算案額：67,975千円】
13	【施策4目標4-7】 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 引き続き、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：3,954,557千円 【予算案額：1,233,201千円】 ＜事前分析表＞ 測定指標「熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率」は平成30年度に目標達成したため削除した。

14	【施策4目標4-8】 東日本大震災への対応(特定復興再生拠点の整備)	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染・廃棄物処理等を着実に実施するため、必要な経費を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：43,579,388千円</p> <p>【予算案額：43,579,388千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>測定指標「特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数」は、仮置場への搬入対象廃棄物として、現在は家屋等の解体工事によって生じている廃棄物が主であり、家屋等の解体後速やかに仮置場へ運搬されるため、「特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数」と変更しても同様の趣旨であることから変更した。</p>
15	【施策6目標6-1】 環境リスクの評価	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、化学物質による環境リスクの評価を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：6,955,414千円</p> <p>【予算案額：6,178,971千円】</p>
16	【施策6目標6-2】 環境リスクの管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、化学物質による環境リスクの管理を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：879,022千円</p> <p>【予算案額：872,204千円】</p>
17	【施策6目標6-3】 国際協調による取組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、化学物質対策に係る国際協調を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：703,451千円</p> <p>【予算案額：730,795千円】</p>
18	【施策6目標6-4】 国内における毒ガス弾等対策	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国内における毒ガス弾等対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額839,142千円</p> <p>【予算案額：499,796千円】</p>
19	【施策10目標10-1】	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p>

	放射性物質により汚染された廃棄物の処理			引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：72,992,923千円 【予算案額：72,992,923千円】 ＜事前分析表＞ 測定指標「対策地域内廃棄物の仮置場への搬入が完了した市町村数（累積）」は、測定指標設定以降、帰還困難区域内に特定復興再生拠点区域が設定されたため、本事業では帰還困難区域を除く対策地域内が事業対象となった。また、対策地域内廃棄物の処理が着実に進み、現在は、仮置場への搬入対象廃棄物として、家屋等の解体工事によって生じている廃棄物が主であり、家屋等の解体後速やかに仮置場へ運搬されるため、「帰還困難区域を除く対策地域内における解体工事完了市町村数（累積）」に変更しても同様の趣旨であることから変更した。
20	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：195,574,460千円 【予算案額：195,574,460千円】
21	【施策10目標10-3】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	目標達成	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：1,762,774千円 【予算案額：1,709,115千円】 ＜事前分析表＞ 新たな測定指標として環境省が実施している全国アンケート調査の結果を活用して「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人（将来生まれてくる子や孫など）への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合（%）（全国アンケート調査）」を追加した。

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	汚染土壌処理業の許可基準に係る使用人の範囲（令和5年2月3日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	製造量と輸入量を制限する物質の追加（令和5年2月17日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	国内希少野生動物種の追加及び削除（令和5年3月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	国内希少野生動物種の追加（令和5年3月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の基金に対する負担金の損金算入（産廃適正処理センターに係る産業廃棄物適正処理推進基金）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 不法投棄された産業廃棄物による生活環境保全上の支障を除去するため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。

2	汚染廃棄物等の 処理施設の設置 に係る簡易証明 書制度(譲渡所得 の課税の特例)	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<p><引き続き推進></p> <p>中間貯蔵施設等を地域の関係者等との調整を経て計画的かつ確実に整備するため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。</p>
---	--	----------------------------	------------	---

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策（令和4年7月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	未承認放射性医薬品等の二重規制状態の解消	<p><制度改正></p> <p>医療法（昭和23年法律第205号）と二重規制となっている未承認放射性医薬品等について、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）の適用を除外し、二重規制解消を目的とした「放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案」を閣議決定した（令和4年11月8日提出。令和6年1月1日施行予定）。</p>
2	高経年化した発電用原子炉に関する安全規制（令和5年2月15日公表）	<p><制度改正></p> <p>核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の32に規定されている発電用原子炉の運転期間に関する規定が他法に規定され、その期間が原子力規制委員会の判断の対象ではなくなった場合でも高経年化した発電用原子炉について引き続き厳格な安全規制を実施するため、運転期間の定めにかかわらず必要な安全規制を実施できるように同法の規定を見なおす「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を令和5年2月28日に閣議決定した。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況

1	<p>【施策目標 1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求(2,886百万円)を行った。 【令和5年度政府予算案額2,540百万円(令和4年度2,612百万円)】</p> <p><定員要求> 原子力規制に対する透明性の強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員5名を増員することとした。</p> <p><令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
2	<p>【施策目標 2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求(10,528百万円)を行った。 【令和5年度政府予算案額9,176百万円(令和4年度9,516百万円)】</p> <p><定員要求> 原子力施設に対する審査及び検査の体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員14名を増員することとした。</p> <p><令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標及び達成手段を変更した。</p>
3	<p>【施策目標 3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求(7,916百万円)を行った。 【令和5年度政府予算案額5,034百万円(令和4年度4,953百万円)】</p> <p><定員要求> 核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するための体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員7名を増員することとした。</p> <p><令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
4	<p>【施策目標 4】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求(8,608百万円)を行った。 【令和5年度政府予算案額6,935百万円(令和4年度7,274百万円)】</p> <p><定員要求> 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性廃棄物の処理等に係る研究の体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員1名を増員することとした。</p>

				<p><令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
5	<p>【施策目標5】 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和5年度概算要求(24,611百万円)を行った。 【令和5年度政府予算案額16,671百万円(令和4年度16,017百万円)】</p> <p><定員要求> 実効的な原子力災害対策強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員2名を増員することとした。</p> <p><令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年8月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
2	核燃料物質の使用及び国際規制物資使用者に係る規制の適正化	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
3	原子力災害対策特別措置法施行令における関係周辺都道府県知事の要件の見直し	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和4年12月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ミサイルシステム HGV対処用誘導弾システムの研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「ミサイルシステム HGV対処用誘導弾システムの研究」として令和5年度予算要求(約585億円。後年度負担額を含む。)を行った。
2	極超音速誘導弾の研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「極超音速誘導弾の研究」として令和5年度予算要求(約585億円。後年度負担額を含む。)を行った。
3	UUUV管制技術に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「UUUV管制技術に関する研究」として令和5年度予算要求(約262億円。後年度負担額を含む。)を行った。
4	先進揚陸支援システムの研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「先進揚陸支援システムの研究」として令和5年度予算要求(約15億円。後年度負担額を含む。)を行った。
5	協調制御ロバストネットワーク技術の研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「協調制御ロバストネットワーク技術の研究」として令和5年度予算要求(約67億円。後年度負担額を含む。)を行った。
6	耐高衝撃弾頭技術の研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「耐高衝撃弾頭技術の研究」として令和5年度予算要求(約11億円。後年度負担額を含む。)を行った。
7	無人戦闘車両システムの研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「無人戦闘車両システムの研究」として令和5年度予算要求(約68億円。後年度負担額を含む。)を行った。
8	ミサイルシステム 協調型誘導システムの研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「ミサイルシステム 協調型誘導システムの研究」として令和5年度予算要求(約53億円。後年度負担額を含む。)を行った。
9	意思決定迅速化技術の研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「意思決定迅速化技術の研究」として令和5年度予算要求(約43億円。後年度負担額を含む。)を行った。
10	島嶼防衛用高速滑空弾(能力向上型)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「島嶼防衛用高速滑空弾(能力向上型)」として令和5年度予算要求(約2,003億円。後年度負担額を含む。)を行った。

11	潜水艦発射型誘導弾	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「潜水艦発射型誘導弾」として令和5年度予算要求（約588億円。後年度負担額を含む。）を行った。
12	03式中距離地对空誘導弾（改善型）能力向上	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「03式中距離地对空誘導弾（改善型）能力向上」として令和5年度予算要求（約598億円。後年度負担額を含む。）を行った。
13	目標観測弾	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「目標観測弾」として令和5年度予算要求（約222億円。後年度負担額を含む。）を行った。
14	新型機雷（小型機雷）の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、「新型機雷（小型機雷）の開発」として令和5年度予算要求（約42億円。後年度負担額を含む。）を行った。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（令和4年9月2日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例」に関する税制措置について、令和5年度税制改正要望を行った（令和5年度税制改正要望の大綱に盛り込まれた。）。
2	防衛産業のサイバーセキュリティ体制の強化のための税制上の所要の措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「防衛産業のサイバーセキュリティ体制の強化のための税制上の所要の措置」に関する税制措置について、令和5年度税制改正要望を行った。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」に関する税制措置について、令和5年度税制改正要望を行った（令和5年度税制改正要望の大綱に盛り込まれた。）。

（事後評価）

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和4年8月15日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況

1	宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><改善・見直し></p> <p>当該評価結果も踏まえ、国家防衛戦略について（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定。以下「国家防衛戦略」という。）及び防衛力整備計画について（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定。以下「防衛力整備計画」という。）が策定され、今後の政策評価の対象とする政策について、国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づき、基本目標（国家防衛戦略及び防衛力整備計画に示された基本的な方針）を以下のとおりとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出 力による一方的な現状変更やその試みを、同盟国・同志国等と協力・連携して 抑止・対処し、早期に事態を収拾 万が一、我が国への侵攻が生起する場合、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除、 <p>また、基本目標の実現を目的とする行政活動のまとめり（政策分野）として、国家防衛戦略に基づき定めるとともに、国家防衛戦略に基づいた政策分野に関連する防衛力整備計画に基づく政策分野を定め、政策分野を実現するための具体的な方策又は対策（施策）として、以下のとおりとした。</p> <p>※ ○は国家防衛戦略に基づく政策分野、●は○に関連する防衛力整備計画に基づく政策分野、番号は●に関する施策</p> <p>○ 我が国自身の防衛体制の強化（我が国の防衛力の抜本的強化、国全体の防衛体制の強化）</p> <p>● 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <ol style="list-style-type: none"> スタンド・オフ防衛能力 統合防空ミサイル防衛能力 無人アセット防衛能力 領域横断作戦能力 指揮統制・情報関連機能 機動展開能力・国民保護 持続性・強靱性 <p>● 防衛力を支える要素</p> <ol style="list-style-type: none"> 訓練・演習 海上保安庁との連携・協力の強化 地域コミュニティとの連携
2	従来領域における能力の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
3	持続性・強靱性の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
4	人的基盤の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
5	装備体系の見直し	相当程度進展あり	改善・見直し	
6	技術基盤の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
7	装備調達最適化	相当程度進展あり	改善・見直し	
8	産業基盤の強靱化	相当程度進展あり	改善・見直し	
9	情報機能の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
10	大規模災害等への対応	相当程度進展あり	改善・見直し	
11	訓練・演習の実施	相当程度進展あり	改善・見直し	
12	衛生機能の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	

13	地域コミュニティとの連携	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>11 政策立案機能の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組 12 大規模災害等への対応 13 海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用に関する取組 14 国際平和協力活動等 ● 早期装備化のための新たな取組 15 早期装備化のための新たな取組 ○ 日米同盟による共同抑止・対処 ● 日米同盟の強化 16 日米防衛協力の強化 17 在日米軍の駐留を支えるための施策の着実な実施 ○ 同志国等との連携 ● 同志国等との連携 18 ハイレベル交流・政策対話等の推進 19 共同訓練・演習 20 装備・技術協力 21 能力構築支援 ○ いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤 ● いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤 22 防衛生産基盤の強化 23 防衛技術基盤の強化 24 防衛装備移転の推進 ○ 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化 ● 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化 25 人的基盤の強化 26 衛生機能の変革
14	知的基盤の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
15	日米防衛協力の強化	相当程度進展あり	改善・見直し	
16	在日米軍駐留に関する施策の着実な実施	相当程度進展あり	改善・見直し	
17	ハイレベル交流・政策対話等の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	
18	二国間・多国間の共同訓練・演習の実施	相当程度進展あり	改善・見直し	
19	装備・技術協力	相当程度進展あり	改善・見直し	
20	能力構築支援	相当程度進展あり	改善・見直し	
21	海洋安全保障	相当程度進展あり	改善・見直し	
22	国際平和協力活動等	相当程度進展あり	改善・見直し	
23	軍備管理・軍縮及び不拡散	相当程度進展あり	改善・見直し	